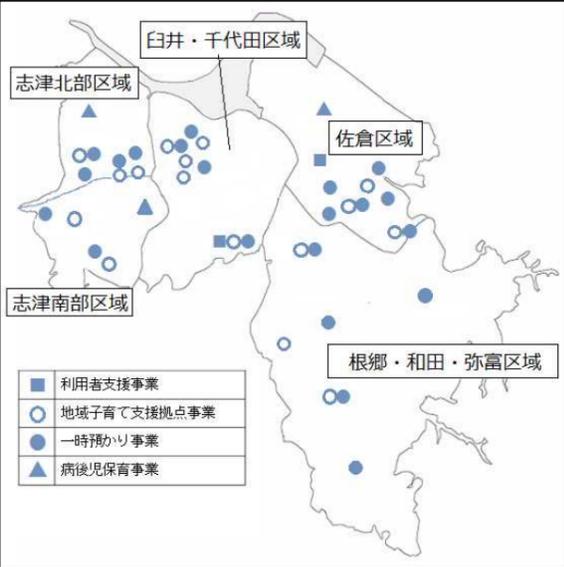
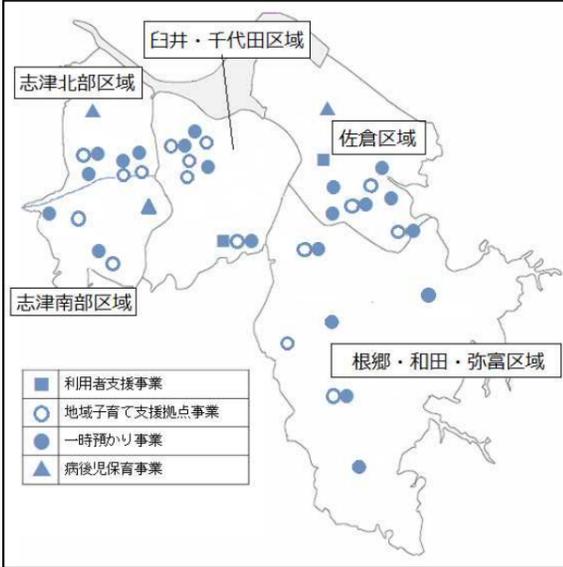
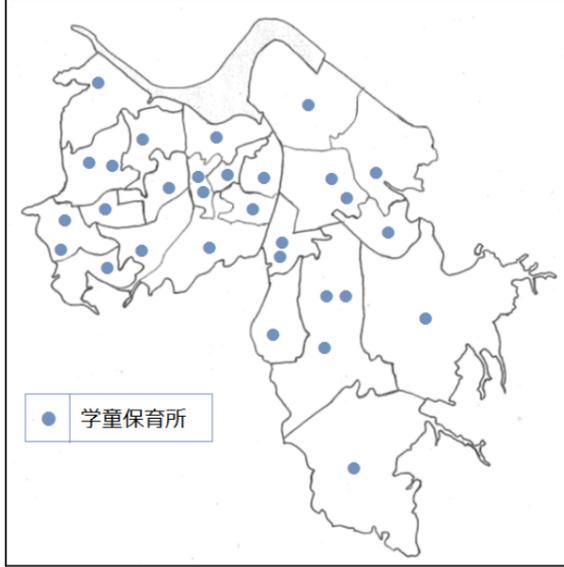
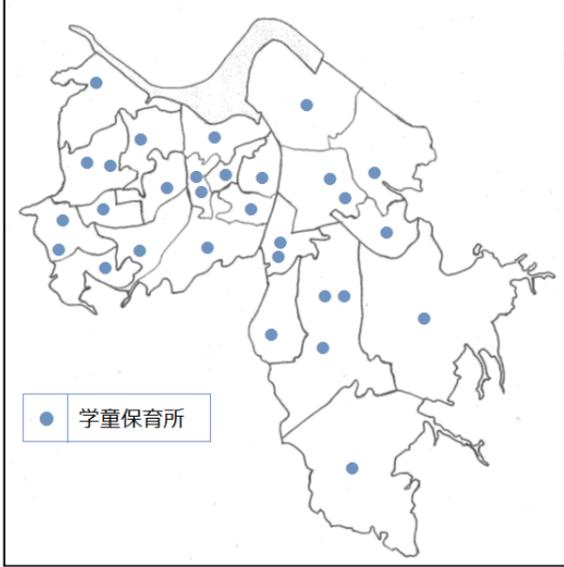


区分	新	旧
<p>P42・追加</p>	<p><b>4 教育・保育の提供区域</b></p> <p>区域設定については、現在の教育・保育の利用状況、教育・保育を提供するための施設整備状況、その他の条件を総合的に勘案し検討した結果、対象事業ごとに、市内全域を区域とする1区域、生活圏域を考慮し地域福祉計画における中域福祉圏と同様の区域とする5区域、小学校区を区域とする23区域の3種類の区域を設定することとしました。</p> <p>〔1区域（市内全域）の対象事業〕                  子育て短期支援事業、地域子育て支援拠点事業、病児・病後児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業、利用者支援事業、乳児家庭全戸訪問事業、妊婦健康診査事業、養育支援訪問事業、<b>実費徴収に係る補足給付を行う事業</b></p> <p>〔1区域（市内全域）の主な特徴〕                  市全体で見ると、特に西側の志津地区に人口が多く、住宅地やマンション、商業施設が集中しています。東側は駅周辺などについては住宅地や商業施設もありますが、人口は西側と比べると少なくなっています。特に、南側については人口が減少傾向にあり、少子高齢化が進んでいる状況です。教育・保育施設は西側に多く集まっていますが、待機児童も西側に多い状況です。東側から南側についても待機児童は発生しているため、施設整備の検討は必要ですが、西側と比べるとある程度充足していると言える状況となっています。</p> 	<p><b>4 教育・保育の提供区域</b></p> <p>区域設定については、現在の教育・保育の利用状況、教育・保育を提供するための施設整備状況、その他の条件を総合的に勘案し検討した結果、対象事業ごとに、市内全域を区域とする1区域、生活圏域を考慮し地域福祉計画における中域福祉圏と同様の区域とする5区域、小学校区を区域とする23区域の3種類の区域を設定することとしました。</p> <p>〔1区域（市内全域）の対象事業〕                  子育て短期支援事業、地域子育て支援拠点事業、病児・病後児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業、利用者支援事業、乳児家庭全戸訪問事業、妊婦健康診査事業、養育支援訪問事業</p> <p>〔1区域（市内全域）の主な特徴〕                  市全体で見ると、特に西側の志津地区に人口が多く、住宅地やマンション、商業施設が集中しています。東側は駅周辺などについては住宅地や商業施設もありますが、人口は西側と比べると少なくなっています。特に、南側については人口が減少傾向にあり、少子高齢化が進んでいる状況です。教育・保育施設は西側に多く集まっていますが、待機児童も西側に多い状況です。東側から南側についても待機児童は発生しているため、施設整備の検討は必要ですが、西側と比べるとある程度充足していると言える状況となっています。</p> 

区分	新	旧																																																											
<b>P43・追加</b>	<p>〔23 区域（小学校区域）の対象事業〕 放課後児童健全育成事業</p> <p>〔23 区域（小学校区域）の主な特徴〕 学童保育は、放課後、児童が一人で移動することが必要であることから、小学校区を区域としました。</p> 	<p>〔23 区域（小学校区域）の対象事業〕 放課後児童健全育成事業</p> <p>〔23 区域（小学校区域）の主な特徴〕 学童保育は、放課後、児童が一人で移動することが必要であることから、小学校区を区域としました。</p> 																																																											
	<p>本市における量の見込みの区域設定</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #cccccc;">区分</th> <th style="background-color: #cccccc;">区域</th> <th style="background-color: #cccccc;">区域設定の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教育・保育の提供</td> <td>5 区域</td> <td>安定した教育・保育事業を実施するために、既存の施設や児童人口が均衡された区域設定をする必要があるため、生活圏域を考慮し、地域福祉計画における中域福祉圏と同様の 5 区域としました。※1</td> </tr> <tr> <td rowspan="11" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">地域子ども・子育て支援事業</td> <td>①延長保育事業</td> <td>5 区域 ※1と同じ。</td> </tr> <tr> <td>②放課後児童健全育成事業</td> <td>23 区域 放課後、児童が一人で移動することが必要であることから、小学校区域としました。</td> </tr> <tr> <td>③子育て短期支援事業</td> <td>1 区域 市内 1 か所に設置する予定で全域の児童を対象とするため 1 区域としました。</td> </tr> <tr> <td>④地域子育て支援拠点事業</td> <td>1 区域 市内 16 か所で全域の児童を対象として事業を行っているため 1 区域としました。</td> </tr> <tr> <td>⑤一時預かり事業</td> <td>5 区域 ※1と同じ。</td> </tr> <tr> <td>⑥病児保育事業</td> <td>1 区域 市内 3 か所で全域の児童を対象として事業を行っているため 1 区域としました。</td> </tr> <tr> <td>⑦ファミリー・サポート・センター事業</td> <td>1 区域 全域の児童を対象として事業を行っているため 1 区域としました。</td> </tr> <tr> <td>⑧利用者支援事業</td> <td>1 区域 市内 2 か所で全域の児童を対象として事業を行っているため 1 区域としました。</td> </tr> <tr> <td>⑨乳児家庭全戸訪問事業</td> <td>1 区域 訪問業務であるため 1 区域としました。</td> </tr> <tr> <td>⑩妊婦健康診査</td> <td>1 区域 県内外の医療機関等を利用することを妊婦自身が選択できる事業であるため 1 区域としました。</td> </tr> <tr> <td>⑪養育支援訪問事業</td> <td>1 区域 訪問事業であるため 1 区域としました。</td> </tr> <tr> <td>⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業</td> <td>1 区域 <u>対象世帯に対する助成事業であり、地域性は無いことから、1 区域としました。</u></td> </tr> </tbody> </table>	区分	区域	区域設定の理由	教育・保育の提供	5 区域	安定した教育・保育事業を実施するために、既存の施設や児童人口が均衡された区域設定をする必要があるため、生活圏域を考慮し、地域福祉計画における中域福祉圏と同様の 5 区域としました。※1	地域子ども・子育て支援事業	①延長保育事業	5 区域 ※1と同じ。	②放課後児童健全育成事業	23 区域 放課後、児童が一人で移動することが必要であることから、小学校区域としました。	③子育て短期支援事業	1 区域 市内 1 か所に設置する予定で全域の児童を対象とするため 1 区域としました。	④地域子育て支援拠点事業	1 区域 市内 16 か所で全域の児童を対象として事業を行っているため 1 区域としました。	⑤一時預かり事業	5 区域 ※1と同じ。	⑥病児保育事業	1 区域 市内 3 か所で全域の児童を対象として事業を行っているため 1 区域としました。	⑦ファミリー・サポート・センター事業	1 区域 全域の児童を対象として事業を行っているため 1 区域としました。	⑧利用者支援事業	1 区域 市内 2 か所で全域の児童を対象として事業を行っているため 1 区域としました。	⑨乳児家庭全戸訪問事業	1 区域 訪問業務であるため 1 区域としました。	⑩妊婦健康診査	1 区域 県内外の医療機関等を利用することを妊婦自身が選択できる事業であるため 1 区域としました。	⑪養育支援訪問事業	1 区域 訪問事業であるため 1 区域としました。	⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業	1 区域 <u>対象世帯に対する助成事業であり、地域性は無いことから、1 区域としました。</u>	<p>本市における量の見込みの区域設定</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #cccccc;">区分</th> <th style="background-color: #cccccc;">区域</th> <th style="background-color: #cccccc;">区域設定の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教育・保育の提供</td> <td>5 区域</td> <td>安定した教育・保育事業を実施するために、既存の施設や児童人口が均衡された区域設定をする必要があるため、生活圏域を考慮し、地域福祉計画における中域福祉圏と同様の 5 区域としました。※1</td> </tr> <tr> <td rowspan="11" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">地域子ども・子育て支援事業</td> <td>①延長保育事業</td> <td>5 区域 ※1と同じ。</td> </tr> <tr> <td>②放課後児童健全育成事業</td> <td>23 区域 放課後、児童が一人で移動することが必要であることから、小学校区域としました。</td> </tr> <tr> <td>③子育て短期支援事業</td> <td>1 区域 市内 1 か所に設置する予定で全域の児童を対象とするため 1 区域としました。</td> </tr> <tr> <td>④地域子育て支援拠点事業</td> <td>1 区域 市内 16 か所で全域の児童を対象として事業を行っているため 1 区域としました。</td> </tr> <tr> <td>⑤一時預かり事業</td> <td>5 区域 ※1と同じ。</td> </tr> <tr> <td>⑥病児保育事業</td> <td>1 区域 市内 3 か所で全域の児童を対象として事業を行っているため 1 区域としました。</td> </tr> <tr> <td>⑦ファミリー・サポート・センター事業</td> <td>1 区域 全域の児童を対象として事業を行っているため 1 区域としました。</td> </tr> <tr> <td>⑧利用者支援事業</td> <td>1 区域 市内 2 か所で全域の児童を対象として事業を行っているため 1 区域としました。</td> </tr> <tr> <td>⑨乳児家庭全戸訪問事業</td> <td>1 区域 訪問業務であるため 1 区域としました。</td> </tr> <tr> <td>⑩妊婦健康診査</td> <td>1 区域 県内外の医療機関等を利用することを妊婦自身が選択できる事業であるため 1 区域としました。</td> </tr> <tr> <td>⑪養育支援訪問事業</td> <td>1 区域 訪問事業であるため 1 区域としました。</td> </tr> </tbody> </table>	区分	区域	区域設定の理由	教育・保育の提供	5 区域	安定した教育・保育事業を実施するために、既存の施設や児童人口が均衡された区域設定をする必要があるため、生活圏域を考慮し、地域福祉計画における中域福祉圏と同様の 5 区域としました。※1	地域子ども・子育て支援事業	①延長保育事業	5 区域 ※1と同じ。	②放課後児童健全育成事業	23 区域 放課後、児童が一人で移動することが必要であることから、小学校区域としました。	③子育て短期支援事業	1 区域 市内 1 か所に設置する予定で全域の児童を対象とするため 1 区域としました。	④地域子育て支援拠点事業	1 区域 市内 16 か所で全域の児童を対象として事業を行っているため 1 区域としました。	⑤一時預かり事業	5 区域 ※1と同じ。	⑥病児保育事業	1 区域 市内 3 か所で全域の児童を対象として事業を行っているため 1 区域としました。	⑦ファミリー・サポート・センター事業	1 区域 全域の児童を対象として事業を行っているため 1 区域としました。	⑧利用者支援事業	1 区域 市内 2 か所で全域の児童を対象として事業を行っているため 1 区域としました。	⑨乳児家庭全戸訪問事業	1 区域 訪問業務であるため 1 区域としました。	⑩妊婦健康診査	1 区域 県内外の医療機関等を利用することを妊婦自身が選択できる事業であるため 1 区域としました。	⑪養育支援訪問事業
区分	区域	区域設定の理由																																																											
教育・保育の提供	5 区域	安定した教育・保育事業を実施するために、既存の施設や児童人口が均衡された区域設定をする必要があるため、生活圏域を考慮し、地域福祉計画における中域福祉圏と同様の 5 区域としました。※1																																																											
地域子ども・子育て支援事業	①延長保育事業	5 区域 ※1と同じ。																																																											
	②放課後児童健全育成事業	23 区域 放課後、児童が一人で移動することが必要であることから、小学校区域としました。																																																											
	③子育て短期支援事業	1 区域 市内 1 か所に設置する予定で全域の児童を対象とするため 1 区域としました。																																																											
	④地域子育て支援拠点事業	1 区域 市内 16 か所で全域の児童を対象として事業を行っているため 1 区域としました。																																																											
	⑤一時預かり事業	5 区域 ※1と同じ。																																																											
	⑥病児保育事業	1 区域 市内 3 か所で全域の児童を対象として事業を行っているため 1 区域としました。																																																											
	⑦ファミリー・サポート・センター事業	1 区域 全域の児童を対象として事業を行っているため 1 区域としました。																																																											
	⑧利用者支援事業	1 区域 市内 2 か所で全域の児童を対象として事業を行っているため 1 区域としました。																																																											
	⑨乳児家庭全戸訪問事業	1 区域 訪問業務であるため 1 区域としました。																																																											
	⑩妊婦健康診査	1 区域 県内外の医療機関等を利用することを妊婦自身が選択できる事業であるため 1 区域としました。																																																											
	⑪養育支援訪問事業	1 区域 訪問事業であるため 1 区域としました。																																																											
⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業	1 区域 <u>対象世帯に対する助成事業であり、地域性は無いことから、1 区域としました。</u>																																																												
区分	区域	区域設定の理由																																																											
教育・保育の提供	5 区域	安定した教育・保育事業を実施するために、既存の施設や児童人口が均衡された区域設定をする必要があるため、生活圏域を考慮し、地域福祉計画における中域福祉圏と同様の 5 区域としました。※1																																																											
地域子ども・子育て支援事業	①延長保育事業	5 区域 ※1と同じ。																																																											
	②放課後児童健全育成事業	23 区域 放課後、児童が一人で移動することが必要であることから、小学校区域としました。																																																											
	③子育て短期支援事業	1 区域 市内 1 か所に設置する予定で全域の児童を対象とするため 1 区域としました。																																																											
	④地域子育て支援拠点事業	1 区域 市内 16 か所で全域の児童を対象として事業を行っているため 1 区域としました。																																																											
	⑤一時預かり事業	5 区域 ※1と同じ。																																																											
	⑥病児保育事業	1 区域 市内 3 か所で全域の児童を対象として事業を行っているため 1 区域としました。																																																											
	⑦ファミリー・サポート・センター事業	1 区域 全域の児童を対象として事業を行っているため 1 区域としました。																																																											
	⑧利用者支援事業	1 区域 市内 2 か所で全域の児童を対象として事業を行っているため 1 区域としました。																																																											
	⑨乳児家庭全戸訪問事業	1 区域 訪問業務であるため 1 区域としました。																																																											
	⑩妊婦健康診査	1 区域 県内外の医療機関等を利用することを妊婦自身が選択できる事業であるため 1 区域としました。																																																											
	⑪養育支援訪問事業	1 区域 訪問事業であるため 1 区域としました。																																																											

区分	新						旧
P44・見直し	<b>5 教育・保育の提供</b>						<b>5 教育・保育の提供</b>
	【量の見込みと確保量】						【量の見込みと確保量】
	■ 3歳以上の子ども 〈教育を希望する子ども〉 1号認定+2号認定 (単位：人)						■ 3歳以上の子ども 〈教育を希望する子ども〉 1号認定+2号認定 (単位：人)
	市内全域	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	①量の見込み 1・2号認定	2,580	2,580	2,580	2,580	2,580	2,580
	②確保量	3,271	3,291	3,070	3,070	3,098	3,008
	幼稚園	0	0	0	0	290	290
	認定こども園	21	21	70	70	98	278
	確認を受けない幼稚園 (施設か所数)	3,270 (14か所)	3,270 (14か所)	3,000 (14か所)	3,000 (14か所)	2,710 (14か所)	2,440 (14か所)
	②-①	711	490	490	518	428	490
〈保育を希望する子ども〉 2号認定 (単位：人)						〈保育を希望する子ども〉 2号認定 (単位：人)	
市内全域	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
①量の見込み 2号認定	1,240	1,240	1,240	1,240	1,332	1,332	
②確保量	1,135	1,146	1,246	1,307	1,505	1,598	
保育園	1,108	1,119	1,192	1,253	1,459	1,492	
認定こども園 (施設か所数)	27 (23か所)	27 (24か所)	54 (26か所)	54 (28か所)	46 (33か所)	106 (35か所)	
②-①	▲94	6	67	173	266	67	
■ 3歳未満の子ども 〈0歳児〉 3号認定 (単位：人)						■ 3歳未満の子ども 〈0歳児〉 3号認定 (単位：人)	
市内全域	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
①量の見込み 3号認定	270	270	270	270	270	270	
②確保量	181	207	246	283	270	295	
保育園	175	178	200	211	236	245	
認定こども園 地域型保育 (施設か所数)	6 0 (23か所)	6 23 (28か所)	14 32 (32か所)	14 58 (38か所)	12 22 (38か所)	22 28 (42か所)	
②-①	▲63	▲24	13	0	25	13	
〈1・2歳児〉 3号認定 (単位：人)						〈1・2歳児〉 3号認定 (単位：人)	
市内全域	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
①量の見込み 3号認定	810	810	810	810	906	906	
②確保量	588	640	735	819	846	916	
保育園	572	578	633	671	768	786	
認定こども園 地域型保育 (施設か所数)	16 0 (23か所)	16 46 (28か所)	32 70 (32か所)	32 116 (38か所)	28 50 (38か所)	48 82 (42か所)	
②-①	▲170	▲75	9	▲60	10	9	
【確保の内容】						【確保の内容】	
〈平成27年度〉幼稚園13園、認可保育園23園、認定こども園1園、小規模保育4か所 (認可保育園新規開園1園、小規模保育新規開園4か所)						〈平成27年度〉幼稚園13園、認可保育園23園、認定こども園1園、小規模保育4か所 (認可保育園新規開園1園、小規模保育新規開園4か所)	
〈平成28年度〉幼稚園12園、認可保育園24園、認定こども園2園、小規模保育6か所 (幼稚園が認定こども園へ移行1園、認可保育園定員増1園、認可保育園新規開園1園、小規模保育新規開園2か所)						〈平成28年度〉幼稚園12園、認可保育園24園、認定こども園2園、小規模保育6か所 (幼稚園が認定こども園へ移行1園、認可保育園定員増1園、認可保育園新規開園1園、小規模保育新規開園2か所)	
〈平成29年度〉幼稚園12園、認可保育園26園、認定こども園2園、小規模保育10か所 (認可保育園新規開園2園、小規模保育新規開園4か所)						〈平成29年度〉幼稚園12園、認可保育園26園、認定こども園2園、小規模保育10か所 (認可保育園新規開園2園、小規模保育新規開園4か所)	
〈平成30年度〉幼稚園12園、 <b>認可保育園31園</b> 、認定こども園2園、 <b>小規模保育4か所</b> 、 <b>事業所内保育1か所</b> ※1						〈平成30年度〉幼稚園12園、認可保育園26園、認定こども園2園、小規模保育10か所 (増減なし)	
〈平成31年度〉 <b>幼稚園11園</b> 、 <b>認可保育園32園</b> 、 <b>認定こども園3園</b> 、 <b>小規模保育6か所</b> 、 <b>事業所内保育1か所</b> (※1 事業所内保育は、事業主が雇用する労働者の子どもを含む。)						〈平成31年度〉幼稚園12園、認可保育園26園、認定こども園2園、小規模保育10か所 (増減なし)	

区分	新												旧																			
	施設・事業類型ごとの箇所数・定員数のまとめ												施設・事業類型ごとの箇所数・定員数のまとめ																			
P45 見直し	施設・事業類型		26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		31年度		施設・事業類型		26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		31年度					
	か所	定員	か所	定員	か所	定員	か所	定員	か所	定員	か所	定員	か所	定員	か所	定員	か所	定員	か所	定員	か所	定員	か所	定員	か所	定員	か所	定員				
	幼稚園		13	3,270	13	3,270	12	3,000	12	3,000	12	3,000	<u>11</u>	<u>2,730</u>	幼稚園		13	3,270	13	3,270	12	3,000	12	3,000	12	3,000	12	3,000	12	3,000		
	佐倉区域		4	980	4	980	4	980	4	980	4	980	<u>3</u>	<u>710</u>	佐倉区域		4	980	4	980	4	980	4	980	4	980	4	980	4	980	4	980
	根郷・和田・弥富区域		3	350	3	350	2	80	2	80	2	80	2	80	根郷・和田・弥富区域		3	350	3	350	2	80	2	80	2	80	2	80	2	80	2	80
	臼井・千代田区域		2	770	2	770	2	770	2	770	2	770	2	770	臼井・千代田区域		2	770	2	770	2	770	2	770	2	770	2	770	2	770	2	770
	志津北部区域		2	670	2	670	2	670	2	670	2	670	2	670	志津北部区域		2	670	2	670	2	670	2	670	2	670	2	670	2	670	2	670
	志津南部区域		2	500	2	500	2	500	2	500	2	500	2	500	志津南部区域		2	500	2	500	2	500	2	500	2	500	2	500	2	500	2	500
	保育園		22	1,855	23	1,875	24	2,025	26	2,135	<u>31</u>	<u>2,463</u>	<u>32</u>	<u>2,523</u>	保育園		22	1,855	23	1,875	24	2,025	26	2,135	26	2,135	26	2,135	26	2,135	26	2,135
	佐倉区域		4	340	4	340	4	370	5	420	<u>4</u>	<u>370</u>	<u>4</u>	<u>370</u>	佐倉区域		4	340	4	340	4	370	5	420	5	420	5	420	5	420	5	420
	根郷・和田・弥富区域		3	280	3	280	3	280	3	280	<u>4</u>	<u>343</u>	<u>4</u>	<u>343</u>	根郷・和田・弥富区域		3	280	3	280	3	280	3	280	3	280	3	280	3	280	3	280
	臼井・千代田区域		6	437	6	437	6	437	6	437	<u>8</u>	<u>522</u>	<u>8</u>	<u>522</u>	臼井・千代田区域		6	437	6	437	6	437	6	437	6	437	6	437	6	437	6	437
	志津北部区域		5	438	5	438	6	498	6	498	<u>8</u>	<u>628</u>	<u>9</u>	<u>688</u>	志津北部区域		5	438	5	438	6	498	6	498	6	498	6	498	6	498	6	498
	志津南部区域		4	360	5	380	5	440	6	500	<u>7</u>	<u>600</u>	<u>7</u>	<u>600</u>	志津南部区域		4	360	5	380	5	440	6	500	6	500	6	500	6	500	6	500
	認定こども園		1	70	1	70	2	171	2	171	2	<u>184</u> <small>(98+86)</small>	<u>3</u>	<u>454</u> <small>(278+176)</small>	認定こども園		1	70	1	70	2	171	2	171	2	171	2	171	2	171	2	171
	佐倉区域		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	<u>1</u>	<u>270</u> <small>(180+90)</small>	佐倉区域		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	根郷・和田・弥富区域		0	0	0	0	1	<u>101</u> <small>(50+51)</small>	1	<u>101</u> <small>(50+51)</small>	1	<u>109</u> <small>(73+36)</small>	1	<u>109</u> <small>(73+36)</small>	根郷・和田・弥富区域		0	0	0	0	1	<u>101</u> <small>(50+51)</small>	1	<u>101</u> <small>(50+51)</small>	1	<u>101</u> <small>(50+51)</small>	1	<u>101</u> <small>(50+51)</small>	1	<u>101</u> <small>(50+51)</small>	1	<u>101</u> <small>(50+51)</small>
	臼井・千代田区域		1	<u>70</u> <small>(21+49)</small>	1	<u>70</u> <small>(21+49)</small>	1	<u>70</u> <small>(21+49)</small>	1	<u>70</u> <small>(21+49)</small>	1	<u>75</u> <small>(25+50)</small>	1	<u>75</u> <small>(25+50)</small>	臼井・千代田区域		1	<u>70</u> <small>(21+49)</small>	1	<u>70</u> <small>(21+49)</small>	1	<u>70</u> <small>(21+49)</small>	1	<u>70</u> <small>(21+49)</small>	1	<u>70</u> <small>(21+49)</small>	1	<u>70</u> <small>(21+49)</small>	1	<u>70</u> <small>(21+49)</small>	1	<u>70</u> <small>(21+49)</small>
	志津北部区域		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	志津北部区域		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	志津南部区域		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	志津南部区域		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	地域型保育 (小規模保育等)				4	69	6	102	10	174	<u>5</u>	<u>72</u>	<u>7</u>	<u>110</u>	地域型保育 (小規模保育等)				4	69	6	102	10	174	10	174	10	174	10	174	10	174
	佐倉区域				0	0	2	33	2	33	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	佐倉区域				0	0	2	33	2	33	2	33	2	33	2	33	2	33
	根郷・和田・弥富区域				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	根郷・和田・弥富区域				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	臼井・千代田区域				1	18	1	18	3	54	<u>1</u>	<u>8</u>	3	<u>46</u>	臼井・千代田区域				1	18	1	18	3	54	3	54	3	54	3	54	3	54
	志津北部区域				1	18	1	18	3	54	<u>2</u>	<u>36</u>	<u>2</u>	<u>36</u>	志津北部区域				1	18	1	18	3	54	3	54	3	54	3	54	3	54
	志津南部区域				2	33	2	33	2	33	<u>2</u>	<u>28</u>	<u>2</u>	<u>28</u>	志津南部区域				2	33	2	33	2	33	2	33	2	33	2	33	2	33

※認定こども園の( )の数字は、(教育+保育)の人数内訳です。

※認定こども園の( )の数字は、(教育+保育)の人数内訳です。

区分	新	旧														
P46 見直し	<b>区域別の量の見込みと確保量〈佐倉区域〉</b>						<b>区域別の量の見込みと確保量〈佐倉区域〉</b>									
	【量の見込みと確保量】						【量の見込みと確保量】									
	■ 3歳以上の子ども 〈教育を希望する子ども〉 1号認定+2号認定 (単位:人(施設か所数))						■ 3歳以上の子ども 〈教育を希望する子ども〉 1号認定+2号認定 (単位:人(施設か所数))									
	佐倉区域		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	佐倉区域		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	①量の見込み 1・2号認定			750	750	750	750	750	①量の見込み 1・2号認定			750	750	750	750	750
	②確保量		980(4)	980(4)	980(4)	980(4)	980(4)	890(4)	②確保量		980(4)	980(4)	980(4)	980(4)	980(4)	980(4)
	幼稚園		0	0	0	0	210	210	幼稚園		0	0	0	0	0	0
	認定こども園		0	0	0	0	0	180(1)	認定こども園		0	0	0	0	0	0
	確認を受けない幼稚園		980(4)	980(4)	980(4)	980(4)	770(4)	500(3)	確認を受けない幼稚園		980(4)	980(4)	980(4)	980(4)	980(4)	980(4)
	他区域の充当分		-	0	0	0	0	0	他区域の充当分		-	0	0	0	0	0
②-①			230	230	230	230	140	②-①			230	230	230	230	230	
〈保育を希望する子ども〉 2号認定 (単位:人(施設か所数))						〈保育を希望する子ども〉 2号認定 (単位:人(施設か所数))										
佐倉区域		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	佐倉区域		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
①量の見込み 2号認定			210	210	210	210	210	①量の見込み 2号認定			210	210	210	210	210	
②確保量		204(4)	204(4)	214(4)	210(5)	221(4)	281(5)	②確保量		204(4)	204(4)	214(4)	210(5)	210(5)	210(5)	
保育園		204(4)	204(4)	214(4)	242(5)	221(4)	221(4)	保育園		204(4)	204(4)	214(4)	242(5)	242(5)	242(5)	
認定こども園		0	0	0	0	0	60(1)	認定こども園		0	0	0	0	0	0	
他区域の充当分		-	0	0	▲32※	0	0	他区域の充当分		-	0	0	▲32※	▲32※	▲32※	
②-①			▲6	4	0	11	71	②-①			▲6	4	0	0	0	
※臼井・千代田区域に充当。						※臼井・千代田区域に充当。										
■ 3歳未満の子ども 〈0歳児〉 3号認定 (単位:人(施設か所数))						■ 3歳未満の子ども 〈0歳児〉 3号認定 (単位:人(施設か所数))										
佐倉区域		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	佐倉区域		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
①量の見込み 3号認定			40	40	40	40	40	①量の見込み 3号認定			40	40	40	40	40	
②確保量		31(4)	31(4)	46(6)	43(7)	34(4)	44(5)	②確保量		31(4)	31(4)	46(6)	43(7)	43(7)	43(7)	
保育園		31(4)	31(4)	37(4)	42(5)	34(4)	34(4)	保育園		31(4)	31(4)	37(4)	42(5)	42(5)	42(5)	
認定こども園		0	0	0	0	0	10(1)	認定こども園		0	0	0	0	0	0	
地域型保育		0	0	9(2)	9(2)	0	0	地域型保育		0	0	9(2)	9(2)	9(2)	9(2)	
他区域の充当分		-	0	0	▲8※	0	0	他区域の充当分		-	0	0	▲8※	▲8※	▲8※	
②-①			▲9	6	3	▲6	4	②-①			▲9	6	3	3	3	
※臼井・千代田区域に充当。						※臼井・千代田区域に充当。										
〈1・2歳児〉 3号認定 (単位:人(施設か所数))						〈1・2歳児〉 3号認定 (単位:人(施設か所数))										
佐倉区域		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	佐倉区域		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
①量の見込み 3号認定			120	120	120	140	140	①量の見込み 3号認定			120	120	120	120	120	
②確保量		105(4)	105(4)	143(6)	123(7)	120(4)	140(5)	②確保量		105(4)	105(4)	143(6)	123(7)	123(7)	123(7)	
保育園		105(4)	105(4)	119(4)	136(5)	115(4)	115(4)	保育園		105(4)	105(4)	119(4)	136(5)	136(5)	136(5)	
認定こども園		0	0	0	0	0	20(1)	認定こども園		0	0	0	0	0	0	
地域型保育		0	0	24(2)	24(2)	0	0	地域型保育		0	0	24(2)	24(2)	24(2)	24(2)	
他区域の充当分		-	0	0	▲37※1	5※2	5※2	他区域の充当分		-	0	0	▲37※	▲37※	▲37※	
②-①			▲15	23	3	▲20	0	②-①			▲15	23	3	3	3	
※1 根郷・和田・弥富区域、臼井・千代田区域に充当。						※根郷・和田・弥富区域、臼井・千代田区域に充当。										
※2 根郷・和田・弥富区域より流受。																
【確保の内容】						【確保の内容】										
＜平成27年度＞幼稚園4園、認可保育園4園、認定こども園0園、小規模保育0か所（増減なし）						＜平成27年度＞幼稚園4園、認可保育園4園、認定こども園0園、小規模保育0か所（増減なし）										
＜平成28年度＞幼稚園4園、認可保育園4園、認定こども園0園、小規模保育2か所 （認可保育園定員増1園、小規模保育新規開園2か所）						＜平成28年度＞幼稚園4園、認可保育園4園、認定こども園0園、小規模保育2か所 （認可保育園定員増1園、小規模保育新規開園2か所）										
＜平成29年度＞幼稚園4園、認可保育園5園、認定こども園0園、小規模保育2か所 （認可保育園新規開園1園）						＜平成29年度＞幼稚園4園、認可保育園5園、認定こども園0園、小規模保育2か所 （認可保育園新規開園1園）										
＜平成30年度＞幼稚園4園、認可保育園4園、認定こども園0園、小規模保育0か所						＜平成30年度＞幼稚園4園、認可保育園5園、認定こども園0園、小規模保育2か所（増減なし）										
＜平成31年度＞幼稚園3園、認可保育園4園、認定こども園1園、小規模保育0か所 （認定こども園新規開園1園）						＜平成31年度＞幼稚園4園、認可保育園5園、認定こども園0園、小規模保育2か所（増減なし）										

区分	新	旧																																																																																																																
P47 見直し	<b>区域別の量の見込みと確保量〈根郷・和田・弥富区域〉</b> <b>【量の見込みと確保量】</b> <b>■ 3歳以上の子ども</b> 〈教育を希望する子ども〉 1号認定+2号認定 (単位：人(施設か所数))	<b>区域別の量の見込みと確保量〈根郷・和田・弥富区域〉</b> <b>【量の見込みと確保量】</b> <b>■ 3歳以上の子ども</b> 〈教育を希望する子ども〉 1号認定+2号認定 (単位：人(施設か所数))																																																																																																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>根郷・和田・弥富区域</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①量の見込み 1・2号認定</td> <td></td> <td>80</td> <td>80</td> <td>80</td> <td>80</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>②確保量</td> <td>350(3)</td> <td>350(3)</td> <td>130(3)</td> <td>130(3)</td> <td>153(3)</td> <td>153(3)</td> </tr> <tr> <td>    幼稚園</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>80(2)</td> <td>80(2)</td> </tr> <tr> <td>    認定こども園</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>50(1)</td> <td>50(1)</td> <td>73(1)</td> <td>73(1)</td> </tr> <tr> <td>    確認を受けない幼稚園</td> <td>350(3)</td> <td>350(3)</td> <td>80(2)</td> <td>80(2)</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>    他区域の充当分</td> <td>-</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>②-①</td> <td></td> <td>270</td> <td>50</td> <td>50</td> <td>73</td> <td>73</td> </tr> </tbody> </table>	根郷・和田・弥富区域	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	①量の見込み 1・2号認定		80	80	80	80	80	②確保量	350(3)	350(3)	130(3)	130(3)	153(3)	153(3)	幼稚園	0	0	0	0	80(2)	80(2)	認定こども園	0	0	50(1)	50(1)	73(1)	73(1)	確認を受けない幼稚園	350(3)	350(3)	80(2)	80(2)	0	0	他区域の充当分	-	0	0	0	0	0	②-①		270	50	50	73	73	<table border="1"> <thead> <tr> <th>根郷・和田・弥富区域</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①量の見込み 1・2号認定</td> <td></td> <td>80</td> <td>80</td> <td>80</td> <td>80</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>②確保量</td> <td>350(3)</td> <td>350(3)</td> <td>130(3)</td> <td>130(3)</td> <td>130(3)</td> <td>130(3)</td> </tr> <tr> <td>    幼稚園</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>    認定こども園</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>50(1)</td> <td>50(1)</td> <td>50(1)</td> <td>50(1)</td> </tr> <tr> <td>    確認を受けない幼稚園</td> <td>350(3)</td> <td>350(3)</td> <td>80(2)</td> <td>80(2)</td> <td>80(2)</td> <td>80(2)</td> </tr> <tr> <td>    他区域の充当分</td> <td>-</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>②-①</td> <td></td> <td>270</td> <td>50</td> <td>50</td> <td>50</td> <td>50</td> </tr> </tbody> </table>	根郷・和田・弥富区域	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	①量の見込み 1・2号認定		80	80	80	80	80	②確保量	350(3)	350(3)	130(3)	130(3)	130(3)	130(3)	幼稚園	0	0	0	0	0	0	認定こども園	0	0	50(1)	50(1)	50(1)	50(1)	確認を受けない幼稚園	350(3)	350(3)	80(2)	80(2)	80(2)	80(2)	他区域の充当分	-	0	0	0	0	0	②-①		270	50	50	50	50
	根郷・和田・弥富区域	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度																																																																																																											
	①量の見込み 1・2号認定		80	80	80	80	80																																																																																																											
	②確保量	350(3)	350(3)	130(3)	130(3)	153(3)	153(3)																																																																																																											
	幼稚園	0	0	0	0	80(2)	80(2)																																																																																																											
	認定こども園	0	0	50(1)	50(1)	73(1)	73(1)																																																																																																											
	確認を受けない幼稚園	350(3)	350(3)	80(2)	80(2)	0	0																																																																																																											
	他区域の充当分	-	0	0	0	0	0																																																																																																											
	②-①		270	50	50	73	73																																																																																																											
根郷・和田・弥富区域	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度																																																																																																												
①量の見込み 1・2号認定		80	80	80	80	80																																																																																																												
②確保量	350(3)	350(3)	130(3)	130(3)	130(3)	130(3)																																																																																																												
幼稚園	0	0	0	0	0	0																																																																																																												
認定こども園	0	0	50(1)	50(1)	50(1)	50(1)																																																																																																												
確認を受けない幼稚園	350(3)	350(3)	80(2)	80(2)	80(2)	80(2)																																																																																																												
他区域の充当分	-	0	0	0	0	0																																																																																																												
②-①		270	50	50	50	50																																																																																																												
<b>〈保育を希望する子ども〉 2号認定</b> (単位：人(施設か所数))	<b>〈保育を希望する子ども〉 2号認定</b> (単位：人(施設か所数))																																																																																																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>根郷・和田・弥富区域</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①量の見込み 2号認定</td> <td></td> <td>170</td> <td>170</td> <td>170</td> <td>170</td> <td>170</td> </tr> <tr> <td>②確保量</td> <td>175(3)</td> <td>175(3)</td> <td>202(4)</td> <td>170(4)</td> <td>226(5)</td> <td>226(5)</td> </tr> <tr> <td>    保育園</td> <td>175(3)</td> <td>175(3)</td> <td>175(3)</td> <td>175(3)</td> <td>208(4)</td> <td>208(4)</td> </tr> <tr> <td>    認定こども園</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>27(1)</td> <td>27(1)</td> <td>18(1)</td> <td>18(1)</td> </tr> <tr> <td>    他区域の充当分</td> <td>-</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>▲32※</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>②-①</td> <td></td> <td>5</td> <td>35</td> <td>0</td> <td>56</td> <td>56</td> </tr> </tbody> </table>	根郷・和田・弥富区域	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	①量の見込み 2号認定		170	170	170	170	170	②確保量	175(3)	175(3)	202(4)	170(4)	226(5)	226(5)	保育園	175(3)	175(3)	175(3)	175(3)	208(4)	208(4)	認定こども園	0	0	27(1)	27(1)	18(1)	18(1)	他区域の充当分	-	0	0	▲32※	0	0	②-①		5	35	0	56	56	<table border="1"> <thead> <tr> <th>根郷・和田・弥富区域</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①量の見込み 2号認定</td> <td></td> <td>170</td> <td>170</td> <td>170</td> <td>170</td> <td>170</td> </tr> <tr> <td>②確保量</td> <td>175(3)</td> <td>175(3)</td> <td>202(4)</td> <td>170(4)</td> <td>170(4)</td> <td>170(4)</td> </tr> <tr> <td>    保育園</td> <td>175(3)</td> <td>175(3)</td> <td>175(3)</td> <td>175(3)</td> <td>175(3)</td> <td>175(3)</td> </tr> <tr> <td>    認定こども園</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>27(1)</td> <td>27(1)</td> <td>27(1)</td> <td>27(1)</td> </tr> <tr> <td>    他区域の充当分</td> <td>-</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>▲32※</td> <td>▲32※</td> <td>▲32※</td> </tr> <tr> <td>②-①</td> <td></td> <td>5</td> <td>35</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	根郷・和田・弥富区域	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	①量の見込み 2号認定		170	170	170	170	170	②確保量	175(3)	175(3)	202(4)	170(4)	170(4)	170(4)	保育園	175(3)	175(3)	175(3)	175(3)	175(3)	175(3)	認定こども園	0	0	27(1)	27(1)	27(1)	27(1)	他区域の充当分	-	0	0	▲32※	▲32※	▲32※	②-①		5	35	0	0	0															
根郷・和田・弥富区域	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度																																																																																																												
①量の見込み 2号認定		170	170	170	170	170																																																																																																												
②確保量	175(3)	175(3)	202(4)	170(4)	226(5)	226(5)																																																																																																												
保育園	175(3)	175(3)	175(3)	175(3)	208(4)	208(4)																																																																																																												
認定こども園	0	0	27(1)	27(1)	18(1)	18(1)																																																																																																												
他区域の充当分	-	0	0	▲32※	0	0																																																																																																												
②-①		5	35	0	56	56																																																																																																												
根郷・和田・弥富区域	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度																																																																																																												
①量の見込み 2号認定		170	170	170	170	170																																																																																																												
②確保量	175(3)	175(3)	202(4)	170(4)	170(4)	170(4)																																																																																																												
保育園	175(3)	175(3)	175(3)	175(3)	175(3)	175(3)																																																																																																												
認定こども園	0	0	27(1)	27(1)	27(1)	27(1)																																																																																																												
他区域の充当分	-	0	0	▲32※	▲32※	▲32※																																																																																																												
②-①		5	35	0	0	0																																																																																																												
※臼井・千代田区域へ充当。	※臼井・千代田区域へ充当。																																																																																																																	
<b>■ 3歳未満の子ども</b> 〈0歳児〉 3号認定 (単位：人(施設か所数))	<b>■ 3歳未満の子ども</b> 〈0歳児〉 3号認定 (単位：人(施設か所数))																																																																																																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>根郷・和田・弥富区域</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①量の見込み 3号認定</td> <td></td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>②確保量</td> <td>28(3)</td> <td>28(3)</td> <td>36(4)</td> <td>36(4)</td> <td>34(5)</td> <td>34(5)</td> </tr> <tr> <td>    保育園</td> <td>28(3)</td> <td>28(3)</td> <td>28(3)</td> <td>28(3)</td> <td>37(4)</td> <td>37(4)</td> </tr> <tr> <td>    認定こども園</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>8(1)</td> <td>8(1)</td> <td>6(1)</td> <td>6(1)</td> </tr> <tr> <td>    地域型保育</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>    他区域の充当分</td> <td>-</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>▲9※</td> <td>▲9※</td> </tr> <tr> <td>②-①</td> <td></td> <td>▲2</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>	根郷・和田・弥富区域	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	①量の見込み 3号認定		30	30	30	30	30	②確保量	28(3)	28(3)	36(4)	36(4)	34(5)	34(5)	保育園	28(3)	28(3)	28(3)	28(3)	37(4)	37(4)	認定こども園	0	0	8(1)	8(1)	6(1)	6(1)	地域型保育	0	0	0	0	0	0	他区域の充当分	-	0	0	0	▲9※	▲9※	②-①		▲2	6	6	4	4	<table border="1"> <thead> <tr> <th>根郷・和田・弥富区域</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①量の見込み 3号認定</td> <td></td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>②確保量</td> <td>28(3)</td> <td>28(3)</td> <td>36(4)</td> <td>36(4)</td> <td>36(4)</td> <td>36(4)</td> </tr> <tr> <td>    保育園</td> <td>28(3)</td> <td>28(3)</td> <td>28(3)</td> <td>28(3)</td> <td>28(3)</td> <td>28(3)</td> </tr> <tr> <td>    認定こども園</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>8(1)</td> <td>8(1)</td> <td>8(1)</td> <td>8(1)</td> </tr> <tr> <td>    地域型保育</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>    他区域の充当分</td> <td>-</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>②-①</td> <td></td> <td>▲2</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table>	根郷・和田・弥富区域	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	①量の見込み 3号認定		30	30	30	30	30	②確保量	28(3)	28(3)	36(4)	36(4)	36(4)	36(4)	保育園	28(3)	28(3)	28(3)	28(3)	28(3)	28(3)	認定こども園	0	0	8(1)	8(1)	8(1)	8(1)	地域型保育	0	0	0	0	0	0	他区域の充当分	-	0	0	0	0	0	②-①		▲2	6	6	6	6	
根郷・和田・弥富区域	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度																																																																																																												
①量の見込み 3号認定		30	30	30	30	30																																																																																																												
②確保量	28(3)	28(3)	36(4)	36(4)	34(5)	34(5)																																																																																																												
保育園	28(3)	28(3)	28(3)	28(3)	37(4)	37(4)																																																																																																												
認定こども園	0	0	8(1)	8(1)	6(1)	6(1)																																																																																																												
地域型保育	0	0	0	0	0	0																																																																																																												
他区域の充当分	-	0	0	0	▲9※	▲9※																																																																																																												
②-①		▲2	6	6	4	4																																																																																																												
根郷・和田・弥富区域	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度																																																																																																												
①量の見込み 3号認定		30	30	30	30	30																																																																																																												
②確保量	28(3)	28(3)	36(4)	36(4)	36(4)	36(4)																																																																																																												
保育園	28(3)	28(3)	28(3)	28(3)	28(3)	28(3)																																																																																																												
認定こども園	0	0	8(1)	8(1)	8(1)	8(1)																																																																																																												
地域型保育	0	0	0	0	0	0																																																																																																												
他区域の充当分	-	0	0	0	0	0																																																																																																												
②-①		▲2	6	6	6	6																																																																																																												
※臼井・千代田区域へ充当。	※臼井・千代田区域へ充当。																																																																																																																	
<b>〈1・2歳児〉 3号認定</b> (単位：人(施設か所数))	<b>〈1・2歳児〉 3号認定</b> (単位：人(施設か所数))																																																																																																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>根郷・和田・弥富区域</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①量の見込み 3号認定</td> <td></td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>②確保量</td> <td>77(3)</td> <td>77(3)</td> <td>93(4)</td> <td>100(4)</td> <td>105(5)</td> <td>105(5)</td> </tr> <tr> <td>    保育園</td> <td>77(3)</td> <td>77(3)</td> <td>77(3)</td> <td>77(3)</td> <td>98(4)</td> <td>98(4)</td> </tr> <tr> <td>    認定こども園</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>16(1)</td> <td>16(1)</td> <td>12(1)</td> <td>12(1)</td> </tr> <tr> <td>    地域型保育</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>    他区域の充当分</td> <td>-</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>7※1</td> <td>▲5※2</td> <td>▲5※2</td> </tr> <tr> <td>②-①</td> <td></td> <td>▲23</td> <td>▲7</td> <td>0</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>	根郷・和田・弥富区域	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	①量の見込み 3号認定		100	100	100	100	100	②確保量	77(3)	77(3)	93(4)	100(4)	105(5)	105(5)	保育園	77(3)	77(3)	77(3)	77(3)	98(4)	98(4)	認定こども園	0	0	16(1)	16(1)	12(1)	12(1)	地域型保育	0	0	0	0	0	0	他区域の充当分	-	0	0	7※1	▲5※2	▲5※2	②-①		▲23	▲7	0	5	5	<table border="1"> <thead> <tr> <th>根郷・和田・弥富区域</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①量の見込み 3号認定</td> <td></td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>②確保量</td> <td>77(3)</td> <td>77(3)</td> <td>93(4)</td> <td>100(4)</td> <td>100(4)</td> <td>100(4)</td> </tr> <tr> <td>    保育園</td> <td>77(3)</td> <td>77(3)</td> <td>77(3)</td> <td>77(3)</td> <td>77(3)</td> <td>77(3)</td> </tr> <tr> <td>    認定こども園</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>16(1)</td> <td>16(1)</td> <td>16(1)</td> <td>16(1)</td> </tr> <tr> <td>    地域型保育</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>    他区域の充当分</td> <td>-</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>7※</td> <td>7※</td> <td>7※</td> </tr> <tr> <td>②-①</td> <td></td> <td>▲23</td> <td>▲7</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	根郷・和田・弥富区域	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	①量の見込み 3号認定		100	100	100	100	100	②確保量	77(3)	77(3)	93(4)	100(4)	100(4)	100(4)	保育園	77(3)	77(3)	77(3)	77(3)	77(3)	77(3)	認定こども園	0	0	16(1)	16(1)	16(1)	16(1)	地域型保育	0	0	0	0	0	0	他区域の充当分	-	0	0	7※	7※	7※	②-①		▲23	▲7	0	0	0	
根郷・和田・弥富区域	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度																																																																																																												
①量の見込み 3号認定		100	100	100	100	100																																																																																																												
②確保量	77(3)	77(3)	93(4)	100(4)	105(5)	105(5)																																																																																																												
保育園	77(3)	77(3)	77(3)	77(3)	98(4)	98(4)																																																																																																												
認定こども園	0	0	16(1)	16(1)	12(1)	12(1)																																																																																																												
地域型保育	0	0	0	0	0	0																																																																																																												
他区域の充当分	-	0	0	7※1	▲5※2	▲5※2																																																																																																												
②-①		▲23	▲7	0	5	5																																																																																																												
根郷・和田・弥富区域	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度																																																																																																												
①量の見込み 3号認定		100	100	100	100	100																																																																																																												
②確保量	77(3)	77(3)	93(4)	100(4)	100(4)	100(4)																																																																																																												
保育園	77(3)	77(3)	77(3)	77(3)	77(3)	77(3)																																																																																																												
認定こども園	0	0	16(1)	16(1)	16(1)	16(1)																																																																																																												
地域型保育	0	0	0	0	0	0																																																																																																												
他区域の充当分	-	0	0	7※	7※	7※																																																																																																												
②-①		▲23	▲7	0	0	0																																																																																																												
※1 佐倉区域から充当。 ※2 佐倉地区へ充当。	※佐倉区域から充当。																																																																																																																	
<b>【確保の内容】</b> <平成27年度>幼稚園3園、認可保育園3園、認定こども園0園、小規模保育0か所(増減なし) <平成28年度>幼稚園2園、認可保育園3園、認定こども園1園、小規模保育0か所 (幼稚園が認定こども園へ移行1園) <平成29年度>幼稚園2園、認可保育園3園、認定こども園1園、小規模保育0か所(増減なし) <平成30年度>幼稚園2園、 <b>認可保育園4園</b> 、認定こども園1園、小規模保育0か所 <平成31年度>幼稚園2園、 <b>認可保育園4園</b> 、認定こども園1園、小規模保育0か所(増減なし)	<b>【確保の内容】</b> <平成27年度>幼稚園3園、認可保育園3園、認定こども園0園、小規模保育0か所(増減なし) <平成28年度>幼稚園2園、認可保育園3園、認定こども園1園、小規模保育0か所 (幼稚園が認定こども園へ移行1園) <平成29年度>幼稚園2園、認可保育園3園、認定こども園1園、小規模保育0か所(増減なし) <平成30年度>幼稚園2園、認可保育園3園、認定こども園1園、小規模保育0か所(増減なし) <平成31年度>幼稚園2園、認可保育園3園、認定こども園1園、小規模保育0か所(増減なし)																																																																																																																	

区分	新						旧																																																																																																																					
P48 見直し	<b>区域別の量の見込みと確保量〈臼井・千代田区域〉</b>						<b>区域別の量の見込みと確保量〈臼井・千代田区域〉</b>																																																																																																																					
	<b>【量の見込みと確保量】</b>						<b>【量の見込みと確保量】</b>																																																																																																																					
	■ 3歳以上の子ども 〈教育を希望する子ども〉 1号認定+2号認定 (単位:人(施設か所数))						■ 3歳以上の子ども 〈教育を希望する子ども〉 1号認定+2号認定 (単位:人(施設か所数))																																																																																																																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>臼井・千代田区域</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①量の見込み 1・2号認定</td> <td></td> <td>650</td> <td>650</td> <td>650</td> <td>650</td> <td>650</td> </tr> <tr> <td>②確保量</td> <td>770(2)</td> <td>790(3)</td> <td>790(3)</td> <td>790(3)</td> <td>795(3)</td> <td>795(3)</td> </tr> <tr> <td>    幼稚園</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>    認定こども園</td> <td>0</td> <td>20(1)</td> <td>20(1)</td> <td>20(1)</td> <td>25(1)</td> <td>25(1)</td> </tr> <tr> <td>    確認を受けない幼稚園</td> <td>770(2)</td> <td>770(2)</td> <td>770(2)</td> <td>770(2)</td> <td>770(2)</td> <td>770(2)</td> </tr> <tr> <td>    他区域の充当分</td> <td>-</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>②-①</td> <td></td> <td>140</td> <td>140</td> <td>140</td> <td>145</td> <td>145</td> </tr> </tbody> </table>						臼井・千代田区域	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	①量の見込み 1・2号認定		650	650	650	650	650	②確保量	770(2)	790(3)	790(3)	790(3)	795(3)	795(3)	幼稚園	0	0	0	0	0	0	認定こども園	0	20(1)	20(1)	20(1)	25(1)	25(1)	確認を受けない幼稚園	770(2)	770(2)	770(2)	770(2)	770(2)	770(2)	他区域の充当分	-	0	0	0	0	0	②-①		140	140	140	145	145	<table border="1"> <thead> <tr> <th>臼井・千代田区域</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①量の見込み 1・2号認定</td> <td></td> <td>650</td> <td>650</td> <td>650</td> <td>650</td> <td>650</td> </tr> <tr> <td>②確保量</td> <td>770(2)</td> <td>790(3)</td> <td>790(3)</td> <td>790(3)</td> <td>790(3)</td> <td>790(3)</td> </tr> <tr> <td>    幼稚園</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>    認定こども園</td> <td>0</td> <td>20(1)</td> <td>20(1)</td> <td>20(1)</td> <td>20(1)</td> <td>20(1)</td> </tr> <tr> <td>    確認を受けない幼稚園</td> <td>770(2)</td> <td>770(2)</td> <td>770(2)</td> <td>770(2)</td> <td>770(2)</td> <td>770(2)</td> </tr> <tr> <td>    他区域の充当分</td> <td>-</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>②-①</td> <td></td> <td>140</td> <td>140</td> <td>140</td> <td>140</td> <td>140</td> </tr> </tbody> </table>						臼井・千代田区域	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	①量の見込み 1・2号認定		650	650	650	650	650	②確保量	770(2)	790(3)	790(3)	790(3)	790(3)	790(3)	幼稚園	0	0	0	0	0	0	認定こども園	0	20(1)	20(1)	20(1)	20(1)	20(1)	確認を受けない幼稚園	770(2)	770(2)	770(2)	770(2)	770(2)	770(2)	他区域の充当分	-	0	0	0	0	0	②-①		140	140	140	140	140
	臼井・千代田区域	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度																																																																																																																					
	①量の見込み 1・2号認定		650	650	650	650	650																																																																																																																					
	②確保量	770(2)	790(3)	790(3)	790(3)	795(3)	795(3)																																																																																																																					
	幼稚園	0	0	0	0	0	0																																																																																																																					
	認定こども園	0	20(1)	20(1)	20(1)	25(1)	25(1)																																																																																																																					
	確認を受けない幼稚園	770(2)	770(2)	770(2)	770(2)	770(2)	770(2)																																																																																																																					
他区域の充当分	-	0	0	0	0	0																																																																																																																						
②-①		140	140	140	145	145																																																																																																																						
臼井・千代田区域	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度																																																																																																																						
①量の見込み 1・2号認定		650	650	650	650	650																																																																																																																						
②確保量	770(2)	790(3)	790(3)	790(3)	790(3)	790(3)																																																																																																																						
幼稚園	0	0	0	0	0	0																																																																																																																						
認定こども園	0	20(1)	20(1)	20(1)	20(1)	20(1)																																																																																																																						
確認を受けない幼稚園	770(2)	770(2)	770(2)	770(2)	770(2)	770(2)																																																																																																																						
他区域の充当分	-	0	0	0	0	0																																																																																																																						
②-①		140	140	140	140	140																																																																																																																						
〈保育を希望する子ども〉 2号認定 (単位:人(施設か所数))						〈保育を希望する子ども〉 2号認定 (単位:人(施設か所数))																																																																																																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>臼井・千代田区域</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①量の見込み 2号認定</td> <td></td> <td>320</td> <td>320</td> <td>320</td> <td>320</td> <td>320</td> </tr> <tr> <td>②確保量</td> <td>288(7)</td> <td>288(7)</td> <td>288(7)</td> <td>320(7)</td> <td>336(9)</td> <td>336(9)</td> </tr> <tr> <td>    保育園</td> <td>261(6)</td> <td>261(6)</td> <td>261(6)</td> <td>261(6)</td> <td>308(8)</td> <td>308(8)</td> </tr> <tr> <td>    認定こども園</td> <td>27(1)</td> <td>27(1)</td> <td>27(1)</td> <td>27(1)</td> <td>28(1)</td> <td>28(1)</td> </tr> <tr> <td>    他区域の充当分</td> <td>-</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>32※</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>②-①</td> <td></td> <td>▲32</td> <td>▲32</td> <td>0</td> <td>16</td> <td>16</td> </tr> </tbody> </table>						臼井・千代田区域	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	①量の見込み 2号認定		320	320	320	320	320	②確保量	288(7)	288(7)	288(7)	320(7)	336(9)	336(9)	保育園	261(6)	261(6)	261(6)	261(6)	308(8)	308(8)	認定こども園	27(1)	27(1)	27(1)	27(1)	28(1)	28(1)	他区域の充当分	-	0	0	32※	0	0	②-①		▲32	▲32	0	16	16	<table border="1"> <thead> <tr> <th>臼井・千代田区域</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①量の見込み 2号認定</td> <td></td> <td>320</td> <td>320</td> <td>320</td> <td>320</td> <td>320</td> </tr> <tr> <td>②確保量</td> <td>288(7)</td> <td>288(7)</td> <td>288(7)</td> <td>320(7)</td> <td>320(7)</td> <td>320(7)</td> </tr> <tr> <td>    保育園</td> <td>261(6)</td> <td>261(6)</td> <td>261(6)</td> <td>261(6)</td> <td>261(6)</td> <td>261(6)</td> </tr> <tr> <td>    認定こども園</td> <td>27(1)</td> <td>27(1)</td> <td>27(1)</td> <td>27(1)</td> <td>27(1)</td> <td>27(1)</td> </tr> <tr> <td>    他区域の充当分</td> <td>-</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>32※</td> <td>32※</td> <td>32※</td> </tr> <tr> <td>②-①</td> <td></td> <td>▲32</td> <td>▲32</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>						臼井・千代田区域	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	①量の見込み 2号認定		320	320	320	320	320	②確保量	288(7)	288(7)	288(7)	320(7)	320(7)	320(7)	保育園	261(6)	261(6)	261(6)	261(6)	261(6)	261(6)	認定こども園	27(1)	27(1)	27(1)	27(1)	27(1)	27(1)	他区域の充当分	-	0	0	32※	32※	32※	②-①		▲32	▲32	0	0	0															
臼井・千代田区域	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度																																																																																																																						
①量の見込み 2号認定		320	320	320	320	320																																																																																																																						
②確保量	288(7)	288(7)	288(7)	320(7)	336(9)	336(9)																																																																																																																						
保育園	261(6)	261(6)	261(6)	261(6)	308(8)	308(8)																																																																																																																						
認定こども園	27(1)	27(1)	27(1)	27(1)	28(1)	28(1)																																																																																																																						
他区域の充当分	-	0	0	32※	0	0																																																																																																																						
②-①		▲32	▲32	0	16	16																																																																																																																						
臼井・千代田区域	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度																																																																																																																						
①量の見込み 2号認定		320	320	320	320	320																																																																																																																						
②確保量	288(7)	288(7)	288(7)	320(7)	320(7)	320(7)																																																																																																																						
保育園	261(6)	261(6)	261(6)	261(6)	261(6)	261(6)																																																																																																																						
認定こども園	27(1)	27(1)	27(1)	27(1)	27(1)	27(1)																																																																																																																						
他区域の充当分	-	0	0	32※	32※	32※																																																																																																																						
②-①		▲32	▲32	0	0	0																																																																																																																						
※佐倉区域から充当。						※佐倉区域から充当。																																																																																																																						
■ 3歳未満の子ども 〈0歳児〉 3号認定 (単位:人(施設か所数))						■ 3歳未満の子ども 〈0歳児〉 3号認定 (単位:人(施設か所数))																																																																																																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>臼井・千代田区域</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①量の見込み 3号認定</td> <td></td> <td>70</td> <td>70</td> <td>70</td> <td>70</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>②確保量</td> <td>44(7)</td> <td>50(8)</td> <td>50(8)</td> <td>70(10)</td> <td>65(10)</td> <td>71(12)</td> </tr> <tr> <td>    保育園</td> <td>38(7)</td> <td>38(6)</td> <td>38(6)</td> <td>38(6)</td> <td>49(8)</td> <td>49(8)</td> </tr> <tr> <td>    認定こども園</td> <td>6(1)</td> <td>6(1)</td> <td>6(1)</td> <td>6(1)</td> <td>6(1)</td> <td>6(1)</td> </tr> <tr> <td>    地域型保育</td> <td>0</td> <td>6(1)</td> <td>6(1)</td> <td>18(3)</td> <td>1(1)</td> <td>7(3)</td> </tr> <tr> <td>    他区域の充当分</td> <td>-</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>8※1</td> <td>9※2</td> <td>9※2</td> </tr> <tr> <td>②-①</td> <td></td> <td>▲20</td> <td>▲20</td> <td>0</td> <td>▲5</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>						臼井・千代田区域	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	①量の見込み 3号認定		70	70	70	70	70	②確保量	44(7)	50(8)	50(8)	70(10)	65(10)	71(12)	保育園	38(7)	38(6)	38(6)	38(6)	49(8)	49(8)	認定こども園	6(1)	6(1)	6(1)	6(1)	6(1)	6(1)	地域型保育	0	6(1)	6(1)	18(3)	1(1)	7(3)	他区域の充当分	-	0	0	8※1	9※2	9※2	②-①		▲20	▲20	0	▲5	1	<table border="1"> <thead> <tr> <th>臼井・千代田区域</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①量の見込み 3号認定</td> <td></td> <td>70</td> <td>70</td> <td>70</td> <td>70</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>②確保量</td> <td>44(7)</td> <td>50(8)</td> <td>50(8)</td> <td>70(10)</td> <td>70(10)</td> <td>70(10)</td> </tr> <tr> <td>    保育園</td> <td>38(7)</td> <td>38(6)</td> <td>38(6)</td> <td>38(6)</td> <td>38(6)</td> <td>38(6)</td> </tr> <tr> <td>    認定こども園</td> <td>6(1)</td> <td>6(1)</td> <td>6(1)</td> <td>6(1)</td> <td>6(1)</td> <td>6(1)</td> </tr> <tr> <td>    地域型保育</td> <td>0</td> <td>6(1)</td> <td>6(1)</td> <td>18(3)</td> <td>18(3)</td> <td>18(3)</td> </tr> <tr> <td>    他区域の充当分</td> <td>-</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>8※</td> <td>8※</td> <td>8※</td> </tr> <tr> <td>②-①</td> <td></td> <td>▲20</td> <td>▲20</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>						臼井・千代田区域	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	①量の見込み 3号認定		70	70	70	70	70	②確保量	44(7)	50(8)	50(8)	70(10)	70(10)	70(10)	保育園	38(7)	38(6)	38(6)	38(6)	38(6)	38(6)	認定こども園	6(1)	6(1)	6(1)	6(1)	6(1)	6(1)	地域型保育	0	6(1)	6(1)	18(3)	18(3)	18(3)	他区域の充当分	-	0	0	8※	8※	8※	②-①		▲20	▲20	0	0	0	
臼井・千代田区域	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度																																																																																																																						
①量の見込み 3号認定		70	70	70	70	70																																																																																																																						
②確保量	44(7)	50(8)	50(8)	70(10)	65(10)	71(12)																																																																																																																						
保育園	38(7)	38(6)	38(6)	38(6)	49(8)	49(8)																																																																																																																						
認定こども園	6(1)	6(1)	6(1)	6(1)	6(1)	6(1)																																																																																																																						
地域型保育	0	6(1)	6(1)	18(3)	1(1)	7(3)																																																																																																																						
他区域の充当分	-	0	0	8※1	9※2	9※2																																																																																																																						
②-①		▲20	▲20	0	▲5	1																																																																																																																						
臼井・千代田区域	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度																																																																																																																						
①量の見込み 3号認定		70	70	70	70	70																																																																																																																						
②確保量	44(7)	50(8)	50(8)	70(10)	70(10)	70(10)																																																																																																																						
保育園	38(7)	38(6)	38(6)	38(6)	38(6)	38(6)																																																																																																																						
認定こども園	6(1)	6(1)	6(1)	6(1)	6(1)	6(1)																																																																																																																						
地域型保育	0	6(1)	6(1)	18(3)	18(3)	18(3)																																																																																																																						
他区域の充当分	-	0	0	8※	8※	8※																																																																																																																						
②-①		▲20	▲20	0	0	0																																																																																																																						
※1 佐倉区域から充当。 ※2 根郷・和田・弥富区域から充当。						※佐倉区域から充当。																																																																																																																						
〈1・2歳児〉 3号認定 (単位:人(施設か所数))						〈1・2歳児〉 3号認定 (単位:人(施設か所数))																																																																																																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>臼井・千代田区域</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①量の見込み 3号認定</td> <td></td> <td>220</td> <td>220</td> <td>220</td> <td>220</td> <td>220</td> </tr> <tr> <td>②確保量</td> <td>154(7)</td> <td>166(8)</td> <td>166(8)</td> <td>220(10)</td> <td>188(10)</td> <td>220(12)</td> </tr> <tr> <td>    保育園</td> <td>138(6)</td> <td>138(6)</td> <td>138(6)</td> <td>138(6)</td> <td>165(8)</td> <td>165(8)</td> </tr> <tr> <td>    認定こども園</td> <td>16(1)</td> <td>16(1)</td> <td>16(1)</td> <td>16(1)</td> <td>16(1)</td> <td>16(1)</td> </tr> <tr> <td>    地域型保育</td> <td>0</td> <td>12(1)</td> <td>12(1)</td> <td>36(3)</td> <td>7(1)</td> <td>39(3)</td> </tr> <tr> <td>    他区域の充当分</td> <td>-</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>30※</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>②-①</td> <td></td> <td>▲54</td> <td>▲54</td> <td>0</td> <td>▲32</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>						臼井・千代田区域	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	①量の見込み 3号認定		220	220	220	220	220	②確保量	154(7)	166(8)	166(8)	220(10)	188(10)	220(12)	保育園	138(6)	138(6)	138(6)	138(6)	165(8)	165(8)	認定こども園	16(1)	16(1)	16(1)	16(1)	16(1)	16(1)	地域型保育	0	12(1)	12(1)	36(3)	7(1)	39(3)	他区域の充当分	-	0	0	30※	0	0	②-①		▲54	▲54	0	▲32	0	<table border="1"> <thead> <tr> <th>臼井・千代田区域</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①量の見込み 3号認定</td> <td></td> <td>220</td> <td>220</td> <td>220</td> <td>220</td> <td>220</td> </tr> <tr> <td>②確保量</td> <td>154(7)</td> <td>166(8)</td> <td>166(8)</td> <td>220(10)</td> <td>220(10)</td> <td>220(10)</td> </tr> <tr> <td>    保育園</td> <td>138(6)</td> <td>138(6)</td> <td>138(6)</td> <td>138(6)</td> <td>138(6)</td> <td>138(6)</td> </tr> <tr> <td>    認定こども園</td> <td>16(1)</td> <td>16(1)</td> <td>16(1)</td> <td>16(1)</td> <td>16(1)</td> <td>16(1)</td> </tr> <tr> <td>    地域型保育</td> <td>0</td> <td>12(1)</td> <td>12(1)</td> <td>36(3)</td> <td>36(3)</td> <td>36(3)</td> </tr> <tr> <td>    他区域の充当分</td> <td>-</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>30※</td> <td>30※</td> <td>30※</td> </tr> <tr> <td>②-①</td> <td></td> <td>▲54</td> <td>▲54</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>						臼井・千代田区域	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	①量の見込み 3号認定		220	220	220	220	220	②確保量	154(7)	166(8)	166(8)	220(10)	220(10)	220(10)	保育園	138(6)	138(6)	138(6)	138(6)	138(6)	138(6)	認定こども園	16(1)	16(1)	16(1)	16(1)	16(1)	16(1)	地域型保育	0	12(1)	12(1)	36(3)	36(3)	36(3)	他区域の充当分	-	0	0	30※	30※	30※	②-①		▲54	▲54	0	0	0	
臼井・千代田区域	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度																																																																																																																						
①量の見込み 3号認定		220	220	220	220	220																																																																																																																						
②確保量	154(7)	166(8)	166(8)	220(10)	188(10)	220(12)																																																																																																																						
保育園	138(6)	138(6)	138(6)	138(6)	165(8)	165(8)																																																																																																																						
認定こども園	16(1)	16(1)	16(1)	16(1)	16(1)	16(1)																																																																																																																						
地域型保育	0	12(1)	12(1)	36(3)	7(1)	39(3)																																																																																																																						
他区域の充当分	-	0	0	30※	0	0																																																																																																																						
②-①		▲54	▲54	0	▲32	0																																																																																																																						
臼井・千代田区域	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度																																																																																																																						
①量の見込み 3号認定		220	220	220	220	220																																																																																																																						
②確保量	154(7)	166(8)	166(8)	220(10)	220(10)	220(10)																																																																																																																						
保育園	138(6)	138(6)	138(6)	138(6)	138(6)	138(6)																																																																																																																						
認定こども園	16(1)	16(1)	16(1)	16(1)	16(1)	16(1)																																																																																																																						
地域型保育	0	12(1)	12(1)	36(3)	36(3)	36(3)																																																																																																																						
他区域の充当分	-	0	0	30※	30※	30※																																																																																																																						
②-①		▲54	▲54	0	0	0																																																																																																																						
※佐倉区域から充当。						※佐倉区域から充当。																																																																																																																						
<b>【確保の内容】</b>						<b>【確保の内容】</b>																																																																																																																						
<p>&lt;平成27年度&gt;幼稚園2園、認可保育園6園、認定こども園1園、小規模保育1か所 (小規模保育新規開園1か所)</p> <p>&lt;平成28年度&gt;幼稚園2園、認可保育園6園、認定こども園1園、小規模保育1か所(増減なし)</p> <p>&lt;平成29年度&gt;幼稚園2園、認可保育園6園、認定こども園1園、小規模保育3か所 (小規模保育新規開園2か所)</p> <p>&lt;平成30年度&gt;幼稚園2園、<b>認可保育園8園</b>、認定こども園1園、<b>事業所内保育1か所※1</b></p> <p>&lt;平成31年度&gt;幼稚園2園、<b>認可保育園8園</b>、認定こども園1園、<b>小規模保育2か所、事業所内保育1か所</b> (※1 事業所内保育は、事業主が雇用する労働者の子どもを含む。) (小規模保育新規開園2か所)</p>						<p>&lt;平成27年度&gt;幼稚園2園、認可保育園6園、認定こども園1園、小規模保育1か所 (小規模保育新規開園1か所)</p> <p>&lt;平成28年度&gt;幼稚園2園、認可保育園6園、認定こども園1園、小規模保育1か所(増減なし)</p> <p>&lt;平成29年度&gt;幼稚園2園、認可保育園6園、認定こども園1園、小規模保育3か所 (小規模保育新規開園2か所)</p> <p>&lt;平成30年度&gt;幼稚園2園、認可保育園6園、認定こども園1園、小規模保育3か所(増減なし)</p> <p>&lt;平成31年度&gt;幼稚園2園、認可保育園6園、認定こども園1園、小規模保育3か所(増減なし)</p>																																																																																																																						

区分	新						旧									
P49 見直し	<b>区域別の量の見込みと確保量〈志津北部区域〉</b>						<b>区域別の量の見込みと確保量〈志津北部区域〉</b>									
	【量の見込みと確保量】						【量の見込みと確保量】									
	■ 3歳以上の子ども 〈教育を希望する子ども〉 1号認定+2号認定 (単位：人(施設か所数))						■ 3歳以上の子ども 〈教育を希望する子ども〉 1号認定+2号認定 (単位：人(施設か所数))									
	志津北部区域		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	志津北部区域		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	①量の見込み 1・2号認定			580	580	580	580	580	①量の見込み 1・2号認定			580	580	580	580	580
	②確保量		670(2)	650(2)	650(2)	650(2)	650(2)	650(2)	②確保量		670(2)	650(2)	650(2)	650(2)	650(2)	650(2)
	幼稚園		0	0	0	0	0	0	幼稚園		0	0	0	0	0	0
	認定こども園		0	0	0	0	0	0	認定こども園		0	0	0	0	0	0
	確認を受けない幼稚園		670(2)	670(2)	670(2)	670(2)	670(2)	670(2)	確認を受けない幼稚園		670(2)	670(2)	670(2)	670(2)	670(2)	670(2)
	他区域の充当分		-	▲20※	▲20※	▲20※	▲20※	▲20※	他区域の充当分		-	▲20※	▲20※	▲20※	▲20※	▲20※
②-①			70	70	70	70	70	②-①			70	70	70	70	70	
※志津南部区域に充当。						※志津南部区域に充当。										
〈保育を希望する子ども〉 2号認定 (単位：人(施設か所数))						〈保育を希望する子ども〉 2号認定 (単位：人(施設か所数))										
志津北部区域		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	志津北部区域		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
①量の見込み 2号認定			280	280	280	372	372	①量の見込み 2号認定			280	280	280	280	280	
②確保量		259(5)	259(5)	289(6)	289(6)	372(8)	405(9)	②確保量		259(5)	259(5)	289(6)	289(6)	289(6)	289(6)	
保育園		259(5)	259(5)	289(6)	289(6)	372(8)	405(9)	保育園		259(5)	259(5)	289(6)	289(6)	289(6)	289(6)	
認定こども園		0	0	0	0	0	0	認定こども園		0	0	0	0	0	0	
他区域の充当分		-	0	0	0	0	0	他区域の充当分		-	0	0	0	0	0	
②-①			▲21	9	9	0	33	②-①			▲21	9	9	9	9	
■ 3歳未満の子ども 〈0歳児〉 3号認定 (単位：人(施設か所数))						■ 3歳未満の子ども 〈0歳児〉 3号認定 (単位：人(施設か所数))										
志津北部区域		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	志津北部区域		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
①量の見込み 3号認定			70	70	70	70	70	①量の見込み 3号認定			70	70	70	70	70	
②確保量		41(5)	47(6)	57(7)	71(9)	71(10)	80(11)	②確保量		41(5)	47(6)	57(7)	70(9)	70(9)	70(9)	
保育園		41(5)	41(5)	51(6)	51(6)	59(8)	68(9)	保育園		41(5)	41(5)	51(6)	51(6)	47(6)	47(6)	
認定こども園		0	0	0	0	0	0	認定こども園		0	0	0	0	0	0	
地域型保育		0	6(1)	6(1)	20(3)	12(2)	12(2)	地域型保育		0	6(1)	6(1)	20(3)	20(3)	20(3)	
他区域の充当分		-	0	0	0	0	0	他区域の充当分		-	0	0	0	0	0	
②-①			▲23	▲13	1	1	10	②-①			▲23	▲13	1	1	1	
※志津南部区域から充当。						※志津南部区域から充当。										
〈1・2歳児〉 3号認定 (単位：人(施設か所数))						〈1・2歳児〉 3号認定 (単位：人(施設か所数))										
志津北部区域		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	志津北部区域		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
①量の見込み 3号認定			190	190	190	266	266	①量の見込み 3号認定			190	190	190	190	190	
②確保量		138(5)	150(6)	170(7)	192(9)	248(10)	266(11)	②確保量		138(5)	150(6)	170(7)	192(9)	192(9)	192(9)	
保育園		138(5)	138(5)	158(6)	158(6)	197(8)	215(9)	保育園		138(5)	138(5)	158(6)	158(6)	155(6)	155(6)	
認定こども園		0	0	0	0	0	0	認定こども園		0	0	0	0	0	0	
地域型保育		0	12(1)	12(1)	34(3)	24(2)	24(2)	地域型保育		0	12(1)	12(1)	34(3)	34(3)	34(3)	
他区域の充当分		-	0	0	0	27※	27※	他区域の充当分		-	0	0	0	0	0	
②-①			▲40	▲20	2	▲18	0	②-①			▲40	▲20	2	2	2	
【確保の内容】						【確保の内容】										
<平成27年度>幼稚園2園、認可保育園5園、認定こども園0園、小規模保育1か所 (小規模保育新規開園1か所)						<平成27年度>幼稚園2園、認可保育園5園、認定こども園0園、小規模保育1か所 (小規模保育新規開園1か所)										
<平成28年度>幼稚園2園、認可保育園6園、認定こども園0園、小規模保育1か所 (認可保育園新規開園1園)						<平成28年度>幼稚園2園、認可保育園6園、認定こども園0園、小規模保育1か所 (認可保育園新規開園1園)										
<平成29年度>幼稚園2園、認可保育園6園、認定こども園0園、小規模保育3か所 (小規模保育新規開園2か所)						<平成29年度>幼稚園2園、認可保育園6園、認定こども園0園、小規模保育3か所 (小規模保育新規開園2か所)										
<平成30年度>幼稚園2園、 <b>認可保育園8園</b> 、認定こども園0園、 <b>小規模保育2か所</b>						<平成30年度>幼稚園2園、認可保育園6園、認定こども園0園、小規模保育3か所 (増減なし)										
<平成31年度>幼稚園2園、 <b>認可保育園9園</b> 、認定こども園0園、 <b>小規模保育2か所</b> (認可保育園新規開園1園)						<平成31年度>幼稚園2園、認可保育園6園、認定こども園0園、小規模保育3か所 (増減なし)										

区分	新	旧																																																																																																																
P50 見直し	<b>区域別の量の見込みと確保量〈志津南部区域〉</b> <b>【量の見込みと確保量】</b> <b>■ 3歳以上の子ども</b> 〈教育を希望する子ども〉 1号認定+2号認定 (単位：人(施設か所数))	<b>区域別の量の見込みと確保量〈志津南部区域〉</b> <b>【量の見込みと確保量】</b> <b>■ 3歳以上の子ども</b> 〈教育を希望する子ども〉 1号認定+2号認定 (単位：人(施設か所数))																																																																																																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>志津南部区域</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①量の見込み 1・2号認定</td> <td></td> <td>520</td> <td>520</td> <td>520</td> <td>520</td> <td>520</td> </tr> <tr> <td>②確保量</td> <td>500(2)</td> <td>520(2)</td> <td>520(2)</td> <td>520(2)</td> <td>520(2)</td> <td>520(2)</td> </tr> <tr> <td>    幼稚園</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>    認定こども園</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>    確認を受けない幼稚園</td> <td>500(2)</td> <td>500(2)</td> <td>500(2)</td> <td>500(2)</td> <td>500(2)</td> <td>500(2)</td> </tr> <tr> <td>    他区域の充当分</td> <td>-</td> <td>20※</td> <td>20※</td> <td>20※</td> <td>20※</td> <td>20※</td> </tr> <tr> <td>②-①</td> <td></td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	志津南部区域	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	①量の見込み 1・2号認定		520	520	520	520	520	②確保量	500(2)	520(2)	520(2)	520(2)	520(2)	520(2)	幼稚園	0	0	0	0	0	0	認定こども園	0	0	0	0	0	0	確認を受けない幼稚園	500(2)	500(2)	500(2)	500(2)	500(2)	500(2)	他区域の充当分	-	20※	20※	20※	20※	20※	②-①		0	0	0	0	0	<table border="1"> <thead> <tr> <th>志津南部区域</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①量の見込み 1・2号認定</td> <td></td> <td>520</td> <td>520</td> <td>520</td> <td>520</td> <td>520</td> </tr> <tr> <td>②確保量</td> <td>500(2)</td> <td>520(2)</td> <td>520(2)</td> <td>520(2)</td> <td>520(2)</td> <td>520(2)</td> </tr> <tr> <td>    幼稚園</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>    認定こども園</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>    確認を受けない幼稚園</td> <td>500(2)</td> <td>500(2)</td> <td>500(2)</td> <td>500(2)</td> <td>500(2)</td> <td>500(2)</td> </tr> <tr> <td>    他区域の充当分</td> <td>-</td> <td>20※</td> <td>20※</td> <td>20※</td> <td>20※</td> <td>20※</td> </tr> <tr> <td>②-①</td> <td></td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	志津南部区域	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	①量の見込み 1・2号認定		520	520	520	520	520	②確保量	500(2)	520(2)	520(2)	520(2)	520(2)	520(2)	幼稚園	0	0	0	0	0	0	認定こども園	0	0	0	0	0	0	確認を受けない幼稚園	500(2)	500(2)	500(2)	500(2)	500(2)	500(2)	他区域の充当分	-	20※	20※	20※	20※	20※	②-①		0	0	0	0	0
	志津南部区域	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度																																																																																																											
	①量の見込み 1・2号認定		520	520	520	520	520																																																																																																											
	②確保量	500(2)	520(2)	520(2)	520(2)	520(2)	520(2)																																																																																																											
幼稚園	0	0	0	0	0	0																																																																																																												
認定こども園	0	0	0	0	0	0																																																																																																												
確認を受けない幼稚園	500(2)	500(2)	500(2)	500(2)	500(2)	500(2)																																																																																																												
他区域の充当分	-	20※	20※	20※	20※	20※																																																																																																												
②-①		0	0	0	0	0																																																																																																												
志津南部区域	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度																																																																																																												
①量の見込み 1・2号認定		520	520	520	520	520																																																																																																												
②確保量	500(2)	520(2)	520(2)	520(2)	520(2)	520(2)																																																																																																												
幼稚園	0	0	0	0	0	0																																																																																																												
認定こども園	0	0	0	0	0	0																																																																																																												
確認を受けない幼稚園	500(2)	500(2)	500(2)	500(2)	500(2)	500(2)																																																																																																												
他区域の充当分	-	20※	20※	20※	20※	20※																																																																																																												
②-①		0	0	0	0	0																																																																																																												
※志津北部区域から充当。	※志津北部区域から充当。																																																																																																																	
〈保育を希望する子ども〉 2号認定 (単位：人(施設か所数))	〈保育を希望する子ども〉 2号認定 (単位：人(施設か所数))																																																																																																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>志津南部区域</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①量の見込み 2号認定</td> <td></td> <td>260</td> <td>260</td> <td>260</td> <td>260</td> <td>260</td> </tr> <tr> <td>②確保量</td> <td>209(4)</td> <td>220(5)</td> <td>253(5)</td> <td>286(6)</td> <td>350(7)</td> <td>350(7)</td> </tr> <tr> <td>    保育園</td> <td>209(4)</td> <td>220(5)</td> <td>253(5)</td> <td>286(6)</td> <td>350(7)</td> <td>350(7)</td> </tr> <tr> <td>    認定こども園</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>    他区域の充当分</td> <td>-</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>②-①</td> <td></td> <td>▲40</td> <td>▲7</td> <td>26</td> <td>90</td> <td>90</td> </tr> </tbody> </table>	志津南部区域	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	①量の見込み 2号認定		260	260	260	260	260	②確保量	209(4)	220(5)	253(5)	286(6)	350(7)	350(7)	保育園	209(4)	220(5)	253(5)	286(6)	350(7)	350(7)	認定こども園	0	0	0	0	0	0	他区域の充当分	-	0	0	0	0	0	②-①		▲40	▲7	26	90	90	<table border="1"> <thead> <tr> <th>志津南部区域</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①量の見込み 2号認定</td> <td></td> <td>260</td> <td>260</td> <td>260</td> <td>260</td> <td>260</td> </tr> <tr> <td>②確保量</td> <td>209(4)</td> <td>220(5)</td> <td>253(5)</td> <td>286(6)</td> <td>286(6)</td> <td>286(6)</td> </tr> <tr> <td>    保育園</td> <td>209(4)</td> <td>220(5)</td> <td>253(5)</td> <td>286(6)</td> <td>286(6)</td> <td>286(6)</td> </tr> <tr> <td>    認定こども園</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>    他区域の充当分</td> <td>-</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>②-①</td> <td></td> <td>▲40</td> <td>▲7</td> <td>26</td> <td>26</td> <td>26</td> </tr> </tbody> </table>	志津南部区域	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	①量の見込み 2号認定		260	260	260	260	260	②確保量	209(4)	220(5)	253(5)	286(6)	286(6)	286(6)	保育園	209(4)	220(5)	253(5)	286(6)	286(6)	286(6)	認定こども園	0	0	0	0	0	0	他区域の充当分	-	0	0	0	0	0	②-①		▲40	▲7	26	26	26															
志津南部区域	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度																																																																																																												
①量の見込み 2号認定		260	260	260	260	260																																																																																																												
②確保量	209(4)	220(5)	253(5)	286(6)	350(7)	350(7)																																																																																																												
保育園	209(4)	220(5)	253(5)	286(6)	350(7)	350(7)																																																																																																												
認定こども園	0	0	0	0	0	0																																																																																																												
他区域の充当分	-	0	0	0	0	0																																																																																																												
②-①		▲40	▲7	26	90	90																																																																																																												
志津南部区域	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度																																																																																																												
①量の見込み 2号認定		260	260	260	260	260																																																																																																												
②確保量	209(4)	220(5)	253(5)	286(6)	286(6)	286(6)																																																																																																												
保育園	209(4)	220(5)	253(5)	286(6)	286(6)	286(6)																																																																																																												
認定こども園	0	0	0	0	0	0																																																																																																												
他区域の充当分	-	0	0	0	0	0																																																																																																												
②-①		▲40	▲7	26	26	26																																																																																																												
<b>■ 3歳未満の子ども</b> 〈0歳児〉 3号認定 (単位：人(施設か所数))	<b>■ 3歳未満の子ども</b> 〈0歳児〉 3号認定 (単位：人(施設か所数))																																																																																																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>志津南部区域</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①量の見込み 3号認定</td> <td></td> <td>60</td> <td>60</td> <td>60</td> <td>60</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>②確保量</td> <td>37(4)</td> <td>51(7)</td> <td>57(7)</td> <td>63(8)</td> <td>66(9)</td> <td>66(9)</td> </tr> <tr> <td>    保育園</td> <td>37(4)</td> <td>40(5)</td> <td>46(5)</td> <td>52(6)</td> <td>57(7)</td> <td>57(7)</td> </tr> <tr> <td>    認定こども園</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>    地域型保育</td> <td>0</td> <td>11(2)</td> <td>11(2)</td> <td>11(2)</td> <td>9(2)</td> <td>9(2)</td> </tr> <tr> <td>    他区域の充当分</td> <td>-</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>②-①</td> <td></td> <td>▲9</td> <td>▲3</td> <td>3</td> <td>6</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table>	志津南部区域	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	①量の見込み 3号認定		60	60	60	60	60	②確保量	37(4)	51(7)	57(7)	63(8)	66(9)	66(9)	保育園	37(4)	40(5)	46(5)	52(6)	57(7)	57(7)	認定こども園	0	0	0	0	0	0	地域型保育	0	11(2)	11(2)	11(2)	9(2)	9(2)	他区域の充当分	-	0	0	0	0	0	②-①		▲9	▲3	3	6	6	<table border="1"> <thead> <tr> <th>志津南部区域</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①量の見込み 3号認定</td> <td></td> <td>60</td> <td>60</td> <td>60</td> <td>60</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>②確保量</td> <td>37(4)</td> <td>51(7)</td> <td>57(7)</td> <td>63(8)</td> <td>63(8)</td> <td>63(8)</td> </tr> <tr> <td>    保育園</td> <td>37(4)</td> <td>40(5)</td> <td>46(5)</td> <td>52(6)</td> <td>52(6)</td> <td>52(6)</td> </tr> <tr> <td>    認定こども園</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>    地域型保育</td> <td>0</td> <td>11(2)</td> <td>11(2)</td> <td>11(2)</td> <td>11(2)</td> <td>11(2)</td> </tr> <tr> <td>    他区域の充当分</td> <td>-</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>②-①</td> <td></td> <td>▲9</td> <td>▲3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>	志津南部区域	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	①量の見込み 3号認定		60	60	60	60	60	②確保量	37(4)	51(7)	57(7)	63(8)	63(8)	63(8)	保育園	37(4)	40(5)	46(5)	52(6)	52(6)	52(6)	認定こども園	0	0	0	0	0	0	地域型保育	0	11(2)	11(2)	11(2)	11(2)	11(2)	他区域の充当分	-	0	0	0	0	0	②-①		▲9	▲3	3	3	3	
志津南部区域	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度																																																																																																												
①量の見込み 3号認定		60	60	60	60	60																																																																																																												
②確保量	37(4)	51(7)	57(7)	63(8)	66(9)	66(9)																																																																																																												
保育園	37(4)	40(5)	46(5)	52(6)	57(7)	57(7)																																																																																																												
認定こども園	0	0	0	0	0	0																																																																																																												
地域型保育	0	11(2)	11(2)	11(2)	9(2)	9(2)																																																																																																												
他区域の充当分	-	0	0	0	0	0																																																																																																												
②-①		▲9	▲3	3	6	6																																																																																																												
志津南部区域	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度																																																																																																												
①量の見込み 3号認定		60	60	60	60	60																																																																																																												
②確保量	37(4)	51(7)	57(7)	63(8)	63(8)	63(8)																																																																																																												
保育園	37(4)	40(5)	46(5)	52(6)	52(6)	52(6)																																																																																																												
認定こども園	0	0	0	0	0	0																																																																																																												
地域型保育	0	11(2)	11(2)	11(2)	11(2)	11(2)																																																																																																												
他区域の充当分	-	0	0	0	0	0																																																																																																												
②-①		▲9	▲3	3	3	3																																																																																																												
〈1・2歳児〉 3号認定 (単位：人(施設か所数))	〈1・2歳児〉 3号認定 (単位：人(施設か所数))																																																																																																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>志津南部区域</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①量の見込み 3号認定</td> <td></td> <td>180</td> <td>180</td> <td>180</td> <td>180</td> <td>180</td> </tr> <tr> <td>②確保量</td> <td>114(4)</td> <td>142(7)</td> <td>163(7)</td> <td>184(8)</td> <td>185(9)</td> <td>185(9)</td> </tr> <tr> <td>    保育園</td> <td>114(4)</td> <td>120(5)</td> <td>141(5)</td> <td>162(6)</td> <td>193(7)</td> <td>193(7)</td> </tr> <tr> <td>    認定こども園</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>    地域型保育</td> <td>0</td> <td>22(2)</td> <td>22(2)</td> <td>22(2)</td> <td>19(2)</td> <td>19(2)</td> </tr> <tr> <td>    他区域の充当分</td> <td>-</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>▲27※</td> <td>▲27※</td> </tr> <tr> <td>②-①</td> <td></td> <td>▲38</td> <td>▲17</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>	志津南部区域	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	①量の見込み 3号認定		180	180	180	180	180	②確保量	114(4)	142(7)	163(7)	184(8)	185(9)	185(9)	保育園	114(4)	120(5)	141(5)	162(6)	193(7)	193(7)	認定こども園	0	0	0	0	0	0	地域型保育	0	22(2)	22(2)	22(2)	19(2)	19(2)	他区域の充当分	-	0	0	0	▲27※	▲27※	②-①		▲38	▲17	4	5	5	<table border="1"> <thead> <tr> <th>志津南部区域</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①量の見込み 3号認定</td> <td></td> <td>180</td> <td>180</td> <td>180</td> <td>180</td> <td>180</td> </tr> <tr> <td>②確保量</td> <td>114(4)</td> <td>142(7)</td> <td>163(7)</td> <td>184(8)</td> <td>184(8)</td> <td>184(8)</td> </tr> <tr> <td>    保育園</td> <td>114(4)</td> <td>120(5)</td> <td>141(5)</td> <td>162(6)</td> <td>162(6)</td> <td>162(6)</td> </tr> <tr> <td>    認定こども園</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>    地域型保育</td> <td>0</td> <td>22(2)</td> <td>22(2)</td> <td>22(2)</td> <td>22(2)</td> <td>22(2)</td> </tr> <tr> <td>    他区域の充当分</td> <td>-</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>②-①</td> <td></td> <td>▲38</td> <td>▲17</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>	志津南部区域	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	①量の見込み 3号認定		180	180	180	180	180	②確保量	114(4)	142(7)	163(7)	184(8)	184(8)	184(8)	保育園	114(4)	120(5)	141(5)	162(6)	162(6)	162(6)	認定こども園	0	0	0	0	0	0	地域型保育	0	22(2)	22(2)	22(2)	22(2)	22(2)	他区域の充当分	-	0	0	0	0	0	②-①		▲38	▲17	4	4	4	
志津南部区域	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度																																																																																																												
①量の見込み 3号認定		180	180	180	180	180																																																																																																												
②確保量	114(4)	142(7)	163(7)	184(8)	185(9)	185(9)																																																																																																												
保育園	114(4)	120(5)	141(5)	162(6)	193(7)	193(7)																																																																																																												
認定こども園	0	0	0	0	0	0																																																																																																												
地域型保育	0	22(2)	22(2)	22(2)	19(2)	19(2)																																																																																																												
他区域の充当分	-	0	0	0	▲27※	▲27※																																																																																																												
②-①		▲38	▲17	4	5	5																																																																																																												
志津南部区域	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度																																																																																																												
①量の見込み 3号認定		180	180	180	180	180																																																																																																												
②確保量	114(4)	142(7)	163(7)	184(8)	184(8)	184(8)																																																																																																												
保育園	114(4)	120(5)	141(5)	162(6)	162(6)	162(6)																																																																																																												
認定こども園	0	0	0	0	0	0																																																																																																												
地域型保育	0	22(2)	22(2)	22(2)	22(2)	22(2)																																																																																																												
他区域の充当分	-	0	0	0	0	0																																																																																																												
②-①		▲38	▲17	4	4	4																																																																																																												
※志津北部区域に充当。	※志津北部区域に充当。																																																																																																																	
<b>【確保の内容】</b> <平成27年度>幼稚園2園、認可保育園5園、認定こども園0園、小規模保育2か所 (小規模保育新規開園2か所) <平成28年度>幼稚園2園、認可保育園5園、認定こども園0園、小規模保育2か所 (認可保育園定員増1園) <平成29年度>幼稚園2園、認可保育園6園、認定こども園0園、小規模保育2か所 (認可保育園新規開園1園) <平成30年度>幼稚園2園、 <b>認可保育園7園</b> 、認定こども園0園、小規模保育2か所 <平成31年度>幼稚園2園、 <b>認可保育園7園</b> 、認定こども園0園、小規模保育2か所 (増減なし)	<b>【確保の内容】</b> <平成27年度>幼稚園2園、認可保育園5園、認定こども園0園、小規模保育2か所 (小規模保育新規開園2か所) <平成28年度>幼稚園2園、認可保育園5園、認定こども園0園、小規模保育2か所 (認可保育園定員増1園) <平成29年度>幼稚園2園、認可保育園6園、認定こども園0園、小規模保育2か所 (認可保育園新規開園1園) <平成30年度>幼稚園2園、認可保育園6園、認定こども園0園、小規模保育2か所 (増減なし) <平成31年度>幼稚園2園、認可保育園6園、認定こども園0園、小規模保育2か所 (増減なし)																																																																																																																	

区分	新	旧																																																																						
P51 見直し	<p><b>6 地域子ども・子育て支援事業の提供</b></p> <p>(1) 延長保育事業</p> <p>保育認定を受けた子どもについて、通常利用していない日や時間において、保育園、認定こども園等において保育を実施する事業です。</p> <p><b>【提供区域】</b> 5区域</p> <p><b>【現 状】(※平成 29 年度時点)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ <u>事業所内保育事業を除き、すべての認可施設</u>で実施しています。</li> <li>➢ <u>延長時間は、18 時 30 分までが保育園 2 園、19 時までが保育園 17 園・小規模保育事業 2 園・認定こども園が 2 園、20 時までが保育園 11 園・小規模保育事業 2 園です。</u></li> <li>➢ 平成 28 年度の利用実績は実利用人数約 <u>449</u> 人です。</li> </ul> <p><b>【量の見込みと確保量】</b></p> <p style="text-align: right;">(単位：人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>市内全域</th> <th>26 年度</th> <th>27 年度</th> <th>28 年度</th> <th>29 年度</th> <th>30 年度</th> <th>31 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①量の見込み</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">600</td> </tr> <tr> <td>②確保量</td> <td style="text-align: center;">1,904</td> <td style="text-align: center;">1,993</td> <td style="text-align: center;">2,227</td> <td style="text-align: center;">2,409</td> <td style="text-align: center;"><u>2,613</u></td> <td style="text-align: center;"><u>2,801</u></td> </tr> <tr> <td>(施設か所数)</td> <td style="text-align: center;">(23 か所)</td> <td style="text-align: center;">(28 か所)</td> <td style="text-align: center;">(32 か所)</td> <td style="text-align: center;">(38 か所)</td> <td style="text-align: center;"><u>(37 か所)</u></td> <td style="text-align: center;"><u>(41 か所)</u></td> </tr> <tr> <td>②-①</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">1,393</td> <td style="text-align: center;">1,627</td> <td style="text-align: center;">1,809</td> <td style="text-align: center;"><u>2,013</u></td> <td style="text-align: center;"><u>2,201</u></td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【確保の内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ <u>延長保育を実施する施設では、事業を継続します。</u></li> <li>➢ 平成 30 年度以降に開園する認可保育園、認定こども園、地域型保育事業（小規模保育事業等）についても延長保育事業を実施するよう促します。</li> <li>➢ 保護者のニーズにより延長保育事業の時間拡大について検討します。</li> </ul> <p>＜平成 27 年度＞28 か所（認可保育園新規開園 1 園、小規模保育新規開園 4 か所）                  ＜平成 28 年度＞32 か所（認可保育園新規開園 1 園、幼稚園が認定こども園へ移行 1 園、小規模保育新規開園 2 か所）                  ＜平成 29 年度＞38 か所（認可保育園新規開園 2 園、小規模保育新規開園 4 か所）                  ＜平成 30 年度＞<u>37 か所</u>                  ＜平成 31 年度＞<u>41 か所</u></p>	市内全域	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	①量の見込み	/	600	600	600	600	600	②確保量	1,904	1,993	2,227	2,409	<u>2,613</u>	<u>2,801</u>	(施設か所数)	(23 か所)	(28 か所)	(32 か所)	(38 か所)	<u>(37 か所)</u>	<u>(41 か所)</u>	②-①	/	1,393	1,627	1,809	<u>2,013</u>	<u>2,201</u>	<p><b>6 地域子ども・子育て支援事業の提供</b></p> <p>(1) 延長保育事業</p> <p>保育認定を受けた子どもについて、通常利用していない日や時間において、保育園、認定こども園等において保育を実施する事業です。</p> <p><b>【提供区域】</b> 5区域</p> <p><b>【現 状】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ すべての認可保育園、認定こども園で実施しています。</li> <li>➢ 18 時 30 分までの延長保育を民間保育園 2 園、19 時までの延長保育を公立保育園 2 園、民間保育園 9 園、民間認定こども園 1 園、20 時までの延長保育を公立保育園 6 園、民間保育園 3 園で行っています。</li> <li>➢ 平成 25 年度の利用実績は実利用人数約 578 人です。</li> </ul> <p><b>【量の見込みと確保量】</b></p> <p style="text-align: right;">(単位：人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>市内全域</th> <th>26 年度</th> <th>27 年度</th> <th>28 年度</th> <th>29 年度</th> <th>30 年度</th> <th>31 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①量の見込み</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">600</td> </tr> <tr> <td>②確保量</td> <td style="text-align: center;">1,904</td> <td style="text-align: center;">1,993</td> <td style="text-align: center;">2,227</td> <td style="text-align: center;">2,409</td> <td style="text-align: center;">2,409</td> <td style="text-align: center;">2,409</td> </tr> <tr> <td>(施設か所数)</td> <td style="text-align: center;">(23 か所)</td> <td style="text-align: center;">(28 か所)</td> <td style="text-align: center;">(32 か所)</td> <td style="text-align: center;">(38 か所)</td> <td style="text-align: center;">(38 か所)</td> <td style="text-align: center;">(38 か所)</td> </tr> <tr> <td>②-①</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">1,393</td> <td style="text-align: center;">1,627</td> <td style="text-align: center;">1,809</td> <td style="text-align: center;">1,809</td> <td style="text-align: center;">1,809</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【確保の内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 引き続きすべての認可保育園において延長保育事業を継続します。</li> <li>➢ 平成 27 年度以降に開園する認可保育園、認定こども園、地域型保育事業（小規模保育事業等）についても延長保育事業を実施するよう促します。</li> <li>➢ 保護者のニーズにより延長保育事業の時間拡大について検討します。</li> </ul> <p>＜平成 27 年度＞28 か所（認可保育園新規開園 1 園、小規模保育新規開園 4 か所）                  ＜平成 28 年度＞32 か所（認可保育園新規開園 1 園、幼稚園が認定こども園へ移行 1 園、小規模保育新規開園 2 か所）                  ＜平成 29 年度＞38 か所（認可保育園新規開園 2 園、小規模保育新規開園 4 か所）                  ＜平成 30 年度＞38 か所（増減なし）                  ＜平成 31 年度＞38 か所（増減なし）</p>	市内全域	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	①量の見込み	/	600	600	600	600	600	②確保量	1,904	1,993	2,227	2,409	2,409	2,409	(施設か所数)	(23 か所)	(28 か所)	(32 か所)	(38 か所)	(38 か所)	(38 か所)	②-①	/	1,393	1,627	1,809	1,809	1,809
市内全域	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度																																																																		
①量の見込み	/	600	600	600	600	600																																																																		
②確保量	1,904	1,993	2,227	2,409	<u>2,613</u>	<u>2,801</u>																																																																		
(施設か所数)	(23 か所)	(28 か所)	(32 か所)	(38 か所)	<u>(37 か所)</u>	<u>(41 か所)</u>																																																																		
②-①	/	1,393	1,627	1,809	<u>2,013</u>	<u>2,201</u>																																																																		
市内全域	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度																																																																		
①量の見込み	/	600	600	600	600	600																																																																		
②確保量	1,904	1,993	2,227	2,409	2,409	2,409																																																																		
(施設か所数)	(23 か所)	(28 か所)	(32 か所)	(38 か所)	(38 か所)	(38 か所)																																																																		
②-①	/	1,393	1,627	1,809	1,809	1,809																																																																		

区分	新						旧							
P52 見直し	<b>区域別の量の見込みと確保量</b>						<b>区域別の量の見込みと確保量</b>							
	〈佐倉区域〉 (単位：人)						〈佐倉区域〉 (単位：人)							
	佐倉	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	佐倉	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	①量の見込み		110	110	110	110	110	①量の見込み		110	110	110	110	110
	②確保量	340	340	403	453	370	460	②確保量	340	340	403	453	453	453
	(施設か所数)	(4か所)	(4か所)	(6か所)	(7か所)	(4か所)	(5か所)	(施設か所数)	(4か所)	(4か所)	(6か所)	(7か所)	(7か所)	(7か所)
	②-①		230	293	343	260	350	②-①		230	293	343	343	343
	〈根郷・和田・弥富区域〉 (単位：人)						〈根郷・和田・弥富区域〉 (単位：人)							
	根郷・和田・弥富	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	根郷・和田・弥富	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	①量の見込み		90	90	90	90	90	①量の見込み		90	90	90	90	90
	②確保量	280	280	331	331	379	379	②確保量	280	280	331	331	331	331
	(施設か所数)	(3か所)	(3か所)	(4か所)	(4か所)	(5か所)	(5か所)	(施設か所数)	(3か所)	(3か所)	(4か所)	(4か所)	(4か所)	(4か所)
②-①		190	241	241	289	289	②-①		190	241	241	241	241	
〈臼井・千代田区域〉 (単位：人)						〈臼井・千代田区域〉 (単位：人)								
臼井・千代田	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	臼井・千代田	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
①量の見込み		140	140	140	140	140	①量の見込み		140	140	140	140	140	
②確保量	486	504	504	540	572	610	②確保量	486	504	504	540	540	540	
(施設か所数)	(7か所)	(8か所)	(8か所)	(10か所)	(9か所)	(11か所)	(施設か所数)	(7か所)	(8か所)	(8か所)	(10か所)	(10か所)	(10か所)	
②-①		364	364	400	432	470	②-①		364	364	400	400	400	
〈志津北部区域〉 (単位：人)						〈志津北部区域〉 (単位：人)								
志津北部	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	志津北部	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
①量の見込み		140	140	140	140	140	①量の見込み		140	140	140	140	140	
②確保量	438	456	516	552	664	724	②確保量	438	456	516	552	552	552	
(施設か所数)	(5か所)	(6か所)	(7か所)	(9か所)	(10か所)	(11か所)	(施設か所数)	(5か所)	(6か所)	(7か所)	(9か所)	(9か所)	(9か所)	
②-①		316	376	412	524	584	②-①		316	376	412	412	412	
〈志津南部区域〉 (単位：人)						〈志津南部区域〉 (単位：人)								
志津南部	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	志津南部	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
①量の見込み		120	120	120	120	120	①量の見込み		120	120	120	120	120	
②確保量	360	413	473	533	628	628	②確保量	360	413	473	533	533	533	
(施設か所数)	(4か所)	(7か所)	(7か所)	(8か所)	(9か所)	(9か所)	(施設か所数)	(4か所)	(7か所)	(7か所)	(8か所)	(8か所)	(8か所)	
②-①		293	353	413	508	508	②-①		293	353	413	413	413	

区分	新	旧																																																																																																		
P53 見直し	<p><b>(2) 放課後児童健全育成事業（学童保育）</b></p> <p>保護者が就労等により家庭にいない小学生に、放課後や長期休業中に遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図る事業です。</p> <p><b>【提供区域】</b> 23 区域（小学校区域）</p> <p><b>【現 状】（※平成 29 年度時点）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢すべての小学校区で <u>6 年生までの受け入れ体制が整っています。</u></li> <li>➢小学校敷地内の余裕教室や専用施設等を利用して <u>33</u> か所で実施し、<u>1,568</u> 人の児童が在籍しています。<u>(H29. 4. 1 現在)</u></li> <li>➢開所時間は、月～金は放課後～19 時、土曜日は 7 時～18 時、長期休業期間は 7 時から 19 時です。</li> <li>➢月額利用料は 7,000 円、ただし、8 月は 10,000 円です。</li> <li>➢運営は委託しています。</li> </ul> <p><b>【量の見込みと確保量】</b></p> <p style="text-align: right;">（単位：人）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>市内全域</th> <th>26 年度</th> <th>27 年度</th> <th>28 年度</th> <th>29 年度</th> <th>30 年度</th> <th>31 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①量の見込み</td> <td style="border: none;"></td> <td>1,320</td> <td>1,330</td> <td>1,310</td> <td style="color: red;">1,280</td> <td style="color: red;">1,272</td> </tr> <tr> <td>うち 1～3 年生</td> <td>980</td> <td>930</td> <td>945</td> <td>917</td> <td style="color: red;">929</td> <td style="color: red;">924</td> </tr> <tr> <td>うち 4～6 年生</td> <td>249</td> <td>390</td> <td>385</td> <td>393</td> <td style="color: red;">351</td> <td style="color: red;">348</td> </tr> <tr> <td>②確保量</td> <td>1,425</td> <td>1,530</td> <td>1,635</td> <td>1,725</td> <td style="color: red;">1,705</td> <td style="color: red;">1,795</td> </tr> <tr> <td>（施設か所数）</td> <td>（30 か所）</td> <td>（32 か所）</td> <td>（34 か所）</td> <td>（36 か所）</td> <td style="color: red;">（33 か所）</td> <td style="color: red;">（34 か所）</td> </tr> <tr> <td>②－①</td> <td style="border: none;"></td> <td>210</td> <td>305</td> <td>415</td> <td style="color: red;">425</td> <td style="color: red;">523</td> </tr> </tbody> </table> <p style="color: red; font-size: small;">※（施設か所数）のうち、平成 30 年度以降は白井老幼の館は王子台小学校区及び間野台小学校区で共同利用している。</p> <p><b>【確保の内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢高学年の受入れについては、余裕教室等を活用して場所を確保します。</li> <li>➢定員を超過し過密状態になっている施設については、余裕教室の活用や専用施設の確保などを検討します。</li> <li>＜平成 27 年度＞32 か所（志津小学校区域 1 か所整備、青菅小学校区域 1 か所整備、白井小学校区域定員見直し）</li> <li>＜平成 28 年度＞34 か所（上志津小学校区域 1 か所整備、西志津小学校区域 1 か所整備）</li> <li>＜平成 29 年度＞36 か所（井野小学校区域 1 か所整備、間野台小学校区域 1 か所整備）</li> <li>＜平成 30 年度＞<u>33 か所</u></li> <li>＜平成 31 年度＞<u>34 か所</u>（青菅小学校区域 1 か所整備）</li> </ul>	市内全域	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	①量の見込み		1,320	1,330	1,310	1,280	1,272	うち 1～3 年生	980	930	945	917	929	924	うち 4～6 年生	249	390	385	393	351	348	②確保量	1,425	1,530	1,635	1,725	1,705	1,795	（施設か所数）	（30 か所）	（32 か所）	（34 か所）	（36 か所）	（33 か所）	（34 か所）	②－①		210	305	415	425	523	<p><b>(2) 放課後児童健全育成事業（学童保育）</b></p> <p>保護者が就労等により家庭にいない小学生に、放課後や長期休業中に遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図る事業です。</p> <p><b>【提供区域】</b> 23 区域（小学校区域）</p> <p><b>【現 状】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢すべての小学校区で実施しています。</li> <li>➢高学年の受入れは、18 小学校区で実施しています。</li> <li>➢小学校敷地内の余裕教室や専用施設等を利用して 30 か所で実施し、1,233 人の児童が在籍しています。</li> <li>➢開所時間は、月～金は放課後～19 時、土曜日は 7 時～18 時、長期休業期間は 7 時から 19 時です。</li> <li>➢月額利用料は 7,000 円、ただし、8 月は 10,000 円です。</li> <li>➢運営は委託しています。</li> <li>➢待機児童は発生していません。</li> </ul> <p><b>【量の見込みと確保量】</b></p> <p style="text-align: right;">（単位：人）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>市内全域</th> <th>26 年度</th> <th>27 年度</th> <th>28 年度</th> <th>29 年度</th> <th>30 年度</th> <th>31 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①量の見込み</td> <td style="border: none;"></td> <td>1,320</td> <td>1,330</td> <td>1,310</td> <td>1,290</td> <td>1,267</td> </tr> <tr> <td>うち 1～3 年生</td> <td>980</td> <td>930</td> <td>945</td> <td>917</td> <td>899</td> <td>869</td> </tr> <tr> <td>うち 4～6 年生</td> <td>249</td> <td>390</td> <td>385</td> <td>393</td> <td>391</td> <td>398</td> </tr> <tr> <td>②確保量</td> <td>1,425</td> <td>1,530</td> <td>1,635</td> <td>1,725</td> <td>1,725</td> <td>1,725</td> </tr> <tr> <td>（施設か所数）</td> <td>（30 か所）</td> <td>（32 か所）</td> <td>（34 か所）</td> <td>（36 か所）</td> <td>（36 か所）</td> <td>（36 か所）</td> </tr> <tr> <td>②－①</td> <td style="border: none;"></td> <td>210</td> <td>305</td> <td>415</td> <td>435</td> <td>458</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【確保の内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢高学年の受入れについては、余裕教室等を活用して場所を確保します。</li> <li>➢定員を超過し過密状態になっている施設については、余裕教室の活用や専用施設の確保などを検討します。</li> <li>＜平成 27 年度＞32 か所（志津小学校区域 1 か所整備、青菅小学校区域 1 か所整備、白井小学校区域定員見直し）</li> <li>＜平成 28 年度＞34 か所（上志津小学校区域 1 か所整備、西志津小学校区域 1 か所整備）</li> <li>＜平成 29 年度＞36 か所（井野小学校区域 1 か所整備、間野台小学校区域 1 か所整備）</li> <li>＜平成 30 年度＞36 か所（増減なし）</li> <li>＜平成 31 年度＞36 か所（増減なし）</li> </ul>	市内全域	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	①量の見込み		1,320	1,330	1,310	1,290	1,267	うち 1～3 年生	980	930	945	917	899	869	うち 4～6 年生	249	390	385	393	391	398	②確保量	1,425	1,530	1,635	1,725	1,725	1,725	（施設か所数）	（30 か所）	（32 か所）	（34 か所）	（36 か所）	（36 か所）	（36 か所）	②－①		210	305	415	435	458
市内全域	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度																																																																																														
①量の見込み		1,320	1,330	1,310	1,280	1,272																																																																																														
うち 1～3 年生	980	930	945	917	929	924																																																																																														
うち 4～6 年生	249	390	385	393	351	348																																																																																														
②確保量	1,425	1,530	1,635	1,725	1,705	1,795																																																																																														
（施設か所数）	（30 か所）	（32 か所）	（34 か所）	（36 か所）	（33 か所）	（34 か所）																																																																																														
②－①		210	305	415	425	523																																																																																														
市内全域	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度																																																																																														
①量の見込み		1,320	1,330	1,310	1,290	1,267																																																																																														
うち 1～3 年生	980	930	945	917	899	869																																																																																														
うち 4～6 年生	249	390	385	393	391	398																																																																																														
②確保量	1,425	1,530	1,635	1,725	1,725	1,725																																																																																														
（施設か所数）	（30 か所）	（32 か所）	（34 か所）	（36 か所）	（36 か所）	（36 か所）																																																																																														
②－①		210	305	415	435	458																																																																																														

区分	新						旧							
<b>P54 見直し</b>	<b>区域別の量の見込みと確保量</b>						<b>区域別の量の見込みと確保量</b>							
	〈佐倉小学校区域〉 (単位：人)						〈佐倉小学校区域〉 (単位：人)							
	佐倉小学校区域	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	佐倉小学校区域	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	①量の見込み	/	107	107	103	71	72	①量の見込み	/	107	107	103	97	101
	うち1～3年生	72	80	79	73	48	49	うち1～3年生	72	80	79	73	67	68
	うち4～6年生	26	27	28	30	23	23	うち4～6年生	26	27	28	30	30	33
	②確保量	120	120	120	120	120	120	②確保量	120	120	120	120	120	120
	(施設か所数)	(2か所)	(2か所)	(2か所)	(2か所)	(2か所)	(2か所)	(施設か所数)	(2か所)	(2か所)	(2か所)	(2か所)	(2か所)	(2か所)
	②-①	/	13	13	17	49	48	②-①	/	13	13	17	23	19
	〈内郷小学校区域〉 (単位：人)						〈内郷小学校区域〉 (単位：人)							
	内郷小学校区域	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	内郷小学校区域	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	①量の見込み	/	27	29	29	32	32	①量の見込み	/	27	29	29	31	29
	うち1～3年生	17	20	22	21	16	16	うち1～3年生	17	20	22	21	22	20
	うち4～6年生	5	7	7	8	16	16	うち4～6年生	5	7	7	8	9	9
	②確保量	65	65	65	65	65	65	②確保量	65	65	65	65	65	65
	(施設か所数)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(施設か所数)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(1か所)
	②-①	/	38	36	36	33	33	②-①	/	38	36	36	34	36
	〈臼井小学校区域〉 (単位：人)						〈臼井小学校区域〉 (単位：人)							
	臼井小学校区域	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	臼井小学校区域	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	①量の見込み	/	56	58	57	39	38	①量の見込み	/	56	58	57	56	55
うち1～3年生	44	41	43	41	33	32	うち1～3年生	44	41	43	41	39	37	
うち4～6年生	9	15	15	16	6	6	うち4～6年生	9	15	15	16	17	18	
②確保量	30	60	60	60	50	50	②確保量	30	60	60	60	60	60	
(施設か所数)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(施設か所数)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	
②-①	/	4	2	3	11	12	②-①	/	4	2	3	4	5	
〈印南小学校区域〉 (単位：人)						〈印南小学校区域〉 (単位：人)								
印南小学校区域	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	印南小学校区域	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
①量の見込み	/	38	39	37	32	29	①量の見込み	/	38	39	37	38	38	
うち1～3年生	31	26	27	25	21	19	うち1～3年生	31	26	27	25	27	26	
うち4～6年生	19	12	12	12	11	10	うち4～6年生	19	12	12	12	11	12	
②確保量	70	70	70	70	70	70	②確保量	70	70	70	70	70	70	
(施設か所数)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(施設か所数)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	
②-①	/	32	31	33	38	41	②-①	/	32	31	33	32	32	

区分	新						旧							
P55 見直し	〈千代田小学校区域〉 (単位：人)						〈千代田小学校区域〉 (単位：人)							
	千代田小学校区域	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	千代田小学校区域	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	①量の見込み		45	45	50	54	57	①量の見込み		45	45	50	50	50
	うち1～3年生	30	33	32	37	46	48	うち1～3年生	30	33	32	37	36	37
	うち4～6年生	10	12	13	13	8	9	うち4～6年生	10	12	13	13	14	13
	②確保量	65	65	65	65	65	65	②確保量	65	65	65	65	65	65
	(施設か所数)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(施設か所数)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(1か所)
	②-①		20	20	15	11	8	②-①		20	20	15	15	15
	〈上志津小学校区域〉 (単位：人)						〈上志津小学校区域〉 (単位：人)							
	上志津小学校区域	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	上志津小学校区域	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	①量の見込み		90	85	83	71	67	①量の見込み		90	85	83	80	77
	うち1～3年生	57	61	56	55	56	53	うち1～3年生	57	61	56	55	55	54
	うち4～6年生	0	29	29	28	15	14	うち4～6年生	0	29	29	28	25	23
	②確保量	45	45	95	95	110	110	②確保量	45	45	95	95	95	95
	(施設か所数)	(1か所)	(1か所)	(2か所)	(2か所)	(2か所)	(2か所)	(施設か所数)	(1か所)	(1か所)	(2か所)	(2か所)	(2か所)	(2か所)
	②-①		▲45	10	12	39	43	②-①		▲45	10	12	15	18
〈志津小学校区域〉 (単位：人)						〈志津小学校区域〉 (単位：人)								
志津小学校区域	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	志津小学校区域	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
①量の見込み		75	77	77	83	83	①量の見込み		75	77	77	82	80	
うち1～3年生	74	55	55	53	56	56	うち1～3年生	74	55	55	53	57	55	
うち4～6年生	21	20	22	24	27	27	うち4～6年生	21	20	22	24	25	25	
②確保量	60	100	100	100	100	100	②確保量	60	100	100	100	100	100	
(施設か所数)	(1か所)	(2か所)	(2か所)	(2か所)	(2か所)	(2か所)	(施設か所数)	(1か所)	(2か所)	(2か所)	(2か所)	(2か所)	(2か所)	
②-①		25	23	23	17	17	②-①		25	23	23	18	20	
〈下志津小学校区域〉 (単位：人)						〈下志津小学校区域〉 (単位：人)								
下志津小学校区域	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	下志津小学校区域	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
①量の見込み		37	37	38	28	25	①量の見込み		37	37	38	35	33	
うち1～3年生	29	26	26	27	21	19	うち1～3年生	29	26	26	27	24	22	
うち4～6年生	8	11	11	11	7	6	うち4～6年生	8	11	11	11	11	11	
②確保量	65	65	65	65	65	65	②確保量	65	65	65	65	65	65	
(施設か所数)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(施設か所数)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	
②-①		28	28	27	37	40	②-①		28	28	27	30	32	

区分	新						旧							
P56 見直し	〈南志津小学校区域〉 (単位：人)						〈南志津小学校区域〉 (単位：人)							
	南志津小学校区域	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	南志津小学校区域	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	①量の見込み		58	63	65	55	56	①量の見込み		58	63	65	66	64
	うち1～3年生	49	43	47	49	34	35	うち1～3年生	49	43	47	49	49	45
	うち4～6年生	9	15	16	16	21	21	うち4～6年生	9	15	16	16	17	19
	②確保量	65	65	65	65	65	65	②確保量	65	65	65	65	65	65
	(施設か所数)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(施設か所数)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(1か所)
	②-①		7	2	0	10	9	②-①		7	2	0	▲1	1
	〈根郷小学校区域〉 (単位：人)						〈根郷小学校区域〉 (単位：人)							
	根郷小学校区域	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	根郷小学校区域	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	①量の見込み		88	90	84	90	89	①量の見込み		88	90	84	68	66
	うち1～3年生	65	62	66	59	53	53	うち1～3年生	65	62	66	59	50	46
うち4～6年生	13	26	24	25	37	36	うち4～6年生	13	26	24	25	18	20	
②確保量	130	130	130	130	115	115	②確保量	130	130	130	130	130	130	
(施設か所数)	(3か所)	(3か所)	(3か所)	(3か所)	(2か所)	(2か所)	(施設か所数)	(3か所)	(3か所)	(3か所)	(3か所)	(3か所)	(3か所)	
②-①		42	40	46	25	26	②-①		42	40	46	62	64	
〈和田小学校区域〉 (単位：人)						〈和田小学校区域〉 (単位：人)								
和田小学校区域	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	和田小学校区域	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
①量の見込み		13	13	12	30	26	①量の見込み		13	13	12	13	11	
うち1～3年生	8	8	9	8	16	13	うち1～3年生	8	8	9	8	9	7	
うち4～6年生	4	5	4	4	14	13	うち4～6年生	4	5	4	4	4	4	
②確保量	15	15	15	15	15	45	②確保量	15	15	15	15	15	15	
(施設か所数)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(施設か所数)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	
②-①		2	2	3	▲15	19	②-①		2	2	3	2	4	
〈弥富小学校区域〉 (単位：人)						〈弥富小学校区域〉 (単位：人)								
弥富小学校区域	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	弥富小学校区域	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
①量の見込み		8	8	7	11	11	①量の見込み		8	8	7	6	6	
うち1～3年生	4	5	5	4	6	6	うち1～3年生	4	5	5	4	4	4	
うち4～6年生	6	3	3	3	5	5	うち4～6年生	6	3	3	3	2	2	
②確保量	50	50	50	50	50	50	②確保量	50	50	50	50	50	50	
(施設か所数)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(施設か所数)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	
②-①		42	42	43	39	39	②-①		42	42	43	44	44	

区分	新						旧							
P57 見直し	〈井野小学校区域〉 (単位：人)						〈井野小学校区域〉 (単位：人)							
	井野小学校区域	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	井野小学校区域	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	①量の見込み		108	114	115	111	115	①量の見込み		108	114	115	118	122
	うち1～3年生	91	75	80	79	81	85	うち1～3年生	91	75	80	79	81	84
	うち4～6年生	15	33	34	36	30	30	うち4～6年生	15	33	34	36	37	38
	②確保量	115	115	115	155	115	115	②確保量	115	115	115	155	155	155
	(施設か所数)	(2か所)	(2か所)	(2か所)	(3か所)	(2か所)	(2か所)	(施設か所数)	(2か所)	(2か所)	(2か所)	(3か所)	(3か所)	(3か所)
	②-①		7	1	40	4	0	②-①		7	1	40	37	33
	〈佐倉東小学校区域〉 (単位：人)						〈佐倉東小学校区域〉 (単位：人)							
	佐倉東小学校区域	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	佐倉東小学校区域	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	①量の見込み		45	45	43	50	46	①量の見込み		45	45	43	43	39
	うち1～3年生	31	30	32	31	36	33	うち1～3年生	31	30	32	31	30	26
	うち4～6年生	11	15	13	12	14	13	うち4～6年生	11	15	13	12	13	13
	②確保量	45	45	45	45	60	60	②確保量	45	45	45	45	45	45
	(施設か所数)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(施設か所数)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(1か所)
	②-①		0	0	2	10	14	②-①		0	0	2	2	6
	〈西志津小学校区域〉 (単位：人)						〈西志津小学校区域〉 (単位：人)							
	西志津小学校区域	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	西志津小学校区域	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	①量の見込み		129	130	130	99	94	①量の見込み		129	130	130	127	121
	うち1～3年生	85	90	93	95	90	85	うち1～3年生	85	90	93	95	89	82
うち4～6年生	1	39	37	35	9	9	うち4～6年生	1	39	37	35	38	39	
②確保量	75	75	130	130	120	120	②確保量	75	75	130	130	130	130	
(施設か所数)	(2か所)	(2か所)	(3か所)	(3か所)	(3か所)	(3か所)	(施設か所数)	(2か所)	(2か所)	(3か所)	(3か所)	(3か所)	(3か所)	
②-①		▲54	0	0	21	26	②-①		▲54	0	0	3	9	
〈小竹小学校区域〉 (単位：人)						〈小竹小学校区域〉 (単位：人)								
小竹小学校区域	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	小竹小学校区域	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
①量の見込み		41	45	44	46	48	①量の見込み		41	45	44	46	46	
うち1～3年生	22	30	33	33	33	35	うち1～3年生	22	30	33	33	33	32	
うち4～6年生	12	11	12	11	13	13	うち4～6年生	12	11	12	11	13	14	
②確保量	60	60	60	60	60	60	②確保量	60	60	60	60	60	60	
(施設か所数)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(施設か所数)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	
②-①		19	15	16	14	12	②-①		19	15	16	14	14	

区分	新						旧							
P58 見直し	〈間野台小学校区域〉 (単位：人)						〈間野台小学校区域〉 (単位：人)							
	間野台小学校区域	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	間野台小学校区域	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	①量の見込み		80	78	73	72	66	①量の見込み		80	78	73	71	67
	うち1～3年生	53	55	54	48	64	59	うち1～3年生	53	55	54	48	48	44
	うち4～6年生	2	25	24	25	8	7	うち4～6年生	2	25	24	25	23	23
	②確保量	30	30	30	80	80	80	②確保量	30	30	30	80	80	80
	(施設か所数)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(2か所)	(2か所)	(2か所)	(施設か所数)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(2か所)	(2か所)	(2か所)
	②-①		▲50	▲48	7	8	14	②-①		▲50	▲48	7	9	13
	〈王子台小学校区域〉 (単位：人)						〈王子台小学校区域〉 (単位：人)							
	王子台小学校区域	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	王子台小学校区域	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	①量の見込み		58	53	49	28	26	①量の見込み		58	53	49	48	43
	うち1～3年生	52	40	35	31	16	15	うち1～3年生	52	40	35	31	31	28
うち4～6年生	4	18	18	18	12	11	うち4～6年生	4	18	18	18	17	15	
②確保量	65	65	65	65	45	45	②確保量	65	65	65	65	65	65	
(施設か所数)	(2か所)	(2か所)	(2か所)	(2か所)	(2か所)	(2か所)	(施設か所数)	(2か所)	(2か所)	(2か所)	(2か所)	(2か所)	(2か所)	
②-①		7	12	16	17	19	②-①		7	12	16	17	22	
〈青菅小学校区域〉 (単位：人)						〈青菅小学校区域〉 (単位：人)								
青菅小学校区域	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	青菅小学校区域	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
①量の見込み		62	69	76	119	127	①量の見込み		62	69	76	84	87	
うち1～3年生	63	46	52	57	92	98	うち1～3年生	63	46	52	57	62	64	
うち4～6年生	29	16	17	19	27	29	うち4～6年生	29	16	17	19	22	23	
②確保量	60	95	95	95	95	155	②確保量	60	95	95	95	95	95	
(施設か所数)	(1か所)	(2か所)	(2か所)	(2か所)	(2か所)	(3か所)	(施設か所数)	(1か所)	(2か所)	(2か所)	(2か所)	(2か所)	(2か所)	
②-①		33	26	19	▲24	28	②-①		33	26	19	11	8	
〈寺崎小学校区域〉 (単位：人)						〈寺崎小学校区域〉 (単位：人)								
寺崎小学校区域	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	寺崎小学校区域	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
①量の見込み		61	56	55	83	86	①量の見込み		61	56	55	54	54	
うち1～3年生	52	42	38	36	54	56	うち1～3年生	52	42	38	36	35	36	
うち4～6年生	22	19	18	19	29	30	うち4～6年生	22	19	18	19	19	18	
②確保量	60	60	60	60	90	90	②確保量	60	60	60	60	60	60	
(施設か所数)	(2か所)	(2か所)	(2か所)	(2か所)	(2か所)	(2か所)	(施設か所数)	(2か所)	(2か所)	(2か所)	(2か所)	(2か所)	(2か所)	
②-①		▲1	4	5	7	4	②-①		▲1	4	5	6	6	

区分	新							旧						
P59 見直し	〈山王小学校区域〉 (単位：人)							〈山王小学校区域〉 (単位：人)						
	山王小学校区域	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	山王小学校区域	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	①量の見込み		27	25	23	<u>22</u>	<u>24</u>	①量の見込み		27	25	23	21	22
	うち1～3年生	13	18	17	15	<u>12</u>	<u>13</u>	うち1～3年生	13	18	17	15	13	15
	うち4～6年生	13	9	8	8	<u>10</u>	<u>11</u>	うち4～6年生	13	9	8	8	8	7
	②確保量	65	65	65	65	65	65	②確保量	65	65	65	65	65	65
	(施設か所数)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(施設か所数)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(1か所)
	②-①		38	40	42	<u>43</u>	<u>41</u>	②-①		38	40	42	44	43
	〈染井野小学校区域〉 (単位：人)							〈染井野小学校区域〉 (単位：人)						
	染井野小学校区域	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	染井野小学校区域	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	①量の見込み		36	35	34	<u>30</u>	<u>29</u>	①量の見込み		36	35	34	31	30
	うち1～3年生	22	22	24	23	<u>29</u>	<u>28</u>	うち1～3年生	22	22	24	23	22	20
うち4～6年生	0	14	11	11	<u>1</u>	<u>1</u>	うち4～6年生	0	14	11	11	9	10	
②確保量	30	30	30	30	<u>45</u>	<u>45</u>	②確保量	30	30	30	30	30	30	
(施設か所数)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(施設か所数)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	
②-①		▲6	▲5	▲4	<u>15</u>	<u>16</u>	②-①		▲6	▲5	▲4	▲1	0	
〈白銀小学校区域〉 (単位：人)							〈白銀小学校区域〉 (単位：人)							
白銀小学校区域	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	白銀小学校区域	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
①量の見込み		31	29	26	<u>24</u>	26	①量の見込み		31	29	26	25	26	
うち1～3年生	16	22	20	17	16	<u>18</u>	うち1～3年生	16	22	20	17	16	17	
うち4～6年生	10	9	9	9	<u>8</u>	<u>8</u>	うち4～6年生	10	9	9	9	9	9	
②確保量	40	40	40	40	40	40	②確保量	40	40	40	40	40	40	
(施設か所数)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(施設か所数)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	(1か所)	
②-①		9	11	14	<u>16</u>	14	②-①		9	11	14	15	14	

区分	新	旧																																																																						
P60 見直し	<p><b>(3) 子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）</b></p> <p>保護者が病気やけが、育児による疲労やストレスなど、身体上、精神上、環境上の理由で児童の養育が困難となった場合、原則7日間を限度にお子さんをお預かりする事業です。</p> <p><b>【提供区域】</b> 1区域（市内全域）</p> <p><b>【現 状】</b> <u>（※平成29年度時点）</u>                  &gt;平成28年度から1か所で実施しています。（ショートステイ）                  &gt;平成28年度は、延べ13日間の利用がありました。</p> <p><b>【量の見込みと確保量】</b> <span style="float: right;">（単位：人）</span></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>市内全域</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①量の見込み</td> <td style="text-align: left;">/</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>②確保量</td> <td style="text-align: left;">/</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td style="color: red;">210</td> <td style="color: red;">210</td> </tr> <tr> <td>（施設か所数）</td> <td style="text-align: left;">/</td> <td>（1か所）</td> <td>（1か所）</td> <td>（1か所）</td> <td style="color: red;">（2か所）</td> <td style="color: red;">（2か所）</td> </tr> <tr> <td>②-①</td> <td style="text-align: left;">/</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td style="color: red;">110</td> <td style="color: red;">110</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【確保の内容】</b>                  &lt;平成27年度&gt; 1か所（民間保育園（1か所）で本事業を実施する方向で調整します。）                  &lt;平成28年度&gt; 1か所（増減なし）                  &lt;平成29年度&gt; 1か所（増減なし）                  &lt;平成30年度&gt; <u>2か所</u>                  &lt;平成31年度&gt; <u>2か所</u>（増減なし）</p>	市内全域	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	①量の見込み	/	100	100	100	100	100	②確保量	/	100	100	100	210	210	（施設か所数）	/	（1か所）	（1か所）	（1か所）	（2か所）	（2か所）	②-①	/	0	0	0	110	110	<p><b>(3) 子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）</b></p> <p>保護者が病気やけが、育児による疲労やストレスなど、身体上、精神上、環境上の理由で児童の養育が困難となった場合、原則7日間を限度にお子さんをお預かりする事業です。</p> <p><b>【提供区域】</b> 1区域（市内全域）</p> <p><b>【現 状】</b>                  &gt;実施していません。</p> <p><b>【量の見込みと確保量】</b> <span style="float: right;">（単位：人）</span></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>市内全域</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①量の見込み</td> <td style="text-align: left;">/</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>②確保量</td> <td style="text-align: left;">/</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>（施設か所数）</td> <td style="text-align: left;">/</td> <td>（1か所）</td> <td>（1か所）</td> <td>（1か所）</td> <td>（1か所）</td> <td>（1か所）</td> </tr> <tr> <td>②-①</td> <td style="text-align: left;">/</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【確保の内容】</b>                  &lt;平成27年度&gt; 1か所（民間保育園（1か所）で本事業を実施する方向で調整します。）                  &lt;平成28年度&gt; 1か所（増減なし）                  &lt;平成29年度&gt; 1か所（増減なし）                  &lt;平成30年度&gt; 1か所（増減なし）                  &lt;平成31年度&gt; 1か所（増減なし）</p>	市内全域	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	①量の見込み	/	100	100	100	100	100	②確保量	/	100	100	100	100	100	（施設か所数）	/	（1か所）	（1か所）	（1か所）	（1か所）	（1か所）	②-①	/	0	0	0	0	0
市内全域	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度																																																																		
①量の見込み	/	100	100	100	100	100																																																																		
②確保量	/	100	100	100	210	210																																																																		
（施設か所数）	/	（1か所）	（1か所）	（1か所）	（2か所）	（2か所）																																																																		
②-①	/	0	0	0	110	110																																																																		
市内全域	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度																																																																		
①量の見込み	/	100	100	100	100	100																																																																		
②確保量	/	100	100	100	100	100																																																																		
（施設か所数）	/	（1か所）	（1か所）	（1か所）	（1か所）	（1か所）																																																																		
②-①	/	0	0	0	0	0																																																																		

区分	新							旧																																																																																										
P61 見直し	<b>(4) 地域子育て支援拠点事業</b>							<b>(4) 地域子育て支援拠点事業</b>																																																																																										
	乳児・幼児とその保護者が自由に利用し、遊びを通して交流する場を提供するとともに、子育てに役立つ情報を提供するほか、子育てに関する相談を受ける事業です。							乳児・幼児とその保護者が自由に利用し、遊びを通して交流する場を提供するとともに、子育てに役立つ情報を提供するほか、子育てに関する相談を受ける事業です。																																																																																										
	【提供区域】 1 区域（市内全域）							【提供区域】 1 区域（市内全域）																																																																																										
	【現 状】(※平成 29 年度時点)							【現 状】																																																																																										
	>佐倉市子育て支援センター 1 か所、公立保育園 7 園、民間保育園 9 園、民間認定こども園 1 園で実施しています。 >平成 28 年度の延べ利用者数は <b>34,284</b> 人で <b>前年度と比べて利用者が減少しています。</b>							>佐倉市子育て支援センター 1 か所、公立保育園 8 園、民間保育園 7 園、民間認定こども園 1 園で実施しています。 >平成 25 年度の延べ利用者数は 38,205 人で増加傾向にあります。																																																																																										
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>22 年度</th> <th>23 年度</th> <th>24 年度</th> <th>25 年度</th> <th>26 年度</th> <th>27 年度</th> <th>28 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">延べ利用者数 (人日)</td> <td>子育て支援センター</td> <td>13,784</td> <td>14,591</td> <td>13,217</td> <td>13,851</td> <td style="color: red;">15,494</td> <td style="color: red;">16,826</td> <td style="color: red;">13,037</td> </tr> <tr> <td>公立保育園</td> <td>10,696</td> <td>10,117</td> <td>14,897</td> <td>17,098</td> <td style="color: red;">14,094</td> <td style="color: red;">13,181</td> <td style="color: red;">11,018</td> </tr> <tr> <td>民間保育園</td> <td>4,820</td> <td>6,364</td> <td>4,432</td> <td>7,256</td> <td style="color: red;">9,194</td> <td style="color: red;">11,170</td> <td style="color: red;">10,229</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>29,300</td> <td>31,072</td> <td>32,546</td> <td>38,205</td> <td style="color: red;">38,782</td> <td style="color: red;">41,177</td> <td style="color: red;">34,284</td> </tr> <tr> <td colspan="2">施設数 (か所)</td> <td>14</td> <td>14</td> <td>14</td> <td>15</td> <td style="color: red;">16</td> <td style="color: red;">18</td> <td style="color: red;">18</td> </tr> </tbody> </table>							区分		22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	延べ利用者数 (人日)	子育て支援センター	13,784	14,591	13,217	13,851	15,494	16,826	13,037	公立保育園	10,696	10,117	14,897	17,098	14,094	13,181	11,018	民間保育園	4,820	6,364	4,432	7,256	9,194	11,170	10,229	計	29,300	31,072	32,546	38,205	38,782	41,177	34,284	施設数 (か所)		14	14	14	15	16	18	18	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>22 年度</th> <th>23 年度</th> <th>24 年度</th> <th>25 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">延べ利用者数 (人日)</td> <td>子育て支援センター</td> <td>13,784</td> <td>14,591</td> <td>13,217</td> <td>13,851</td> </tr> <tr> <td>公立保育園</td> <td>10,696</td> <td>10,117</td> <td>14,897</td> <td>17,098</td> </tr> <tr> <td>民間保育園</td> <td>4,820</td> <td>6,364</td> <td>4,432</td> <td>7,256</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>29,300</td> <td>31,072</td> <td>32,546</td> <td>38,205</td> </tr> <tr> <td colspan="2">施設数 (か所)</td> <td>14</td> <td>14</td> <td>14</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table>							区分		22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	延べ利用者数 (人日)	子育て支援センター	13,784	14,591	13,217	13,851	公立保育園	10,696	10,117	14,897	17,098	民間保育園	4,820	6,364	4,432	7,256	計	29,300	31,072	32,546	38,205	施設数 (か所)		14	14	14	15
	区分		22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度																																																																																									
	延べ利用者数 (人日)	子育て支援センター	13,784	14,591	13,217	13,851	15,494	16,826	13,037																																																																																									
		公立保育園	10,696	10,117	14,897	17,098	14,094	13,181	11,018																																																																																									
		民間保育園	4,820	6,364	4,432	7,256	9,194	11,170	10,229																																																																																									
計		29,300	31,072	32,546	38,205	38,782	41,177	34,284																																																																																										
施設数 (か所)		14	14	14	15	16	18	18																																																																																										
区分		22 年度	23 年度	24 年度	25 年度																																																																																													
延べ利用者数 (人日)	子育て支援センター	13,784	14,591	13,217	13,851																																																																																													
	公立保育園	10,696	10,117	14,897	17,098																																																																																													
	民間保育園	4,820	6,364	4,432	7,256																																																																																													
	計	29,300	31,072	32,546	38,205																																																																																													
施設数 (か所)		14	14	14	15																																																																																													
【量の見込みと確保量】							【量の見込みと確保量】																																																																																											
							(単位：人日)																																																																																											
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>市内全域</th> <th>26 年度</th> <th>27 年度</th> <th>28 年度</th> <th>29 年度</th> <th>30 年度</th> <th>31 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①量の見込み</td> <td style="border: none;"></td> <td>45,800</td> <td>45,800</td> <td>45,800</td> <td>45,800</td> <td>45,800</td> </tr> <tr> <td>②確保量</td> <td>40,940</td> <td>54,440</td> <td>56,155</td> <td>56,155</td> <td style="color: red;">46,085</td> <td style="color: red;">46,085</td> </tr> <tr> <td>(施設か所数)</td> <td>(17 か所)</td> <td>(18 か所)</td> <td>(19 か所)</td> <td>(19 か所)</td> <td style="color: red;">(20 か所)</td> <td style="color: red;">(20 か所)</td> </tr> <tr> <td>②-①</td> <td style="border: none;"></td> <td>8,640</td> <td>10,355</td> <td>10,355</td> <td style="color: red;">285</td> <td style="color: red;">285</td> </tr> </tbody> </table>							市内全域	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	①量の見込み		45,800	45,800	45,800	45,800	45,800	②確保量	40,940	54,440	56,155	56,155	46,085	46,085	(施設か所数)	(17 か所)	(18 か所)	(19 か所)	(19 か所)	(20 か所)	(20 か所)	②-①		8,640	10,355	10,355	285	285	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>市内全域</th> <th>26 年度</th> <th>27 年度</th> <th>28 年度</th> <th>29 年度</th> <th>30 年度</th> <th>31 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①量の見込み</td> <td style="border: none;"></td> <td>45,800</td> <td>45,800</td> <td>45,800</td> <td>45,800</td> <td>45,800</td> </tr> <tr> <td>②確保量</td> <td>40,940</td> <td>54,440</td> <td>56,155</td> <td>56,155</td> <td>56,155</td> <td>56,155</td> </tr> <tr> <td>(施設か所数)</td> <td>(17 か所)</td> <td>(18 か所)</td> <td>(19 か所)</td> <td>(19 か所)</td> <td>(19 か所)</td> <td>(19 か所)</td> </tr> <tr> <td>②-①</td> <td style="border: none;"></td> <td>8,640</td> <td>10,355</td> <td>10,355</td> <td>10,355</td> <td>10,355</td> </tr> </tbody> </table>							市内全域	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	①量の見込み		45,800	45,800	45,800	45,800	45,800	②確保量	40,940	54,440	56,155	56,155	56,155	56,155	(施設か所数)	(17 か所)	(18 か所)	(19 か所)	(19 か所)	(19 か所)	(19 か所)	②-①		8,640	10,355	10,355	10,355	10,355															
市内全域	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度																																																																																												
①量の見込み		45,800	45,800	45,800	45,800	45,800																																																																																												
②確保量	40,940	54,440	56,155	56,155	46,085	46,085																																																																																												
(施設か所数)	(17 か所)	(18 か所)	(19 か所)	(19 か所)	(20 か所)	(20 か所)																																																																																												
②-①		8,640	10,355	10,355	285	285																																																																																												
市内全域	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度																																																																																												
①量の見込み		45,800	45,800	45,800	45,800	45,800																																																																																												
②確保量	40,940	54,440	56,155	56,155	56,155	56,155																																																																																												
(施設か所数)	(17 か所)	(18 か所)	(19 か所)	(19 か所)	(19 か所)	(19 か所)																																																																																												
②-①		8,640	10,355	10,355	10,355	10,355																																																																																												
【確保の内容】							【確保の内容】																																																																																											
>量の見込み分の確保はできている状態です。 > <b>実施か所では、より地域の拠点となるべく事業の周知を積極的に行っていく必要があります。</b>							>量の見込み分の確保はできている状態ですが、拠点施設は利用者が歩いて行ける範囲にあることが望まれるため、今後も保育園等で本事業を実施するよう促します。 <平成 27 年度>18 か所 (志津地区 (1 か所) において、本事業を開始する予定です。) <平成 28 年度>19 か所 (根郷地区 (1 か所) において、本事業を開始する予定です。) <平成 29 年度>19 か所 (増減なし) <平成 30 年度> <b>20 か所</b> <平成 31 年度> <b>20 か所</b> (増減なし)																																																																																											

区分	新	旧																																																																						
<p><b>P62 見直し</b></p>	<p><b>(5) 一時預かり事業</b>                      病気やけが、冠婚葬祭、仕事など、保護者の事情でやむを得ず家庭での保育が困難になった場合、幼稚園及び保育園でお子さんを一時的にお預かりする事業です。</p> <p><b>【提供区域】</b> 5 区域</p> <p><b>【現 状】(※平成 29 年度時点)</b>                      &gt; <b>(幼稚園型)</b> 幼稚園では、在園児を対象にすべての園で実施しています。平成 <b>28</b> 年度の延べ利用者数は約 <b>43,366</b> 人（推計）でした。                      &gt; <b>(一般型) 保育施設</b> では、公立保育園 4 園、民間保育園 <b>4</b> 園、民間認定こども園 1 園で実施しています。平成 <b>28</b> 年度の延べ利用者数は <b>7,858</b> 人でした。</p> <p><b>【量の見込みと確保量】</b>                      (幼稚園型※1) (単位：人日)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>市内全域</th> <th>26 年度</th> <th>27 年度</th> <th>28 年度</th> <th>29 年度</th> <th>30 年度</th> <th>31 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①量の見込み</td> <td style="text-align: right;">/</td> <td>40,080</td> <td>40,080</td> <td>40,080</td> <td style="color: red;">43,366</td> <td style="color: red;">43,366</td> </tr> <tr> <td>②確保量</td> <td>48,800</td> <td>48,800</td> <td>45,120</td> <td>45,120</td> <td style="color: red;">43,366</td> <td style="color: red;">43,366</td> </tr> <tr> <td>(施設か所数)</td> <td>(13 か所)</td> <td>(13 か所)</td> <td>(12 か所)</td> <td>(12 か所)</td> <td style="color: red;">(14 か所)</td> <td style="color: red;">(14 か所)</td> </tr> <tr> <td>②-①</td> <td style="text-align: right;">/</td> <td>8,720</td> <td>5,040</td> <td>5,040</td> <td style="color: red;">0</td> <td style="color: red;">0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 幼稚園型…現行の幼稚園における預かり保育と同様に、在園児を主な対象として実施する事業</p> <p><b>【確保の内容】</b>                      &gt;量の見込み分の確保はできている状況です。今後は、<b>在園児の長期休み中の預かり保育の充実や長時間預かり (11 時間保育) の実施について</b>協議していきます。</p> <p>&lt;平成 27 年度&gt;13 か所 (増減なし)                      &lt;平成 28 年度&gt;12 か所 (根郷・和田・弥富地区の私立幼稚園 (1 園) が認定こども園に移行する予定です。)                      &lt;平成 29 年度&gt;12 か所 (増減なし)                      &lt;平成 30 年度&gt;<b>14 か所</b>                      &lt;平成 31 年度&gt;<b>14 か所</b> (増減なし)</p>	市内全域	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	①量の見込み	/	40,080	40,080	40,080	43,366	43,366	②確保量	48,800	48,800	45,120	45,120	43,366	43,366	(施設か所数)	(13 か所)	(13 か所)	(12 か所)	(12 か所)	(14 か所)	(14 か所)	②-①	/	8,720	5,040	5,040	0	0	<p><b>(5) 一時預かり事業</b>                      病気やけが、冠婚葬祭、仕事など、保護者の事情でやむを得ず家庭での保育が困難になった場合、幼稚園及び保育園でお子さんを一時的にお預かりする事業です。</p> <p><b>【提供区域】</b> 5 区域</p> <p><b>【現 状】</b>                      &gt;幼稚園では、在園児を対象にすべての園で実施しています。平成 25 年度の延べ利用者数は約 41,391 人（推計）でした。                      &gt;保育園では、公立保育園 4 園、民間保育園 3 園、民間認定こども園 1 園で実施しています。平成 25 年度の延べ利用者数は 6,423 人でした。</p> <p><b>【量の見込みと確保量】</b>                      (幼稚園型※1) (単位：人日)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>市内全域</th> <th>26 年度</th> <th>27 年度</th> <th>28 年度</th> <th>29 年度</th> <th>30 年度</th> <th>31 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①量の見込み</td> <td style="text-align: right;">/</td> <td>40,080</td> <td>40,080</td> <td>40,080</td> <td>40,080</td> <td>40,080</td> </tr> <tr> <td>②確保量</td> <td>48,800</td> <td>48,800</td> <td>45,120</td> <td>45,120</td> <td>45,120</td> <td>45,120</td> </tr> <tr> <td>(施設か所数)</td> <td>(13 か所)</td> <td>(13 か所)</td> <td>(12 か所)</td> <td>(12 か所)</td> <td>(12 か所)</td> <td>(12 か所)</td> </tr> <tr> <td>②-①</td> <td style="text-align: right;">/</td> <td>8,720</td> <td>5,040</td> <td>5,040</td> <td>5,040</td> <td>5,040</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 幼稚園型…現行の幼稚園における預かり保育と同様に、在園児を主な対象として実施する事業</p> <p><b>【確保の内容】</b>                      &gt;量の見込み分の確保はできている状況です。今後は、幼稚園の預かり保育を充実させ、在園児について、長期休み中の預かり保育をすべての園で実施するよう協議していきます。</p> <p>&lt;平成 27 年度&gt;13 か所 (増減なし)                      &lt;平成 28 年度&gt;12 か所 (根郷・和田・弥富地区の私立幼稚園 (1 園) が認定こども園に移行する予定です。)                      &lt;平成 29 年度&gt;12 か所 (増減なし)                      &lt;平成 30 年度&gt;12 か所 (増減なし)                      &lt;平成 31 年度&gt;12 か所 (増減なし)</p>	市内全域	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	①量の見込み	/	40,080	40,080	40,080	40,080	40,080	②確保量	48,800	48,800	45,120	45,120	45,120	45,120	(施設か所数)	(13 か所)	(13 か所)	(12 か所)	(12 か所)	(12 か所)	(12 か所)	②-①	/	8,720	5,040	5,040	5,040	5,040
市内全域	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度																																																																		
①量の見込み	/	40,080	40,080	40,080	43,366	43,366																																																																		
②確保量	48,800	48,800	45,120	45,120	43,366	43,366																																																																		
(施設か所数)	(13 か所)	(13 か所)	(12 か所)	(12 か所)	(14 か所)	(14 か所)																																																																		
②-①	/	8,720	5,040	5,040	0	0																																																																		
市内全域	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度																																																																		
①量の見込み	/	40,080	40,080	40,080	40,080	40,080																																																																		
②確保量	48,800	48,800	45,120	45,120	45,120	45,120																																																																		
(施設か所数)	(13 か所)	(13 か所)	(12 か所)	(12 か所)	(12 か所)	(12 か所)																																																																		
②-①	/	8,720	5,040	5,040	5,040	5,040																																																																		

区分	新						旧							
<b>P63 見直し</b>	〈一般型※2〉 (単位：人日)						〈一般型※2〉 (単位：人日)							
	市内全域	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	市内全域	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	①量の見込み	/	11,400	11,400	11,400	13,100	13,100	①量の見込み	/	11,400	11,400	11,400	11,400	11,400
	②確保量	23,600	23,600	29,500	29,500	29,500	35,400	②確保量	23,600	23,600	29,500	29,500	29,500	29,500
	(施設か所数)	(8か所)	(8か所)	(10か所)	(10か所)	(10か所)	(12か所)	(施設か所数)	(8か所)	(8か所)	(10か所)	(10か所)	(10か所)	(10か所)
	②-①	/	12,200	18,100	18,100	16,400	22,300	②-①	/	12,200	18,100	18,100	18,100	18,100
	<small>※2 一般型……主に保育園等において、在園児以外の乳幼児を一時的に預かる事業</small>						<small>※2 一般型……主に保育園等において、在園児以外の乳幼児を一時的に預かる事業</small>							
	<p style="color: red;">●表中の「量の見込み」は年間の延べ利用人数（見込数）を表します。一方、「確保量」はどの年齢の子どもが利用するか特定できないという事業の特性から、施設毎の1日当たりの確保枠数に開所日数を乗じた値として表記しています。利用する子どもが0歳児や食物アレルギーなどの配慮が必要な場合は、2枠分で預かることから、必ずしも枠数分の人数を預かれるわけではありません。</p>													
	<p><b>【確保の内容】</b></p> <p>➤市内全域では、量の見込み分は確保できていますが、臼井・千代田区域及び志津南部区域については、量の見込み分の確保ができていません。他区域の一時預かり事業を利用するよう促します。</p> <p>＜平成27年度＞8か所（増減なし）                      ＜平成28年度＞10か所                      （根郷・和田・弥富地区の私立幼稚園（1園）が認定こども園に移行する予定です。）                      （佐倉区域の民間保育園（1園）が本事業を開始する予定です。）</p> <p>＜平成29年度＞10か所（増減なし）                      ＜平成30年度＞10か所（増減なし）                      ＜平成31年度＞<b>12か所</b></p>						<p><b>【確保の内容】</b></p> <p>➤市内全域では、量の見込み分は確保できていますが、臼井・千代田区域及び志津南部区域については、量の見込み分の確保ができていません。他区域の一時預かり事業を利用するよう促します。</p> <p>＜平成27年度＞8か所（増減なし）                      ＜平成28年度＞10か所                      （根郷・和田・弥富地区の私立幼稚園（1園）が認定こども園に移行する予定です。）                      （佐倉区域の民間保育園（1園）が本事業を開始する予定です。）</p> <p>＜平成29年度＞10か所（増減なし）                      ＜平成30年度＞10か所（増減なし）                      ＜平成31年度＞10か所（増減なし）</p>							

区分	新						旧								
P64 見直し	<b>区域別の量の見込みと確保量</b>						<b>区域別の量の見込みと確保量</b>								
	〈幼稚園型・佐倉区域〉 (単位：人日)						〈幼稚園型・佐倉区域〉 (単位：人日)								
	佐倉	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	佐倉	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
	①量の見込み	/	13,000	13,000	13,000	13,000	13,804	13,804	①量の見込み	/	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000
	②確保量	17,040	13,360	13,360	13,360	13,360	13,804	13,804	②確保量	17,040	13,360	13,360	13,360	13,360	13,360
	(施設か所数)	(4か所)	(4か所)	(4か所)	(4か所)	(4か所)	(4か所)	(4か所)	(施設か所数)	(4か所)	(4か所)	(4か所)	(4か所)	(4か所)	(4か所)
	②-①	/	360	360	360	360	0	0	②-①	/	360	360	360	360	360
	〈幼稚園型・根郷・和田・弥富区域〉 (単位：人日)						〈幼稚園型・根郷・和田・弥富区域〉 (単位：人日)								
	根郷・和田・弥富	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	根郷・和田・弥富	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
	①量の見込み	/	5,000	5,000	5,000	5,000	4,491	4,491	①量の見込み	/	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	②確保量	9,680	9,680	6,000	6,000	6,000	4,491	4,491	②確保量	9,680	9,680	6,000	6,000	6,000	6,000
	(施設か所数)	(3か所)	(3か所)	(2か所)	(2か所)	(2か所)	(3か所)	(3か所)	(施設か所数)	(3か所)	(3か所)	(2か所)	(2か所)	(2か所)	(2か所)
②-①	/	4,680	1,000	1,000	1,000	0	0	②-①	/	4,680	1,000	1,000	1,000	1,000	
〈幼稚園型・臼井・千代田区域〉 (単位：人日)						〈幼稚園型・臼井・千代田区域〉 (単位：人日)									
臼井・千代田	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	臼井・千代田	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度		
①量の見込み	/	7,360	7,360	7,360	7,360	8,511	8,511	①量の見込み	/	7,360	7,360	7,360	7,360	7,360	
②確保量	7,360	7,360	7,360	7,360	7,360	8,511	8,511	②確保量	7,360	7,360	7,360	7,360	7,360	7,360	
(施設か所数)	(2か所)	(2か所)	(2か所)	(2か所)	(2か所)	(3か所)	(3か所)	(施設か所数)	(2か所)	(2か所)	(2か所)	(2か所)	(2か所)	(2か所)	
②-①	/	0	0	0	0	0	0	②-①	/	0	0	0	0	0	
〈幼稚園型・志津北部区域〉 (単位：人日)						〈幼稚園型・志津北部区域〉 (単位：人日)									
志津北部	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	志津北部	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度		
①量の見込み	/	7,360	7,360	7,360	7,360	8,280	8,280	①量の見込み	/	7,360	7,360	7,360	7,360	7,360	
②確保量	7,360	7,360	7,360	7,360	7,360	8,280	8,280	②確保量	7,360	7,360	7,360	7,360	7,360	7,360	
(施設か所数)	(2か所)	(2か所)	(2か所)	(2か所)	(2か所)	(2か所)	(2か所)	(施設か所数)	(2か所)	(2か所)	(2か所)	(2か所)	(2か所)	(2か所)	
②-①	/	0	0	0	0	0	0	②-①	/	0	0	0	0	0	
〈幼稚園型・志津南部区域〉 (単位：人日)						〈幼稚園型・志津南部区域〉 (単位：人日)									
志津南部	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	志津南部	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度		
①量の見込み	/	7,360	7,360	7,360	7,360	8,280	8,280	①量の見込み	/	7,360	7,360	7,360	7,360	7,360	
②確保量	7,360	7,360	7,360	7,360	7,360	8,280	8,280	②確保量	7,360	7,360	7,360	7,360	7,360	7,360	
(施設か所数)	(2か所)	(2か所)	(2か所)	(2か所)	(2か所)	(2か所)	(2か所)	(施設か所数)	(2か所)	(2か所)	(2か所)	(2か所)	(2か所)	(2か所)	
②-①	/	0	0	0	0	0	0	②-①	/	0	0	0	0	0	

区分	新						旧							
P65 見直し	<b>区域別の量の見込みと確保量</b>						<b>区域別の量の見込みと確保量</b>							
	<b>&lt;一般型・佐倉区域&gt;</b> (単位：人日)						<b>&lt;保育園型・佐倉区域&gt;</b> (単位：人日)							
	佐倉	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	佐倉	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	①量の見込み		1,500	1,500	1,500	2,600	2,600	①量の見込み		1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
	②確保量	5,900	5,900	8,850	8,850	8,850	8,850	②確保量	5,900	5,900	8,850	8,850	8,850	8,850
	(施設か所数)	(2か所)	(2か所)	(3か所)	(3か所)	(3か所)	(3か所)	(施設か所数)	(2か所)	(2か所)	(3か所)	(3か所)	(3か所)	(3か所)
	②-①		4,400	7,350	7,350	6,250	6,250	②-①		4,400	7,350	7,350	7,350	7,350
	<b>&lt;一般型・根郷・和田・弥富区域&gt;</b> (単位：人日)						<b>&lt;保育園型・根郷・和田・弥富区域&gt;</b> (単位：人日)							
	根郷・和田・弥富	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	根郷・和田・弥富	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	①量の見込み		1,400	1,400	1,400	2,000	2,000	①量の見込み		1,400	1,400	1,400	1,400	1,400
	②確保量	5,900	5,900	8,850	8,850	8,850	8,850	②確保量	5,900	5,900	8,850	8,850	8,850	8,850
	(施設か所数)	(2か所)	(2か所)	(3か所)	(3か所)	(3か所)	(3か所)	(施設か所数)	(2か所)	(2か所)	(3か所)	(3か所)	(3か所)	(3か所)
②-①		4,500	7,450	7,450	6,850	6,850	②-①		4,500	7,450	7,450	7,450	7,450	
<b>&lt;一般型・臼井・千代田区域&gt;</b> (単位：人日)						<b>&lt;保育園型・臼井・千代田区域&gt;</b> (単位：人日)								
臼井・千代田	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	臼井・千代田	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
①量の見込み		1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	①量の見込み		1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	
②確保量	5,900	5,900	5,900	5,900	5,900	5,900	②確保量	5,900	5,900	5,900	5,900	5,900	5,900	
(施設か所数)	(2か所)	(2か所)	(2か所)	(2か所)	(2か所)	(2か所)	(施設か所数)	(2か所)	(2か所)	(2か所)	(2か所)	(2か所)	(2か所)	
②-①		4,400	4,400	4,400	4,400	4,400	②-①		4,400	4,400	4,400	4,400	4,400	
<b>&lt;一般型・志津北部区域&gt;</b> (単位：人日)						<b>&lt;保育園型・志津北部区域&gt;</b> (単位：人日)								
志津北部	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	志津北部	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
①量の見込み		3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	①量の見込み		3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	
②確保量	5,900	5,900	5,900	5,900	5,900	5,900	②確保量	5,900	5,900	5,900	5,900	5,900	5,900	
(施設か所数)	(2か所)	(2か所)	(2か所)	(2か所)	(2か所)	(2か所)	(施設か所数)	(2か所)	(2か所)	(2か所)	(2か所)	(2か所)	(2か所)	
②-①		2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	②-①		2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	
<b>&lt;一般型・志津南部区域&gt;</b> (単位：人日)						<b>&lt;保育園型・志津南部区域&gt;</b> (単位：人日)								
志津南部	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	志津南部	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
①量の見込み		3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	①量の見込み		3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	
②確保量	0	0	0	0	0	5,900	②確保量	0	0	0	0	0	0	
(施設か所数)	(0か所)	(0か所)	(0か所)	(0か所)	(0か所)	(2か所)	(施設か所数)	(0か所)	(0か所)	(0か所)	(0か所)	(0か所)	(0か所)	
②-①		▲3,500	▲3,500	▲3,500	▲3,500	2,400	②-①		▲3,500	▲3,500	▲3,500	▲3,500	▲3,500	

区分	新	旧																																																																																																	
P66 見直し	<p><b>(6) 病児保育事業（病児・病後児保育事業）</b></p> <p>病気や病気の回復期にあるお子さんを対象に、保育園等での集団生活が困難で、かつ保護者の事情により家庭で保育できない場合、一時的にお預かりする事業です。</p> <p><b>【提供区域】</b> 1区域（市内全域）</p> <p><b>【現 状】（※平成29年度時点）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢病後児保育は佐倉区域1か所（平成25年8月～）、志津北部区域1か所（平成24年12月～）、志津南部区域1か所（平成25年1月～）で実施しています。</li> <li>➢<u>平成29年6月から「病児保育事業」を開始いたしました。</u></li> <li>➢平成28年度の延べ利用者数は101人です。</li> <li>➢平成24年度に事業を開始してから利用者は増加しています。</li> </ul> <table border="1" style="margin: 10px auto;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延べ利用者数（人）</td> <td>7</td> <td>162</td> <td style="color: red;">98</td> <td style="color: red;">134</td> <td style="color: red;">101</td> </tr> <tr> <td>施設数（か所）</td> <td>2</td> <td>3</td> <td style="color: red;">3</td> <td style="color: red;">3</td> <td style="color: red;">3</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【量の見込みと確保量】</b></p> <p style="text-align: right;">（単位：人日）</p> <table border="1" style="margin: 10px auto;"> <thead> <tr> <th>市内全域</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①量の見込み</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">885</td> <td style="text-align: center;">885</td> <td style="text-align: center;">885</td> <td style="color: red;">1,180</td> <td style="color: red;">1,180</td> </tr> <tr> <td>②確保量</td> <td style="text-align: center;">885</td> <td style="text-align: center;">885</td> <td style="text-align: center;">885</td> <td style="text-align: center;">885</td> <td style="color: red;">1,180</td> <td style="color: red;">1,180</td> </tr> <tr> <td>（施設か所数）</td> <td style="text-align: center;">(3か所)</td> <td style="text-align: center;">(3か所)</td> <td style="text-align: center;">(3か所)</td> <td style="text-align: center;">(3か所)</td> <td style="color: red;">(4か所)</td> <td style="color: red;">(4か所)</td> </tr> <tr> <td>②-①</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【確保の内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢量の見込み分の確保はできている状況です。今後は、病児保育事業の<u>利用ニーズから施設か所数の適正化を検討します。</u></li> <li>＜平成27年度＞3か所（増減なし）</li> <li>＜平成28年度＞3か所（増減なし）</li> <li>＜平成29年度＞3か所（増減なし）</li> <li>＜平成30年度＞<u>4か所</u></li> <li>＜平成31年度＞<u>4か所</u>（増減なし）</li> </ul>	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	延べ利用者数（人）	7	162	98	134	101	施設数（か所）	2	3	3	3	3	市内全域	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	①量の見込み	/	885	885	885	1,180	1,180	②確保量	885	885	885	885	1,180	1,180	（施設か所数）	(3か所)	(3か所)	(3か所)	(3か所)	(4か所)	(4か所)	②-①	/	0	0	0	0	0	<p><b>(6) 病児保育事業（病児・病後児保育事業）</b></p> <p>病気や病気の回復期にあるお子さんを対象に、保育園等での集団生活が困難で、かつ保護者の事情により家庭で保育できない場合、一時的にお預かりする事業です。</p> <p><b>【提供区域】</b> 1区域（市内全域）</p> <p><b>【現 状】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢病児保育事業は実施していません。</li> <li>➢病後児保育は佐倉区域1か所（平成25年8月～）、志津北部区域1か所（平成24年12月～）、志津南部区域1か所（平成25年1月～）で実施しています。</li> <li>➢平成25年度の延べ利用者数は162人です。</li> <li>➢平成24年度に事業を開始してから利用者は増加しています。</li> </ul> <table border="1" style="margin: 10px auto;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延べ利用者数（人）</td> <td>7</td> <td>162</td> </tr> <tr> <td>施設数（か所）</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【量の見込みと確保量】</b></p> <p style="text-align: right;">（単位：人日）</p> <table border="1" style="margin: 10px auto;"> <thead> <tr> <th>市内全域</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①量の見込み</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">885</td> </tr> <tr> <td>②確保量</td> <td style="text-align: center;">885</td> </tr> <tr> <td>（施設か所数）</td> <td style="text-align: center;">(3か所)</td> </tr> <tr> <td>②-①</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【確保の内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢量の見込み分の確保はできている状況です。今後は、病児保育事業の実施について検討します。</li> <li>＜平成27年度＞3か所（増減なし）</li> <li>＜平成28年度＞3か所（増減なし）</li> <li>＜平成29年度＞3か所（増減なし）</li> <li>＜平成30年度＞3か所（増減なし）</li> <li>＜平成31年度＞3か所（増減なし）</li> </ul>	区分	24年度	25年度	延べ利用者数（人）	7	162	施設数（か所）	2	3	市内全域	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	①量の見込み	/	885	885	885	885	885	②確保量	885	885	885	885	885	885	（施設か所数）	(3か所)	(3か所)	(3か所)	(3か所)	(3か所)	(3か所)	②-①	/	0	0	0	0	0
区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度																																																																																														
延べ利用者数（人）	7	162	98	134	101																																																																																														
施設数（か所）	2	3	3	3	3																																																																																														
市内全域	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度																																																																																													
①量の見込み	/	885	885	885	1,180	1,180																																																																																													
②確保量	885	885	885	885	1,180	1,180																																																																																													
（施設か所数）	(3か所)	(3か所)	(3か所)	(3か所)	(4か所)	(4か所)																																																																																													
②-①	/	0	0	0	0	0																																																																																													
区分	24年度	25年度																																																																																																	
延べ利用者数（人）	7	162																																																																																																	
施設数（か所）	2	3																																																																																																	
市内全域	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度																																																																																													
①量の見込み	/	885	885	885	885	885																																																																																													
②確保量	885	885	885	885	885	885																																																																																													
（施設か所数）	(3か所)	(3か所)	(3か所)	(3か所)	(3か所)	(3か所)																																																																																													
②-①	/	0	0	0	0	0																																																																																													

区分	新	旧																																																																																																																																							
P67 見直し	<p><b>(7) ファミリー・サポート・センター事業</b></p> <p>児童の預かりや送迎などの援助を受けることを希望する者（依頼会員）と、援助を行うことを希望する者（提供会員）が相互に助け合い、地域の中で子育てをすることを支援する事業です。</p> <p><b>【提供区域】</b> 1 区域（市内全域）</p> <p><b>【現 状】（※平成 29 年度時点）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶佐倉市ファミリーサポートセンター 1 か所（委託）</li> <li>▶平成 28 年度末の会員数は、依頼会員 <b>805</b> 人、提供会員 <b>184</b> 人、両方会員 <b>71</b> 人の合計 <b>1,060</b> 人で、延べ利用者数は <b>4,187</b> 人です。</li> <li>▶平成 22 年度から <b>引き続き</b> 延べ利用者数は増加傾向にあります。</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>22 年度</th> <th>23 年度</th> <th>24 年度</th> <th>25 年度</th> <th>26 年度</th> <th>27 年度</th> <th>28 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延べ利用者数（人日）</td> <td>594</td> <td>1,677</td> <td>2,256</td> <td>2,672</td> <td><b>3,054</b></td> <td><b>3,577</b></td> <td><b>4,187</b></td> </tr> <tr> <td>提供会員数（人）</td> <td>54</td> <td>82</td> <td>94</td> <td>122</td> <td><b>134</b></td> <td><b>169</b></td> <td><b>184</b></td> </tr> <tr> <td>依頼会員数（人）</td> <td>134</td> <td>242</td> <td>335</td> <td>441</td> <td><b>538</b></td> <td><b>673</b></td> <td><b>805</b></td> </tr> <tr> <td>両方会員数（人）</td> <td>28</td> <td>45</td> <td>59</td> <td>63</td> <td><b>66</b></td> <td><b>65</b></td> <td><b>71</b></td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【量の見込みと確保量】</b></p> <p style="text-align: right;">（単位：人日）</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>市内全域</th> <th>26 年度</th> <th>27 年度</th> <th>28 年度</th> <th>29 年度</th> <th>30 年度</th> <th>31 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①量の見込み</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td>2,910</td> <td>3,040</td> <td>3,170</td> <td><b>5,100</b></td> <td><b>5,600</b></td> </tr> <tr> <td>②確保量</td> <td>6,200</td> <td>6,200</td> <td>6,200</td> <td>6,200</td> <td><b>6,800</b></td> <td><b>6,800</b></td> </tr> <tr> <td>（施設か所数）</td> <td>（1 か所）</td> <td>（1 か所）</td> <td>（1 か所）</td> <td>（1 か所）</td> <td>（1 か所）</td> <td>（1 か所）</td> </tr> <tr> <td>②－①</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td>3,290</td> <td>3,160</td> <td>3,030</td> <td><b>1,700</b></td> <td><b>1,700</b></td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【確保の内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶量の見込み分の確保はできている状況です。今後は、佐倉市ホームページやこうほう佐倉等<b>で周知を図り、特に提供会員の増加を促します。</b></li> </ul> <p>＜平成 27 年度＞ 1 か所（増減なし）                  ＜平成 28 年度＞ 1 か所（増減なし）                  ＜平成 29 年度＞ 1 か所（増減なし）                  ＜平成 30 年度＞ 1 か所（増減なし）                  ＜平成 31 年度＞ <b>1 か所</b>（増減なし）</p>	区分	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	延べ利用者数（人日）	594	1,677	2,256	2,672	<b>3,054</b>	<b>3,577</b>	<b>4,187</b>	提供会員数（人）	54	82	94	122	<b>134</b>	<b>169</b>	<b>184</b>	依頼会員数（人）	134	242	335	441	<b>538</b>	<b>673</b>	<b>805</b>	両方会員数（人）	28	45	59	63	<b>66</b>	<b>65</b>	<b>71</b>	市内全域	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	①量の見込み	/	2,910	3,040	3,170	<b>5,100</b>	<b>5,600</b>	②確保量	6,200	6,200	6,200	6,200	<b>6,800</b>	<b>6,800</b>	（施設か所数）	（1 か所）	②－①	/	3,290	3,160	3,030	<b>1,700</b>	<b>1,700</b>	<p><b>(7) ファミリー・サポート・センター事業</b></p> <p>児童の預かりや送迎などの援助を受けることを希望する者（依頼会員）と、援助を行うことを希望する者（提供会員）が相互に助け合い、地域の中で子育てをすることを支援する事業です。</p> <p><b>【提供区域】</b> 1 区域（市内全域）</p> <p><b>【現 状】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶佐倉市ファミリーサポートセンター 1 か所（委託）</li> <li>▶平成 25 年度末の会員数は、依頼会員 441 人、提供会員 122 人、両方会員 63 人の合計 626 人で、延べ利用者数は 2,672 人です。</li> <li>▶平成 22 年度から延べ利用者数は増加傾向にありますが、平成 24 年度から平成 25 年度はゆるやかな増加になっています。</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>22 年度</th> <th>23 年度</th> <th>24 年度</th> <th>25 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延べ利用者数（人日）</td> <td>594</td> <td>1,677</td> <td>2,256</td> <td>2,672</td> </tr> <tr> <td>提供会員数（人）</td> <td>54</td> <td>82</td> <td>94</td> <td>122</td> </tr> <tr> <td>依頼会員数（人）</td> <td>134</td> <td>242</td> <td>335</td> <td>441</td> </tr> <tr> <td>両方会員数（人）</td> <td>28</td> <td>45</td> <td>59</td> <td>63</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【量の見込みと確保量】</b></p> <p style="text-align: right;">（単位：人日）</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>市内全域</th> <th>26 年度</th> <th>27 年度</th> <th>28 年度</th> <th>29 年度</th> <th>30 年度</th> <th>31 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①量の見込み</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td>2,910</td> <td>3,040</td> <td>3,170</td> <td>3,310</td> <td>3,450</td> </tr> <tr> <td>②確保量</td> <td>6,200</td> <td>6,200</td> <td>6,200</td> <td>6,200</td> <td>6,200</td> <td>6,200</td> </tr> <tr> <td>（施設か所数）</td> <td>（1 か所）</td> <td>（1 か所）</td> <td>（1 か所）</td> <td>（1 か所）</td> <td>（1 か所）</td> <td>（1 か所）</td> </tr> <tr> <td>②－①</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td>3,290</td> <td>3,160</td> <td>3,030</td> <td>2,890</td> <td>2,750</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【確保の内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶量の見込み分の確保はできている状況です。今後は、佐倉市ホームページやこうほう佐倉を通して、会員の増加を図ります。</li> </ul> <p>＜平成 27 年度＞ 1 か所（増減なし）                  ＜平成 28 年度＞ 1 か所（増減なし）                  ＜平成 29 年度＞ 1 か所（増減なし）                  ＜平成 30 年度＞ 1 か所（増減なし）                  ＜平成 31 年度＞ 1 か所（増減なし）</p>	区分	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	延べ利用者数（人日）	594	1,677	2,256	2,672	提供会員数（人）	54	82	94	122	依頼会員数（人）	134	242	335	441	両方会員数（人）	28	45	59	63	市内全域	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	①量の見込み	/	2,910	3,040	3,170	3,310	3,450	②確保量	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200	（施設か所数）	（1 か所）	②－①	/	3,290	3,160	3,030	2,890	2,750										
区分	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度																																																																																																																																		
延べ利用者数（人日）	594	1,677	2,256	2,672	<b>3,054</b>	<b>3,577</b>	<b>4,187</b>																																																																																																																																		
提供会員数（人）	54	82	94	122	<b>134</b>	<b>169</b>	<b>184</b>																																																																																																																																		
依頼会員数（人）	134	242	335	441	<b>538</b>	<b>673</b>	<b>805</b>																																																																																																																																		
両方会員数（人）	28	45	59	63	<b>66</b>	<b>65</b>	<b>71</b>																																																																																																																																		
市内全域	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度																																																																																																																																			
①量の見込み	/	2,910	3,040	3,170	<b>5,100</b>	<b>5,600</b>																																																																																																																																			
②確保量	6,200	6,200	6,200	6,200	<b>6,800</b>	<b>6,800</b>																																																																																																																																			
（施設か所数）	（1 か所）	（1 か所）	（1 か所）	（1 か所）	（1 か所）	（1 か所）																																																																																																																																			
②－①	/	3,290	3,160	3,030	<b>1,700</b>	<b>1,700</b>																																																																																																																																			
区分	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度																																																																																																																																					
延べ利用者数（人日）	594	1,677	2,256	2,672																																																																																																																																					
提供会員数（人）	54	82	94	122																																																																																																																																					
依頼会員数（人）	134	242	335	441																																																																																																																																					
両方会員数（人）	28	45	59	63																																																																																																																																					
市内全域	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度																																																																																																																																			
①量の見込み	/	2,910	3,040	3,170	3,310	3,450																																																																																																																																			
②確保量	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200																																																																																																																																			
（施設か所数）	（1 か所）	（1 か所）	（1 か所）	（1 か所）	（1 か所）	（1 か所）																																																																																																																																			
②－①	/	3,290	3,160	3,030	2,890	2,750																																																																																																																																			

区分	新	旧																																																																																						
P68 見直し	<p><b>(8) 利用者支援事業（子育てコンシェルジュ、<u>子育て世代包括支援センター</u>）</b></p> <p><b>「子育てコンシェルジュ（基本型）」</b> 子どもや保護者の身近な場所で、幼稚園、保育園、認定こども園、地域の子育て支援事業等の情報提供や必要に応じて、相談・助言を行うとともに関係機関との連絡調整を行う事業です。</p> <p><b>「子育て世代包括支援センター（母子保健型）」</b> <u>妊娠・出産・子育てに関する様々な相談に、保健師等の専門職が相談、支援を実施し、必要に応じて個別プランを作成するなど、保健・医療・福祉等の関係機関による切れ目のない支援を行う事業です。</u></p> <p><b>【提供区域】</b> 1 区域（市内全域）</p> <p><b>【現 状】（※平成 29 年度時点）</b>                  &gt;平成 26 年 10 月より <u>子育てコンシェルジュ</u>を佐倉市役所子育て支援課の窓口及び民間認定こども園 1 園に配置しています。                  &gt;<u>平成 28 年 4 月より、子育て世代包括支援センターを市内 4 か所で開所しました。</u></p> <p><b>【量の見込みと確保量】</b> <b>「基本型」</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>市内全域</th> <th>26 年度</th> <th>27 年度</th> <th>28 年度</th> <th>29 年度</th> <th>30 年度</th> <th>31 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①量の見込み</td> <td style="background-color: #d9d9d9;"></td> <td>2 か所</td> <td>2 か所</td> <td>2 か所</td> <td>2 か所</td> <td>2 か所</td> </tr> <tr> <td>②確保量（施設数）</td> <td>2 か所</td> <td>2 か所</td> <td>2 か所</td> <td>2 か所</td> <td>2 か所</td> <td>2 か所</td> </tr> <tr> <td>②-①</td> <td style="background-color: #d9d9d9;"></td> <td>0 か所</td> <td>0 か所</td> <td>0 か所</td> <td>0 か所</td> <td>0 か所</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>「母子保健型」</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>市内全域</th> <th>26 年度</th> <th>27 年度</th> <th>28 年度</th> <th>29 年度</th> <th>30 年度</th> <th>31 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①量の見込み</td> <td style="background-color: #d9d9d9;"></td> <td style="background-color: #d9d9d9;"></td> <td style="background-color: #d9d9d9;"></td> <td style="background-color: #d9d9d9;"></td> <td>5 か所</td> <td>5 か所</td> </tr> <tr> <td>②確保量（施設数）</td> <td style="background-color: #d9d9d9;"></td> <td style="background-color: #d9d9d9;"></td> <td style="background-color: #d9d9d9;"></td> <td style="background-color: #d9d9d9;"></td> <td>5 か所</td> <td>5 か所</td> </tr> <tr> <td>②-①</td> <td style="background-color: #d9d9d9;"></td> <td style="background-color: #d9d9d9;"></td> <td style="background-color: #d9d9d9;"></td> <td style="background-color: #d9d9d9;"></td> <td>0 か所</td> <td>0 か所</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【確保の内容】</b>                  &gt;<u>平成 28 年度に開所した「子育て世代包括支援センター」は、地域に偏在なく設置することが望ましいことから、今後増設を検討します。</u></p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">                     子育てコンシェルジュ                      &lt;平成 27 年度&gt; 2 か所（増減なし）                      &lt;平成 28 年度&gt; 2 か所（増減なし）                      &lt;平成 29 年度&gt; 2 か所（増減なし）                      &lt;平成 30 年度&gt; 2 か所（増減なし）                      &lt;平成 31 年度&gt; 2 か所（増減なし）                 </td> <td style="width: 50%;">                     子育て世代包括支援センター                      &lt;平成 27 年度&gt; -                      &lt;平成 28 年度&gt; -                      &lt;平成 29 年度&gt; -                      &lt;平成 30 年度&gt; <u>5 か所</u>                      &lt;平成 31 年度&gt; <u>5 か所</u>（増減なし）                 </td> </tr> </table>	市内全域	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	①量の見込み		2 か所	②確保量（施設数）	2 か所	②-①		0 か所	市内全域	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	①量の見込み					5 か所	5 か所	②確保量（施設数）					5 か所	5 か所	②-①					0 か所	0 か所	子育てコンシェルジュ <平成 27 年度> 2 か所（増減なし） <平成 28 年度> 2 か所（増減なし） <平成 29 年度> 2 か所（増減なし） <平成 30 年度> 2 か所（増減なし） <平成 31 年度> 2 か所（増減なし）	子育て世代包括支援センター <平成 27 年度> - <平成 28 年度> - <平成 29 年度> - <平成 30 年度> <u>5 か所</u> <平成 31 年度> <u>5 か所</u> （増減なし）	<p><b>(8) 利用者支援事業（子育てコンシェルジュ）</b></p> <p>子どもや保護者の身近な場所で、幼稚園、保育園、認定こども園、地域の子育て支援事業等の情報提供や必要に応じて、相談・助言を行うとともに関係機関との連絡調整を行う事業です。</p> <p><b>【提供区域】</b> 1 区域（市内全域）</p> <p><b>【現 状】</b>                  &gt;平成 26 年 10 月より、佐倉市役所子育て支援課の窓口及び民間認定こども園 1 園で実施しています。</p> <p><b>【量の見込みと確保量】</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>市内全域</th> <th>26 年度</th> <th>27 年度</th> <th>28 年度</th> <th>29 年度</th> <th>30 年度</th> <th>31 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①量の見込み</td> <td style="background-color: #d9d9d9;"></td> <td>2 か所</td> <td>2 か所</td> <td>2 か所</td> <td>2 か所</td> <td>2 か所</td> </tr> <tr> <td>②確保量（施設数）</td> <td>2 か所</td> <td>2 か所</td> <td>2 か所</td> <td>2 か所</td> <td>2 か所</td> <td>2 か所</td> </tr> <tr> <td>②-①</td> <td style="background-color: #d9d9d9;"></td> <td>0 か所</td> <td>0 か所</td> <td>0 か所</td> <td>0 か所</td> <td>0 か所</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【確保の内容】</b>                  &gt;量の見込み分の確保はできている状況です。当面、市内 2 か所でこの事業を実施し、実績を見て今後の事業拡充を検討します。また、子育てコンシェルジュ（相談員）の研修を実施します。                  &lt;平成 27 年度&gt; 2 か所（増減なし）                  &lt;平成 28 年度&gt; 2 か所（増減なし）                  &lt;平成 29 年度&gt; 2 か所（増減なし）                  &lt;平成 30 年度&gt; 2 か所（増減なし）                  &lt;平成 31 年度&gt; 2 か所（増減なし）</p>	市内全域	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	①量の見込み		2 か所	②確保量（施設数）	2 か所	②-①		0 か所																										
市内全域	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度																																																																																		
①量の見込み		2 か所																																																																																						
②確保量（施設数）	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所																																																																																		
②-①		0 か所																																																																																						
市内全域	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度																																																																																		
①量の見込み					5 か所	5 か所																																																																																		
②確保量（施設数）					5 か所	5 か所																																																																																		
②-①					0 か所	0 か所																																																																																		
子育てコンシェルジュ <平成 27 年度> 2 か所（増減なし） <平成 28 年度> 2 か所（増減なし） <平成 29 年度> 2 か所（増減なし） <平成 30 年度> 2 か所（増減なし） <平成 31 年度> 2 か所（増減なし）	子育て世代包括支援センター <平成 27 年度> - <平成 28 年度> - <平成 29 年度> - <平成 30 年度> <u>5 か所</u> <平成 31 年度> <u>5 か所</u> （増減なし）																																																																																							
市内全域	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度																																																																																		
①量の見込み		2 か所																																																																																						
②確保量（施設数）	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所																																																																																		
②-①		0 か所																																																																																						

区分	新	旧																																																								
P69 見直し	<p><b>(9) 乳児家庭全戸訪問事業（新生児訪問・こんにちは赤ちゃん事業）</b></p> <p>生後4カ月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供を行います。訪問事業を実施することで、乳児のいる家庭と地域社会をつなぐ最初の機会とし、乳児家庭の孤立を防ぎ、乳児の健全な育成環境を確保する事業です。</p> <p><b>【提供区域】</b> 1区域（市内全域）</p> <p><b>【現 状】（※平成29年度時点）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢平成28年度は出生数 <b>922人</b> に対し、訪問人数 <b>944人</b>、実施率は <b>95.2%</b> です。</li> <li>➢対象者から、出生通知書（ハガキ）や電話、メール等で訪問希望の連絡があれば、約2週間以内に日程調整の電話連絡を行い、保健師や助産師が約束した日に訪問しています。</li> <li>➢通知書の返送がない場合は、電話による勧奨のほか直接訪問を行う等して、育児状況の確認を行っています。</li> </ul> <p><b>【量の見込みと確保量】</b></p> <p style="text-align: right;">（単位：人）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>市内全域</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①量の見込み</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td>1,100</td> <td>1,110</td> <td>1,120</td> <td>1,130</td> <td>1,130</td> </tr> <tr> <td>②確保量</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td>1,200</td> <td>1,200</td> <td>1,200</td> <td>1,200</td> <td>1,200</td> </tr> <tr> <td>②-①</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td>100</td> <td>90</td> <td>80</td> <td>70</td> <td>70</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【確保の内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢量の見込み分の確保はできている状況です。今後は、実施率100%を目指します。</li> </ul>	市内全域	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	①量の見込み	/	1,100	1,110	1,120	1,130	1,130	②確保量	/	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	②-①	/	100	90	80	70	70	<p><b>(9) 乳児家庭全戸訪問事業（新生児訪問・こんにちは赤ちゃん事業）</b></p> <p>生後4カ月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供を行います。訪問事業を実施することで、乳児のいる家庭と地域社会をつなぐ最初の機会とし、乳児家庭の孤立を防ぎ、乳児の健全な育成環境を確保する事業です。</p> <p><b>【提供区域】</b> 1区域（市内全域）</p> <p><b>【現 状】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢平成25年度は出生数1,182人に対し、訪問人数1,033人、実施率は87.4%です。</li> <li>➢対象者から、出生通知書（ハガキ）や電話、メール等で訪問希望の連絡があれば、約2週間以内に日程調整の電話連絡を行い、保健師や助産師が約束した日に訪問しています。</li> <li>➢通知書の返送がない場合は、電話による勧奨のほか直接訪問を行う等して、育児状況の確認を行っています。</li> </ul> <p><b>【量の見込みと確保量】</b></p> <p style="text-align: right;">（単位：人）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>市内全域</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①量の見込み</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td>1,100</td> <td>1,110</td> <td>1,120</td> <td>1,130</td> <td>1,130</td> </tr> <tr> <td>②確保量</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td>1,200</td> <td>1,200</td> <td>1,200</td> <td>1,200</td> <td>1,200</td> </tr> <tr> <td>②-①</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td>100</td> <td>90</td> <td>80</td> <td>70</td> <td>70</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【確保の内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢量の見込み分の確保はできている状況です。今後は、実施率100%を目指します。</li> </ul>	市内全域	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	①量の見込み	/	1,100	1,110	1,120	1,130	1,130	②確保量	/	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	②-①	/	100	90	80	70	70
市内全域	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度																																																				
①量の見込み	/	1,100	1,110	1,120	1,130	1,130																																																				
②確保量	/	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200																																																				
②-①	/	100	90	80	70	70																																																				
市内全域	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度																																																				
①量の見込み	/	1,100	1,110	1,120	1,130	1,130																																																				
②確保量	/	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200																																																				
②-①	/	100	90	80	70	70																																																				

区分	新	旧																																																								
<p><b>P70 見直し</b></p>	<p><b>(10) 妊婦健康診査</b></p> <p>妊婦健康診査に係る費用を助成することで、妊娠期に必要な健康診査の受診を促し、疾病の早期発見、予防に努め、健やかな妊娠、出産を支援する事業です。</p> <p><b>【提供区域】</b> 1区域（市内全域）</p> <p><b>【現 状】（※平成 29 年度時点）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢平成 28 年度は <u>1,054 人</u> の妊婦に対して、妊婦健康診査受診券を <u>14,756 枚</u> 発券し、利用されたのは <u>12,125 枚</u>、利用率（受診率）は <u>82.2%</u> です。</li> <li>➢県内外の医療機関、助産所に委託して実施しています。</li> </ul> <p><b>【量の見込みと確保量】</b></p> <p style="text-align: right;">（単位：枚）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">市内全域</th> <th style="width: 10%;">26 年度</th> <th style="width: 10%;">27 年度</th> <th style="width: 10%;">28 年度</th> <th style="width: 10%;">29 年度</th> <th style="width: 10%;">30 年度</th> <th style="width: 10%;">31 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①量の見込み</td> <td style="text-align: right;">/</td> <td style="text-align: right;">14,300</td> <td style="text-align: right;">14,300</td> <td style="text-align: right;">14,500</td> <td style="text-align: right;">15,000</td> <td style="text-align: right;">15,100</td> </tr> <tr> <td>②確保量</td> <td style="text-align: right;">/</td> <td style="text-align: right;">16,800</td> </tr> <tr> <td>②-①</td> <td style="text-align: right;">/</td> <td style="text-align: right;">2,500</td> <td style="text-align: right;">2,500</td> <td style="text-align: right;">2,300</td> <td style="text-align: right;">1,800</td> <td style="text-align: right;">1,700</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【確保の内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢量の見込み分の確保はできている状況です。</li> <li>➢母子健康手帳交付時に受診票を渡すことで周知を図り、利用を促進します。</li> <li>➢<u>今後は、産婦健康診査の実施について検討していきます。</u></li> </ul>	市内全域	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	①量の見込み	/	14,300	14,300	14,500	15,000	15,100	②確保量	/	16,800	16,800	16,800	16,800	16,800	②-①	/	2,500	2,500	2,300	1,800	1,700	<p><b>(10) 妊婦健康診査</b></p> <p>妊婦健康診査に係る費用を助成することで、妊娠期に必要な健康診査の受診を促し、疾病の早期発見、予防に努め、健やかな妊娠、出産を支援する事業です。</p> <p><b>【提供区域】</b> 1区域（市内全域）</p> <p><b>【現 状】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢平成 25 年度は 1,172 人の妊婦に対して、妊婦健康診査受診券を 16,408 枚発券し、利用されたのは 13,886 枚、利用率（受診率）は 84.6% です。</li> <li>➢県内外の医療機関、助産所に委託して実施しています。</li> </ul> <p><b>【量の見込みと確保量】</b></p> <p style="text-align: right;">（単位：枚）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">市内全域</th> <th style="width: 10%;">26 年度</th> <th style="width: 10%;">27 年度</th> <th style="width: 10%;">28 年度</th> <th style="width: 10%;">29 年度</th> <th style="width: 10%;">30 年度</th> <th style="width: 10%;">31 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①量の見込み</td> <td style="text-align: right;">/</td> <td style="text-align: right;">14,300</td> <td style="text-align: right;">14,300</td> <td style="text-align: right;">14,500</td> <td style="text-align: right;">15,000</td> <td style="text-align: right;">15,100</td> </tr> <tr> <td>②確保量</td> <td style="text-align: right;">/</td> <td style="text-align: right;">16,800</td> </tr> <tr> <td>②-①</td> <td style="text-align: right;">/</td> <td style="text-align: right;">2,500</td> <td style="text-align: right;">2,500</td> <td style="text-align: right;">2,300</td> <td style="text-align: right;">1,800</td> <td style="text-align: right;">1,700</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【確保の内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢量の見込み分の確保はできている状況です。</li> <li>➢母子健康手帳交付時に受診票を渡すことで周知を図り、利用を促進します。</li> </ul>	市内全域	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	①量の見込み	/	14,300	14,300	14,500	15,000	15,100	②確保量	/	16,800	16,800	16,800	16,800	16,800	②-①	/	2,500	2,500	2,300	1,800	1,700
市内全域	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度																																																				
①量の見込み	/	14,300	14,300	14,500	15,000	15,100																																																				
②確保量	/	16,800	16,800	16,800	16,800	16,800																																																				
②-①	/	2,500	2,500	2,300	1,800	1,700																																																				
市内全域	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度																																																				
①量の見込み	/	14,300	14,300	14,500	15,000	15,100																																																				
②確保量	/	16,800	16,800	16,800	16,800	16,800																																																				
②-①	/	2,500	2,500	2,300	1,800	1,700																																																				

区分	新	旧																																																								
<p><b>P71 見直し</b></p>	<p><b>(11) 養育支援訪問事業</b></p> <p>児童福祉法に基づき、養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。</p> <p><b>【提供区域】</b> 1区域（市内全域）</p> <p><b>【現 状】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢平成 28 年度の延べ訪問件数は <b>452</b> 件です。</li> <li>➢こんにちは赤ちゃん事業の面談等により、子育てに対して不安や孤立感を抱える家庭、または、虐待の恐れやリスクを抱える家庭を把握し、助産師等が訪問・相談指導を行っています。</li> </ul> <p><b>【量の見込みと確保量】</b></p> <p style="text-align: right;">（単位：延べ訪問件数）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">市内全域</th> <th style="width: 10%;">26 年度</th> <th style="width: 10%;">27 年度</th> <th style="width: 10%;">28 年度</th> <th style="width: 10%;">29 年度</th> <th style="width: 10%;">30 年度</th> <th style="width: 10%;">31 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①量の見込み</td> <td style="text-align: right;">/</td> <td>180</td> <td>180</td> <td>180</td> <td style="color: red;">365</td> <td style="color: red;">365</td> </tr> <tr> <td>②確保量</td> <td style="text-align: right;">/</td> <td>180</td> <td>180</td> <td>180</td> <td style="color: red;">365</td> <td style="color: red;">365</td> </tr> <tr> <td>②-①</td> <td style="text-align: right;">/</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【確保の内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢量の見込み分の確保はできている状況です。</li> <li>➢関係機関と連携して養育支援が必要な家庭の把握に努め、事業の利用につなげていきます。</li> </ul>	市内全域	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	①量の見込み	/	180	180	180	365	365	②確保量	/	180	180	180	365	365	②-①	/	0	0	0	0	0	<p><b>(11) 養育支援訪問事業</b></p> <p>児童福祉法に基づき、養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。</p> <p><b>【提供区域】</b> 1区域（市内全域）</p> <p><b>【現 状】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢平成 25 年度の延べ訪問件数は 273 件です。</li> <li>➢こんにちは赤ちゃん事業の面談等により、子育てに対して不安や孤立感を抱える家庭、または、虐待の恐れやリスクを抱える家庭を把握し、助産師等が訪問・相談指導を行っています。</li> </ul> <p><b>【量の見込みと確保量】</b></p> <p style="text-align: right;">（単位：延べ訪問件数）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">市内全域</th> <th style="width: 10%;">26 年度</th> <th style="width: 10%;">27 年度</th> <th style="width: 10%;">28 年度</th> <th style="width: 10%;">29 年度</th> <th style="width: 10%;">30 年度</th> <th style="width: 10%;">31 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①量の見込み</td> <td style="text-align: right;">/</td> <td>180</td> <td>180</td> <td>180</td> <td>180</td> <td>180</td> </tr> <tr> <td>②確保量</td> <td style="text-align: right;">/</td> <td>180</td> <td>180</td> <td>180</td> <td>180</td> <td>180</td> </tr> <tr> <td>②-①</td> <td style="text-align: right;">/</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【確保の内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢量の見込み分の確保はできている状況です。</li> <li>➢関係機関と連携して養育支援が必要な家庭の把握に努め、事業の利用につなげていきます。</li> </ul>	市内全域	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	①量の見込み	/	180	180	180	180	180	②確保量	/	180	180	180	180	180	②-①	/	0	0	0	0	0
市内全域	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度																																																				
①量の見込み	/	180	180	180	365	365																																																				
②確保量	/	180	180	180	365	365																																																				
②-①	/	0	0	0	0	0																																																				
市内全域	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度																																																				
①量の見込み	/	180	180	180	180	180																																																				
②確保量	/	180	180	180	180	180																																																				
②-①	/	0	0	0	0	0																																																				

区分	新	旧																												
<p>P72 見直し</p>	<p><b>(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業</b></p> <p><u>低所得で生計が困難である支給認定保護者の子どもが、特定教育・保育を受けた際に、当該保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等（実費徴収額）を助成する事業です。</u></p> <p><u>【提供区域】 1区域（市内全域）</u></p> <p><u>【現 状】</u>                  &gt;平成28年度から事業を開始しました。（実績4件）</p> <p><b>【量の見込みと確保量】</b></p> <p style="text-align: right;">（単位：補助件数）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">市内全域</th> <th style="text-align: center;">26年度</th> <th style="text-align: center;">27年度</th> <th style="text-align: center;">28年度</th> <th style="text-align: center;">29年度</th> <th style="text-align: center;">30年度</th> <th style="text-align: center;">31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">①量の見込み</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">4</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">②確保量</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">4</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">②-①</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【確保の内容】</b>                  &gt;対象者の実費徴収については、補助基準額の範囲内で補助を行います。                  &gt;今後も事業を継続して実施します。</p> <p><b>(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業</b></p> <p>特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業です。                  今後、<u>必要に応じて実施を検討します。</u></p>	市内全域	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	①量の見込み	/	/	/	/	4	4	②確保量	/	/	/	/	4	4	②-①	/	/	/	/	0	0	<p><b>(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業</b></p> <p>保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業です。                  今後、国等から具体的な内容が示された後、実施に向け検討します。</p> <p><b>(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業</b></p> <p>特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業です。                  今後、国等から具体的な内容が示された後、実施に向け検討します。</p>
市内全域	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度																								
①量の見込み	/	/	/	/	4	4																								
②確保量	/	/	/	/	4	4																								
②-①	/	/	/	/	0	0																								

区分	新	旧																													
P75・修正	<p><b>第5章 基本施策の展開</b></p>	<p><b>第5章 基本施策の展開</b></p>																													
	<p>本計画では、行動計画（後期計画）の施策を引き継ぎ、子ども・子育て支援新制度における新たな課題等を踏まえ、事業をすすめていきます。</p> <p>※他の個別計画に記載がある事業については、本計画には記載しないことを基本として整理しました。</p> <p style="background-color: #cccccc; text-align: center;"><b>基本目標 1 &gt;&gt;&gt; 質の高い教育・保育の総合的な提供</b></p> <p><b>(1) 幼児期の学校教育・保育サービスの提供</b></p> <p>乳幼児期は、子どもの生涯にわたる人格形成の基礎を培う極めて重要な時期であり、年齢に応じた質の高い教育・保育は一人ひとりの子どもが健やかに育つために必要不可欠であることから、発達段階を踏まえた質の高い教育・保育のための教育・保育内容の充実に努めます。また、質の高い教育・保育の実践には、教育・保育に携わる職員の専門的な知識と技術を身につけることが不可欠であることから、職員の専門性と資質の向上に積極的に取り組みます。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #cccccc;">No.</th> <th style="background-color: #cccccc;">主要事業〔推進主体〕</th> <th style="background-color: #cccccc;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td>幼児期の学校教育の提供と充実 〔子育て支援課、学務課〕</td> <td>・ 集団生活の中での学習や遊び体験が十分に行われるよう、幼稚園や保育園、認定こども園等における教育・保育内容の充実に努めます。また、幼保一元化を踏まえたカリキュラムを研究します。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2</td> <td>乳幼児期の保育サービスの提供と充実 〔子育て支援課〕</td> <td>・ 保育園、認定こども園、家庭的保育事業等の新設、既存保育施設の定数増等により、待機児童ゼロを目指します。実施にあたっては、地域の供給バランスにも配慮します。 ・ 子育て家庭の様々なニーズに合わせて、一時預かり事業を実施し、利用しやすくしていきます。 ・ 保護者の病気などの理由により、家庭で養育を受けることが難しくなった子どもを預かるショートステイ事業等の受入れ先の拡充を目指します。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3</td> <td>幼稚園教諭、保育士、保育教諭*等の資質の向上 〔子育て支援課、学務課〕</td> <td>・ 質の高い幼児期の教育・保育を実現するため、幼稚園教諭、保育士の資質の向上を図ります。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">4</td> <td>給食内容の充実 〔子育て支援課、生活環境課〕</td> <td>・ 子どもの健康の増進、食育の観点から、保育園等における給食内容の充実に努めます。 ・ 子どもの食に関する安全性を確認するために、保育園等の給食食材等の食品放射能検査を行います。</td> </tr> </tbody> </table> <p>*保育教諭：「<b>認定こども園</b>」は学校教育と保育を一体的に提供する施設であるため、「幼稚園教諭免許状」と「保育士資格」の免許と資格の両方を有している職員として配置されるもの（経過措置期間あり）。</p>	No.	主要事業〔推進主体〕	内容	1	幼児期の学校教育の提供と充実 〔子育て支援課、学務課〕	・ 集団生活の中での学習や遊び体験が十分に行われるよう、幼稚園や保育園、認定こども園等における教育・保育内容の充実に努めます。また、幼保一元化を踏まえたカリキュラムを研究します。	2	乳幼児期の保育サービスの提供と充実 〔子育て支援課〕	・ 保育園、認定こども園、家庭的保育事業等の新設、既存保育施設の定数増等により、待機児童ゼロを目指します。実施にあたっては、地域の供給バランスにも配慮します。 ・ 子育て家庭の様々なニーズに合わせて、一時預かり事業を実施し、利用しやすくしていきます。 ・ 保護者の病気などの理由により、家庭で養育を受けることが難しくなった子どもを預かるショートステイ事業等の受入れ先の拡充を目指します。	3	幼稚園教諭、保育士、保育教諭*等の資質の向上 〔子育て支援課、学務課〕	・ 質の高い幼児期の教育・保育を実現するため、幼稚園教諭、保育士の資質の向上を図ります。	4	給食内容の充実 〔子育て支援課、生活環境課〕	・ 子どもの健康の増進、食育の観点から、保育園等における給食内容の充実に努めます。 ・ 子どもの食に関する安全性を確認するために、保育園等の給食食材等の食品放射能検査を行います。	<p>本計画では、行動計画（後期計画）の施策を引き継ぎ、子ども・子育て支援新制度における新たな課題等を踏まえ、事業をすすめていきます。</p> <p>※他の個別計画に記載がある事業については、本計画には記載しないことを基本として整理しました。</p> <p style="background-color: #cccccc; text-align: center;"><b>基本目標 1 &gt;&gt;&gt; 質の高い教育・保育の総合的な提供</b></p> <p><b>(1) 幼児期の学校教育・保育サービスの提供</b></p> <p>乳幼児期は、子どもの生涯にわたる人格形成の基礎を培う極めて重要な時期であり、年齢に応じた質の高い教育・保育は一人ひとりの子どもが健やかに育つために必要不可欠であることから、発達段階を踏まえた質の高い教育・保育のための教育・保育内容の充実に努めます。また、質の高い教育・保育の実践には、教育・保育に携わる職員の専門的な知識と技術を身につけることが不可欠であることから、職員の専門性と資質の向上に積極的に取り組みます。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #cccccc;">No.</th> <th style="background-color: #cccccc;">主要事業〔推進主体〕</th> <th style="background-color: #cccccc;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td>幼児期の学校教育の提供と充実 〔子育て支援課、学務課〕</td> <td>・ 集団生活の中での学習や遊び体験が十分に行われるよう、幼稚園や保育園、認定こども園等における教育・保育内容の充実に努めます。また、幼保一元化を踏まえたカリキュラムを研究します。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2</td> <td>乳幼児期の保育サービスの提供と充実 〔子育て支援課〕</td> <td>・ 保育園、認定こども園、家庭的保育事業等の新設、既存保育施設の定数増等により、待機児童ゼロを目指します。実施にあたっては、地域の供給バランスにも配慮します。 ・ 子育て家庭の様々なニーズに合わせて、一時預かり事業を実施し、利用しやすくしていきます。 ・ 保護者の病気などの理由により、家庭で養育を受けることが難しくなった子どもを預かるショートステイ事業やトワイライトステイ事業の実施を検討します。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3</td> <td>幼稚園教諭、保育士、保育教諭*等の資質の向上 〔子育て支援課、学務課〕</td> <td>・ 質の高い幼児期の教育・保育を実現するため、幼稚園教諭、保育士の資質の向上を図ります。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">4</td> <td>給食内容の充実 〔子育て支援課、生活環境課〕</td> <td>・ 子どもの健康の増進、食育の観点から、保育園等における給食内容の充実に努めます。 ・ 子どもの食に関する安全性を確認するために、保育園等の給食食材等の食品放射能検査を行います。</td> </tr> </tbody> </table> <p>*保育教諭：「<b>幼保連携型認定こども園</b>」は学校教育と保育を一体的に提供する施設であるため、「幼稚園教諭免許状」と「保育士資格」の免許と資格の両方を有している職員として配置されるもの（経過措置期間あり）。</p>	No.	主要事業〔推進主体〕	内容	1	幼児期の学校教育の提供と充実 〔子育て支援課、学務課〕	・ 集団生活の中での学習や遊び体験が十分に行われるよう、幼稚園や保育園、認定こども園等における教育・保育内容の充実に努めます。また、幼保一元化を踏まえたカリキュラムを研究します。	2	乳幼児期の保育サービスの提供と充実 〔子育て支援課〕	・ 保育園、認定こども園、家庭的保育事業等の新設、既存保育施設の定数増等により、待機児童ゼロを目指します。実施にあたっては、地域の供給バランスにも配慮します。 ・ 子育て家庭の様々なニーズに合わせて、一時預かり事業を実施し、利用しやすくしていきます。 ・ 保護者の病気などの理由により、家庭で養育を受けることが難しくなった子どもを預かるショートステイ事業やトワイライトステイ事業の実施を検討します。	3	幼稚園教諭、保育士、保育教諭*等の資質の向上 〔子育て支援課、学務課〕	・ 質の高い幼児期の教育・保育を実現するため、幼稚園教諭、保育士の資質の向上を図ります。	4	給食内容の充実 〔子育て支援課、生活環境課〕
No.	主要事業〔推進主体〕	内容																													
1	幼児期の学校教育の提供と充実 〔子育て支援課、学務課〕	・ 集団生活の中での学習や遊び体験が十分に行われるよう、幼稚園や保育園、認定こども園等における教育・保育内容の充実に努めます。また、幼保一元化を踏まえたカリキュラムを研究します。																													
2	乳幼児期の保育サービスの提供と充実 〔子育て支援課〕	・ 保育園、認定こども園、家庭的保育事業等の新設、既存保育施設の定数増等により、待機児童ゼロを目指します。実施にあたっては、地域の供給バランスにも配慮します。 ・ 子育て家庭の様々なニーズに合わせて、一時預かり事業を実施し、利用しやすくしていきます。 ・ 保護者の病気などの理由により、家庭で養育を受けることが難しくなった子どもを預かるショートステイ事業等の受入れ先の拡充を目指します。																													
3	幼稚園教諭、保育士、保育教諭*等の資質の向上 〔子育て支援課、学務課〕	・ 質の高い幼児期の教育・保育を実現するため、幼稚園教諭、保育士の資質の向上を図ります。																													
4	給食内容の充実 〔子育て支援課、生活環境課〕	・ 子どもの健康の増進、食育の観点から、保育園等における給食内容の充実に努めます。 ・ 子どもの食に関する安全性を確認するために、保育園等の給食食材等の食品放射能検査を行います。																													
No.	主要事業〔推進主体〕	内容																													
1	幼児期の学校教育の提供と充実 〔子育て支援課、学務課〕	・ 集団生活の中での学習や遊び体験が十分に行われるよう、幼稚園や保育園、認定こども園等における教育・保育内容の充実に努めます。また、幼保一元化を踏まえたカリキュラムを研究します。																													
2	乳幼児期の保育サービスの提供と充実 〔子育て支援課〕	・ 保育園、認定こども園、家庭的保育事業等の新設、既存保育施設の定数増等により、待機児童ゼロを目指します。実施にあたっては、地域の供給バランスにも配慮します。 ・ 子育て家庭の様々なニーズに合わせて、一時預かり事業を実施し、利用しやすくしていきます。 ・ 保護者の病気などの理由により、家庭で養育を受けることが難しくなった子どもを預かるショートステイ事業やトワイライトステイ事業の実施を検討します。																													
3	幼稚園教諭、保育士、保育教諭*等の資質の向上 〔子育て支援課、学務課〕	・ 質の高い幼児期の教育・保育を実現するため、幼稚園教諭、保育士の資質の向上を図ります。																													
4	給食内容の充実 〔子育て支援課、生活環境課〕	・ 子どもの健康の増進、食育の観点から、保育園等における給食内容の充実に努めます。 ・ 子どもの食に関する安全性を確認するために、保育園等の給食食材等の食品放射能検査を行います。																													

区分	新	旧																																																
<b>P77・修正</b>	<p><b>(2) 地域の子育て協力体制づくり</b>                      さまざまな機会、手段を通して、子育てを社会全体で行っていく必要性について、意識啓発を図ります。また、ファミリーサポートセンター事業を実施し、地域での子育て支援の基盤形成をさらに推進していきます。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #d9d9d9;">No.</th> <th style="background-color: #d9d9d9;">主要事業〔推進主体〕</th> <th style="background-color: #d9d9d9;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">10</td> <td>社会全体で子育てをしていく意識の啓発 〔子育て支援課〕</td> <td>・子育てを社会全体で行う必要性について、こうほう佐倉、市ホームページ、ケーブルテレビ等を通じて意識の啓発を図ります。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">11</td> <td>ファミリーサポートセンター事業の実施 〔子育て支援課〕</td> <td>・こうほう佐倉等を通じ、依頼会員、提供会員、両方会員の募集を広く行うことで、依頼者と提供者相互のニーズに応えられるようにします。</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>(3) 子育て情報の提供と相談・交流の場づくり</b>                      子育て中の家庭が気軽に利用できる相談や学習の場、親子の交流の場づくり等を積極的に進めるとともに、子育て支援サービスに関する情報が必要としているかたに届くよう、さまざまなメディアを活用して情報提供を行います。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #d9d9d9;">No.</th> <th style="background-color: #d9d9d9;">主要事業〔推進主体〕</th> <th style="background-color: #d9d9d9;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">12</td> <td>子育て情報の提供 〔子育て支援課〕</td> <td>・子育て支援サービスに関する情報が、必要としている保護者に的確に届くよう、さまざまなメディアを活用して情報提供を行っていきます。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">13</td> <td>地域子育て支援拠点事業の拡充 〔子育て支援課〕</td> <td>・利用者が気軽に集うことができる場所として、子育て支援センターにおける事業を継続し、新規に整備する保育園や認定こども園や既存園について、地域子育て支援拠点事業の実施を促します。 ・地域における子育て支援の拠点として、児童センターや老幼の館の機能の拡充を図ります。 ・しつけの際の子どもとのコミュニケーションのとり方を学ぶため、<b>子育て講座</b>を開催します。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">14</td> <td>利用者支援事業の実施 〔子育て支援課〕</td> <td>・子育て家庭のニーズに合わせて、幼稚園、保育園等の施設や、地域子育て支援事業などから必要な支援を選択して利用できるように、身近な場所で情報の提供や相談、援助などを行います。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">15</td> <td>その他の相談体制の充実 〔子育て支援課、健康増進課〕</td> <td>・地域子育て支援拠点事業や利用者支援事業（子育てコンシェルジュ）に限らず、さまざまな場所で育児に不安をもつ保護者が相談できるよう体制の充実を図ります。 <b>・子育て世代包括支援センターで、引き続き妊娠から出産、子育てまで切れ目のない支援を行いつつ、地域に偏在なく配置できるように増設を検討します。</b></td> </tr> </tbody> </table>	No.	主要事業〔推進主体〕	内容	10	社会全体で子育てをしていく意識の啓発 〔子育て支援課〕	・子育てを社会全体で行う必要性について、こうほう佐倉、市ホームページ、ケーブルテレビ等を通じて意識の啓発を図ります。	11	ファミリーサポートセンター事業の実施 〔子育て支援課〕	・こうほう佐倉等を通じ、依頼会員、提供会員、両方会員の募集を広く行うことで、依頼者と提供者相互のニーズに応えられるようにします。	No.	主要事業〔推進主体〕	内容	12	子育て情報の提供 〔子育て支援課〕	・子育て支援サービスに関する情報が、必要としている保護者に的確に届くよう、さまざまなメディアを活用して情報提供を行っていきます。	13	地域子育て支援拠点事業の拡充 〔子育て支援課〕	・利用者が気軽に集うことができる場所として、子育て支援センターにおける事業を継続し、新規に整備する保育園や認定こども園や既存園について、地域子育て支援拠点事業の実施を促します。 ・地域における子育て支援の拠点として、児童センターや老幼の館の機能の拡充を図ります。 ・しつけの際の子どもとのコミュニケーションのとり方を学ぶため、 <b>子育て講座</b> を開催します。	14	利用者支援事業の実施 〔子育て支援課〕	・子育て家庭のニーズに合わせて、幼稚園、保育園等の施設や、地域子育て支援事業などから必要な支援を選択して利用できるように、身近な場所で情報の提供や相談、援助などを行います。	15	その他の相談体制の充実 〔子育て支援課、健康増進課〕	・地域子育て支援拠点事業や利用者支援事業（子育てコンシェルジュ）に限らず、さまざまな場所で育児に不安をもつ保護者が相談できるよう体制の充実を図ります。 <b>・子育て世代包括支援センターで、引き続き妊娠から出産、子育てまで切れ目のない支援を行いつつ、地域に偏在なく配置できるように増設を検討します。</b>	<p><b>(2) 地域の子育て協力体制づくり</b>                      さまざまな機会、手段を通して、子育てを社会全体で行っていく必要性について、意識啓発を図ります。また、ファミリーサポートセンター事業を実施し、地域での子育て支援の基盤形成をさらに推進していきます。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #d9d9d9;">No.</th> <th style="background-color: #d9d9d9;">主要事業〔推進主体〕</th> <th style="background-color: #d9d9d9;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">10</td> <td>社会全体で子育てをしていく意識の啓発 〔子育て支援課〕</td> <td>・子育てを社会全体で行う必要性について、こうほう佐倉、市ホームページ、ケーブルテレビ等を通じて意識の啓発を図ります。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">11</td> <td>ファミリーサポートセンター事業の実施 〔子育て支援課〕</td> <td>・こうほう佐倉等を通じ、依頼会員、提供会員、両方会員の募集を広く行うことで、依頼者と提供者相互のニーズに応えられるようにします。</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>(3) 子育て情報の提供と相談・交流の場づくり</b>                      子育て中の家庭が気軽に利用できる相談や学習の場、親子の交流の場づくり等を積極的に進めるとともに、子育て支援サービスに関する情報が必要としているかたに届くよう、さまざまなメディアを活用して情報提供を行います。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #d9d9d9;">No.</th> <th style="background-color: #d9d9d9;">主要事業〔推進主体〕</th> <th style="background-color: #d9d9d9;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">12</td> <td>子育て情報の提供 〔子育て支援課〕</td> <td>・子育て支援サービスに関する情報が、必要としている保護者に的確に届くよう、さまざまなメディアを活用して情報提供を行っていきます。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">13</td> <td>地域子育て支援拠点事業の拡充 〔子育て支援課〕</td> <td>・利用者が気軽に集うことができる場所として、子育て支援センターにおける事業を継続し、新規に整備する保育園や認定こども園や既存園について、地域子育て支援拠点事業の実施を促します。 ・地域における子育て支援の拠点として、児童センターや老幼の館の機能の拡充を図ります。 ・しつけの際の子どもとのコミュニケーションのとり方を学ぶため、怒鳴らない子育て練習講座（CSP講座）を開催します。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">14</td> <td>利用者支援事業の実施 〔子育て支援課〕</td> <td>・子育て家庭のニーズに合わせて、幼稚園、保育園等の施設や、地域子育て支援事業などから必要な支援を選択して利用できるように、身近な場所で情報の提供や相談、援助などを行います。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">15</td> <td>その他の相談体制の充実 〔子育て支援課、健康増進課〕</td> <td>・地域子育て支援拠点事業や利用者支援事業（子育てコンシェルジュ）に限らず、さまざまな場所で育児に不安をもつ保護者が相談できるよう体制の充実を図ります。 ・妊娠から出産、子育てまで切れ目のない支援を目指すための相談体制について検討します。</td> </tr> </tbody> </table>	No.	主要事業〔推進主体〕	内容	10	社会全体で子育てをしていく意識の啓発 〔子育て支援課〕	・子育てを社会全体で行う必要性について、こうほう佐倉、市ホームページ、ケーブルテレビ等を通じて意識の啓発を図ります。	11	ファミリーサポートセンター事業の実施 〔子育て支援課〕	・こうほう佐倉等を通じ、依頼会員、提供会員、両方会員の募集を広く行うことで、依頼者と提供者相互のニーズに応えられるようにします。	No.	主要事業〔推進主体〕	内容	12	子育て情報の提供 〔子育て支援課〕	・子育て支援サービスに関する情報が、必要としている保護者に的確に届くよう、さまざまなメディアを活用して情報提供を行っていきます。	13	地域子育て支援拠点事業の拡充 〔子育て支援課〕	・利用者が気軽に集うことができる場所として、子育て支援センターにおける事業を継続し、新規に整備する保育園や認定こども園や既存園について、地域子育て支援拠点事業の実施を促します。 ・地域における子育て支援の拠点として、児童センターや老幼の館の機能の拡充を図ります。 ・しつけの際の子どもとのコミュニケーションのとり方を学ぶため、怒鳴らない子育て練習講座（CSP講座）を開催します。	14	利用者支援事業の実施 〔子育て支援課〕	・子育て家庭のニーズに合わせて、幼稚園、保育園等の施設や、地域子育て支援事業などから必要な支援を選択して利用できるように、身近な場所で情報の提供や相談、援助などを行います。	15	その他の相談体制の充実 〔子育て支援課、健康増進課〕	・地域子育て支援拠点事業や利用者支援事業（子育てコンシェルジュ）に限らず、さまざまな場所で育児に不安をもつ保護者が相談できるよう体制の充実を図ります。 ・妊娠から出産、子育てまで切れ目のない支援を目指すための相談体制について検討します。
	No.	主要事業〔推進主体〕	内容																																															
	10	社会全体で子育てをしていく意識の啓発 〔子育て支援課〕	・子育てを社会全体で行う必要性について、こうほう佐倉、市ホームページ、ケーブルテレビ等を通じて意識の啓発を図ります。																																															
	11	ファミリーサポートセンター事業の実施 〔子育て支援課〕	・こうほう佐倉等を通じ、依頼会員、提供会員、両方会員の募集を広く行うことで、依頼者と提供者相互のニーズに応えられるようにします。																																															
No.	主要事業〔推進主体〕	内容																																																
12	子育て情報の提供 〔子育て支援課〕	・子育て支援サービスに関する情報が、必要としている保護者に的確に届くよう、さまざまなメディアを活用して情報提供を行っていきます。																																																
13	地域子育て支援拠点事業の拡充 〔子育て支援課〕	・利用者が気軽に集うことができる場所として、子育て支援センターにおける事業を継続し、新規に整備する保育園や認定こども園や既存園について、地域子育て支援拠点事業の実施を促します。 ・地域における子育て支援の拠点として、児童センターや老幼の館の機能の拡充を図ります。 ・しつけの際の子どもとのコミュニケーションのとり方を学ぶため、 <b>子育て講座</b> を開催します。																																																
14	利用者支援事業の実施 〔子育て支援課〕	・子育て家庭のニーズに合わせて、幼稚園、保育園等の施設や、地域子育て支援事業などから必要な支援を選択して利用できるように、身近な場所で情報の提供や相談、援助などを行います。																																																
15	その他の相談体制の充実 〔子育て支援課、健康増進課〕	・地域子育て支援拠点事業や利用者支援事業（子育てコンシェルジュ）に限らず、さまざまな場所で育児に不安をもつ保護者が相談できるよう体制の充実を図ります。 <b>・子育て世代包括支援センターで、引き続き妊娠から出産、子育てまで切れ目のない支援を行いつつ、地域に偏在なく配置できるように増設を検討します。</b>																																																
No.	主要事業〔推進主体〕	内容																																																
10	社会全体で子育てをしていく意識の啓発 〔子育て支援課〕	・子育てを社会全体で行う必要性について、こうほう佐倉、市ホームページ、ケーブルテレビ等を通じて意識の啓発を図ります。																																																
11	ファミリーサポートセンター事業の実施 〔子育て支援課〕	・こうほう佐倉等を通じ、依頼会員、提供会員、両方会員の募集を広く行うことで、依頼者と提供者相互のニーズに応えられるようにします。																																																
No.	主要事業〔推進主体〕	内容																																																
12	子育て情報の提供 〔子育て支援課〕	・子育て支援サービスに関する情報が、必要としている保護者に的確に届くよう、さまざまなメディアを活用して情報提供を行っていきます。																																																
13	地域子育て支援拠点事業の拡充 〔子育て支援課〕	・利用者が気軽に集うことができる場所として、子育て支援センターにおける事業を継続し、新規に整備する保育園や認定こども園や既存園について、地域子育て支援拠点事業の実施を促します。 ・地域における子育て支援の拠点として、児童センターや老幼の館の機能の拡充を図ります。 ・しつけの際の子どもとのコミュニケーションのとり方を学ぶため、怒鳴らない子育て練習講座（CSP講座）を開催します。																																																
14	利用者支援事業の実施 〔子育て支援課〕	・子育て家庭のニーズに合わせて、幼稚園、保育園等の施設や、地域子育て支援事業などから必要な支援を選択して利用できるように、身近な場所で情報の提供や相談、援助などを行います。																																																
15	その他の相談体制の充実 〔子育て支援課、健康増進課〕	・地域子育て支援拠点事業や利用者支援事業（子育てコンシェルジュ）に限らず、さまざまな場所で育児に不安をもつ保護者が相談できるよう体制の充実を図ります。 ・妊娠から出産、子育てまで切れ目のない支援を目指すための相談体制について検討します。																																																

区分	新	旧																																																									
P79・修正	<p><b>基本目標 3 &gt;&gt;&gt;すこやかに生まれ育つ環境づくり</b></p> <p>(1) <b>妊産婦</b>に対する相談・支援の充実                      妊婦が安心して、そして安全に出産が迎えられるように相談・指導体制等を充実させます。母子健康手帳の交付により、母子の健康状態の記録と活用を促します。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #d9d9d9;">No.</th> <th style="background-color: #d9d9d9;">主要事業〔推進主体〕</th> <th style="background-color: #d9d9d9;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">19</td> <td>母子健康手帳の交付 〔<b>子育て支援課</b>、健康増進課〕</td> <td>・母子健康手帳は妊娠、出産、育児に関する一貫した健康の記録であり、育児に関する手引書でもあることから、活用を促進します。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">20</td> <td>妊婦健診の実施 〔健康増進課〕</td> <td>・妊婦健康診査にかかる費用を助成することで、妊娠期に必要な健康診査の受診を促し、病気の早期発見や予防に努め、すこやかな妊娠、出産を支援します。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">21</td> <td>妊婦訪問の実施 〔健康増進課〕</td> <td>・不安のある妊婦や健康上心配のある妊婦に対し、訪問による相談に応じ、すこやかな妊娠、出産を支援します。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">22</td> <td><b>出産後の母親への支援</b> 〔<b>子育て支援課</b>、健康増進課〕</td> <td>・<b>育児への不安や健康上心配のある等の母親に対してのケアを行い、支援します。</b> ・<b>産後うつ等の予防のために、「産婦健診」の実施を検討します。</b></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 母子保健相談・健診・指導の充実                      母子保健の充実のため、母子保健相談や健診、指導等を実施します。また、育児不安や育児困難感を抱えていたり、孤立している保護者に対する相談等の支援に努めます。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #d9d9d9;">No.</th> <th style="background-color: #d9d9d9;">主要事業〔推進主体〕</th> <th style="background-color: #d9d9d9;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">23</td> <td>乳幼児健康診査の充実 〔健康増進課〕</td> <td>・健康診査を定期的実施し、必要な保健指導や助言を行うことにより、乳幼児の疾病予防と健康の保持増進を図ります。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">24</td> <td>乳幼児相談・指導の充実 〔健康増進課〕</td> <td>・乳幼児の発育、発達状態の確認と、それに応じた助言を行うことにより、発育過程を支援します。また、育児に係る様々な相談に対応することで、保護者の不安、負担感の軽減を図ります。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">25</td> <td>訪問指導の充実 〔健康増進課〕</td> <td>・乳児家庭全戸訪問事業や乳幼児訪問指導などの家庭訪問により、乳幼児の健康の保持増進と保護者の育児不安・負担の軽減を図ります。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">26</td> <td>母子保健に関する情報提供 〔健康増進課〕</td> <td>・こうほう佐倉や市ホームページ、ケーブルテレビを活用し、母子保健に関する情報提供の拡充を図ります。</td> </tr> </tbody> </table>	No.	主要事業〔推進主体〕	内容	19	母子健康手帳の交付 〔 <b>子育て支援課</b> 、健康増進課〕	・母子健康手帳は妊娠、出産、育児に関する一貫した健康の記録であり、育児に関する手引書でもあることから、活用を促進します。	20	妊婦健診の実施 〔健康増進課〕	・妊婦健康診査にかかる費用を助成することで、妊娠期に必要な健康診査の受診を促し、病気の早期発見や予防に努め、すこやかな妊娠、出産を支援します。	21	妊婦訪問の実施 〔健康増進課〕	・不安のある妊婦や健康上心配のある妊婦に対し、訪問による相談に応じ、すこやかな妊娠、出産を支援します。	22	<b>出産後の母親への支援</b> 〔 <b>子育て支援課</b> 、健康増進課〕	・ <b>育児への不安や健康上心配のある等の母親に対してのケアを行い、支援します。</b> ・ <b>産後うつ等の予防のために、「産婦健診」の実施を検討します。</b>	No.	主要事業〔推進主体〕	内容	23	乳幼児健康診査の充実 〔健康増進課〕	・健康診査を定期的実施し、必要な保健指導や助言を行うことにより、乳幼児の疾病予防と健康の保持増進を図ります。	24	乳幼児相談・指導の充実 〔健康増進課〕	・乳幼児の発育、発達状態の確認と、それに応じた助言を行うことにより、発育過程を支援します。また、育児に係る様々な相談に対応することで、保護者の不安、負担感の軽減を図ります。	25	訪問指導の充実 〔健康増進課〕	・乳児家庭全戸訪問事業や乳幼児訪問指導などの家庭訪問により、乳幼児の健康の保持増進と保護者の育児不安・負担の軽減を図ります。	26	母子保健に関する情報提供 〔健康増進課〕	・こうほう佐倉や市ホームページ、ケーブルテレビを活用し、母子保健に関する情報提供の拡充を図ります。	<p><b>基本目標 3 &gt;&gt;&gt;すこやかに生まれ育つ環境づくり</b></p> <p>(1) 妊婦に対する相談・支援の充実                      妊婦が安心して、そして安全に出産が迎えられるように相談・指導体制等を充実させます。母子健康手帳の交付により、母子の健康状態の記録と活用を促します。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #d9d9d9;">No.</th> <th style="background-color: #d9d9d9;">主要事業〔推進主体〕</th> <th style="background-color: #d9d9d9;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">19</td> <td>母子健康手帳の交付 〔健康増進課〕</td> <td>・母子健康手帳は妊娠、出産、育児に関する一貫した健康の記録であり、育児に関する手引書でもあることから、活用を促進します。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">20</td> <td>妊婦健診の実施 〔健康増進課〕</td> <td>・妊婦健康診査にかかる費用を助成することで、妊娠期に必要な健康診査の受診を促し、病気の早期発見や予防に努め、すこやかな妊娠、出産を支援します。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">21</td> <td>妊婦訪問の実施 〔健康増進課〕</td> <td>・不安のある妊婦や健康上心配のある妊婦に対し、訪問による相談に応じ、すこやかな妊娠、出産を支援します。</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 母子保健相談・健診・指導の充実                      母子保健の充実のため、母子保健相談や健診、指導等を実施します。また、育児不安や育児困難感を抱えていたり、孤立している保護者に対する相談等の支援に努めます。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #d9d9d9;">No.</th> <th style="background-color: #d9d9d9;">主要事業〔推進主体〕</th> <th style="background-color: #d9d9d9;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">22</td> <td>乳幼児健康診査の充実 〔健康増進課〕</td> <td>・健康診査を定期的実施し、必要な保健指導や助言を行うことにより、乳幼児の疾病予防と健康の保持増進を図ります。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">23</td> <td>乳幼児相談・指導の充実 〔健康増進課〕</td> <td>・乳幼児の発育、発達状態の確認と、それに応じた助言を行うことにより、発育過程を支援します。また、育児に係る様々な相談に対応することで、保護者の不安、負担感の軽減を図ります。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">24</td> <td>訪問指導の充実 〔健康増進課〕</td> <td>・乳児家庭全戸訪問事業や乳幼児訪問指導などの家庭訪問により、乳幼児の健康の保持増進と保護者の育児不安・負担の軽減を図ります。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">25</td> <td>母子保健に関する情報提供 〔健康増進課〕</td> <td>・こうほう佐倉や市ホームページ、ケーブルテレビを活用し、母子保健に関する情報提供の拡充を図ります。</td> </tr> </tbody> </table>	No.	主要事業〔推進主体〕	内容	19	母子健康手帳の交付 〔健康増進課〕	・母子健康手帳は妊娠、出産、育児に関する一貫した健康の記録であり、育児に関する手引書でもあることから、活用を促進します。	20	妊婦健診の実施 〔健康増進課〕	・妊婦健康診査にかかる費用を助成することで、妊娠期に必要な健康診査の受診を促し、病気の早期発見や予防に努め、すこやかな妊娠、出産を支援します。	21	妊婦訪問の実施 〔健康増進課〕	・不安のある妊婦や健康上心配のある妊婦に対し、訪問による相談に応じ、すこやかな妊娠、出産を支援します。	No.	主要事業〔推進主体〕	内容	22	乳幼児健康診査の充実 〔健康増進課〕	・健康診査を定期的実施し、必要な保健指導や助言を行うことにより、乳幼児の疾病予防と健康の保持増進を図ります。	23	乳幼児相談・指導の充実 〔健康増進課〕	・乳幼児の発育、発達状態の確認と、それに応じた助言を行うことにより、発育過程を支援します。また、育児に係る様々な相談に対応することで、保護者の不安、負担感の軽減を図ります。	24	訪問指導の充実 〔健康増進課〕	・乳児家庭全戸訪問事業や乳幼児訪問指導などの家庭訪問により、乳幼児の健康の保持増進と保護者の育児不安・負担の軽減を図ります。	25	母子保健に関する情報提供 〔健康増進課〕	・こうほう佐倉や市ホームページ、ケーブルテレビを活用し、母子保健に関する情報提供の拡充を図ります。
	No.	主要事業〔推進主体〕	内容																																																								
19	母子健康手帳の交付 〔 <b>子育て支援課</b> 、健康増進課〕	・母子健康手帳は妊娠、出産、育児に関する一貫した健康の記録であり、育児に関する手引書でもあることから、活用を促進します。																																																									
20	妊婦健診の実施 〔健康増進課〕	・妊婦健康診査にかかる費用を助成することで、妊娠期に必要な健康診査の受診を促し、病気の早期発見や予防に努め、すこやかな妊娠、出産を支援します。																																																									
21	妊婦訪問の実施 〔健康増進課〕	・不安のある妊婦や健康上心配のある妊婦に対し、訪問による相談に応じ、すこやかな妊娠、出産を支援します。																																																									
22	<b>出産後の母親への支援</b> 〔 <b>子育て支援課</b> 、健康増進課〕	・ <b>育児への不安や健康上心配のある等の母親に対してのケアを行い、支援します。</b> ・ <b>産後うつ等の予防のために、「産婦健診」の実施を検討します。</b>																																																									
No.	主要事業〔推進主体〕	内容																																																									
23	乳幼児健康診査の充実 〔健康増進課〕	・健康診査を定期的実施し、必要な保健指導や助言を行うことにより、乳幼児の疾病予防と健康の保持増進を図ります。																																																									
24	乳幼児相談・指導の充実 〔健康増進課〕	・乳幼児の発育、発達状態の確認と、それに応じた助言を行うことにより、発育過程を支援します。また、育児に係る様々な相談に対応することで、保護者の不安、負担感の軽減を図ります。																																																									
25	訪問指導の充実 〔健康増進課〕	・乳児家庭全戸訪問事業や乳幼児訪問指導などの家庭訪問により、乳幼児の健康の保持増進と保護者の育児不安・負担の軽減を図ります。																																																									
26	母子保健に関する情報提供 〔健康増進課〕	・こうほう佐倉や市ホームページ、ケーブルテレビを活用し、母子保健に関する情報提供の拡充を図ります。																																																									
No.	主要事業〔推進主体〕	内容																																																									
19	母子健康手帳の交付 〔健康増進課〕	・母子健康手帳は妊娠、出産、育児に関する一貫した健康の記録であり、育児に関する手引書でもあることから、活用を促進します。																																																									
20	妊婦健診の実施 〔健康増進課〕	・妊婦健康診査にかかる費用を助成することで、妊娠期に必要な健康診査の受診を促し、病気の早期発見や予防に努め、すこやかな妊娠、出産を支援します。																																																									
21	妊婦訪問の実施 〔健康増進課〕	・不安のある妊婦や健康上心配のある妊婦に対し、訪問による相談に応じ、すこやかな妊娠、出産を支援します。																																																									
No.	主要事業〔推進主体〕	内容																																																									
22	乳幼児健康診査の充実 〔健康増進課〕	・健康診査を定期的実施し、必要な保健指導や助言を行うことにより、乳幼児の疾病予防と健康の保持増進を図ります。																																																									
23	乳幼児相談・指導の充実 〔健康増進課〕	・乳幼児の発育、発達状態の確認と、それに応じた助言を行うことにより、発育過程を支援します。また、育児に係る様々な相談に対応することで、保護者の不安、負担感の軽減を図ります。																																																									
24	訪問指導の充実 〔健康増進課〕	・乳児家庭全戸訪問事業や乳幼児訪問指導などの家庭訪問により、乳幼児の健康の保持増進と保護者の育児不安・負担の軽減を図ります。																																																									
25	母子保健に関する情報提供 〔健康増進課〕	・こうほう佐倉や市ホームページ、ケーブルテレビを活用し、母子保健に関する情報提供の拡充を図ります。																																																									

区分	新	旧																														
P81・修正	<p style="text-align: center;"><b>基本目標 4 &gt;&gt;&gt; 仕事と子育てを両立させる社会づくり</b></p> <p>(1) 仕事と子育ての両立支援                      仕事と子育ての両立のために、性別による役割分担意識にとらわれず、子育ては男女が協力しあって行うことであること等の意識の醸成を図るとともに、関係機関、民間企業等に子育て支援体制充実の必要性について啓発します。また、多様化する保護者の就労形態に対応し、保育サービスの多様化、拡充を図るとともに、産休、育休明けの保護者が希望する時期に円滑に教育・保育施設等を利用できるよう、保護者に対する情報提供と受け入れ体制の確保に努めます。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">No.</th> <th style="text-align: center;">主要事業〔推進主体〕</th> <th style="text-align: center;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;"><u>31</u></td> <td>家庭、地域、職場等での男女平等参画意識の醸成 〔子育て支援課、自治人権推進課〕</td> <td>・家庭、地域、職場等において、男女平等参画意識の浸透が図れるよう、講演会等の開催や、男女平等参画推進センターにおいて、情報や学習の機会を提供します。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><u>32</u></td> <td>仕事と子育てが両立できる就業環境の整備・充実 〔子育て支援課、産業振興課〕</td> <td>・市内の企業や事業者に、子育て支援体制充実の必要性について啓発し、育児休業制度などの周知を図ります。 ・市が市内の企業や事業者のモデルとなるよう、市役所内における保育施設（事業所内保育）の設置について検討します。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><u>33</u></td> <td>利用者の立場に立った保育サービスの多様化・拡充 〔子育て支援課、学務課〕</td> <td>・保護者の就労形態の多様化に対応し、幼稚園における預かり保育や保育園などにおける延長保育の実施時間拡充、一時預かり事業の拡充について検討します。 ・<u>病児保育事業</u>、病後児保育事業を継続し、事業の実施について周知するとともに、<u>利用ニーズから施設数の適正化を検討します。</u> ・休日保育事業の実施について検討します。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><u>34</u></td> <td>産休、育休後の保育園等の円滑な利用の確保 〔子育て支援課〕</td> <td>・保護者が産休・育休明けの希望する時期に、円滑に教育・保育施設を利用できるよう、育児休業中の保護者に対して十分な情報提供を図るとともに、教育・保育施設等の受入れ体制の確保に努めます。</td> </tr> </tbody> </table>	No.	主要事業〔推進主体〕	内容	<u>31</u>	家庭、地域、職場等での男女平等参画意識の醸成 〔子育て支援課、自治人権推進課〕	・家庭、地域、職場等において、男女平等参画意識の浸透が図れるよう、講演会等の開催や、男女平等参画推進センターにおいて、情報や学習の機会を提供します。	<u>32</u>	仕事と子育てが両立できる就業環境の整備・充実 〔子育て支援課、産業振興課〕	・市内の企業や事業者に、子育て支援体制充実の必要性について啓発し、育児休業制度などの周知を図ります。 ・市が市内の企業や事業者のモデルとなるよう、市役所内における保育施設（事業所内保育）の設置について検討します。	<u>33</u>	利用者の立場に立った保育サービスの多様化・拡充 〔子育て支援課、学務課〕	・保護者の就労形態の多様化に対応し、幼稚園における預かり保育や保育園などにおける延長保育の実施時間拡充、一時預かり事業の拡充について検討します。 ・ <u>病児保育事業</u> 、病後児保育事業を継続し、事業の実施について周知するとともに、 <u>利用ニーズから施設数の適正化を検討します。</u> ・休日保育事業の実施について検討します。	<u>34</u>	産休、育休後の保育園等の円滑な利用の確保 〔子育て支援課〕	・保護者が産休・育休明けの希望する時期に、円滑に教育・保育施設を利用できるよう、育児休業中の保護者に対して十分な情報提供を図るとともに、教育・保育施設等の受入れ体制の確保に努めます。	<p style="text-align: center;"><b>基本目標 4 &gt;&gt;&gt; 仕事と子育てを両立させる社会づくり</b></p> <p>(1) 仕事と子育ての両立支援                      仕事と子育ての両立のために、性別による役割分担意識にとらわれず、子育ては男女が協力しあって行うことであること等の意識の醸成を図るとともに、関係機関、民間企業等に子育て支援体制充実の必要性について啓発します。また、多様化する保護者の就労形態に対応し、保育サービスの多様化、拡充を図るとともに、産休、育休明けの保護者が希望する時期に円滑に教育・保育施設等を利用できるよう、保護者に対する情報提供と受け入れ体制の確保に努めます。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">No.</th> <th style="text-align: center;">主要事業〔推進主体〕</th> <th style="text-align: center;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">30</td> <td>家庭、地域、職場等での男女平等参画意識の醸成 〔子育て支援課、自治人権推進課〕</td> <td>・家庭、地域、職場等において、男女平等参画意識の浸透が図れるよう、講演会等の開催や、男女平等参画推進センターにおいて、情報や学習の機会を提供します。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">31</td> <td>仕事と子育てが両立できる就業環境の整備・充実 〔子育て支援課、産業振興課〕</td> <td>・市内の企業や事業者に、子育て支援体制充実の必要性について啓発し、育児休業制度などの周知を図ります。 ・市が市内の企業や事業者のモデルとなるよう、市役所内における保育施設（事業所内保育）の設置について検討します。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">32</td> <td>利用者の立場に立った保育サービスの多様化・拡充 〔子育て支援課、学務課〕</td> <td>・保護者の就労形態の多様化に対応し、幼稚園における預かり保育や保育園などにおける延長保育の実施時間拡充、一時預かり事業の拡充について検討します。 ・病後児保育事業を継続し、事業の実施について周知するとともに、病児保育の実施を検討します。 ・休日保育事業の実施について検討します。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">33</td> <td>産休、育休後の保育園等の円滑な利用の確保 〔子育て支援課〕</td> <td>・保護者が産休・育休明けの希望する時期に、円滑に教育・保育施設を利用できるよう、育児休業中の保護者に対して十分な情報提供を図るとともに、教育・保育施設等の受入れ体制の確保に努めます。</td> </tr> </tbody> </table>	No.	主要事業〔推進主体〕	内容	30	家庭、地域、職場等での男女平等参画意識の醸成 〔子育て支援課、自治人権推進課〕	・家庭、地域、職場等において、男女平等参画意識の浸透が図れるよう、講演会等の開催や、男女平等参画推進センターにおいて、情報や学習の機会を提供します。	31	仕事と子育てが両立できる就業環境の整備・充実 〔子育て支援課、産業振興課〕	・市内の企業や事業者に、子育て支援体制充実の必要性について啓発し、育児休業制度などの周知を図ります。 ・市が市内の企業や事業者のモデルとなるよう、市役所内における保育施設（事業所内保育）の設置について検討します。	32	利用者の立場に立った保育サービスの多様化・拡充 〔子育て支援課、学務課〕	・保護者の就労形態の多様化に対応し、幼稚園における預かり保育や保育園などにおける延長保育の実施時間拡充、一時預かり事業の拡充について検討します。 ・病後児保育事業を継続し、事業の実施について周知するとともに、病児保育の実施を検討します。 ・休日保育事業の実施について検討します。	33	産休、育休後の保育園等の円滑な利用の確保 〔子育て支援課〕	・保護者が産休・育休明けの希望する時期に、円滑に教育・保育施設を利用できるよう、育児休業中の保護者に対して十分な情報提供を図るとともに、教育・保育施設等の受入れ体制の確保に努めます。
No.	主要事業〔推進主体〕	内容																														
<u>31</u>	家庭、地域、職場等での男女平等参画意識の醸成 〔子育て支援課、自治人権推進課〕	・家庭、地域、職場等において、男女平等参画意識の浸透が図れるよう、講演会等の開催や、男女平等参画推進センターにおいて、情報や学習の機会を提供します。																														
<u>32</u>	仕事と子育てが両立できる就業環境の整備・充実 〔子育て支援課、産業振興課〕	・市内の企業や事業者に、子育て支援体制充実の必要性について啓発し、育児休業制度などの周知を図ります。 ・市が市内の企業や事業者のモデルとなるよう、市役所内における保育施設（事業所内保育）の設置について検討します。																														
<u>33</u>	利用者の立場に立った保育サービスの多様化・拡充 〔子育て支援課、学務課〕	・保護者の就労形態の多様化に対応し、幼稚園における預かり保育や保育園などにおける延長保育の実施時間拡充、一時預かり事業の拡充について検討します。 ・ <u>病児保育事業</u> 、病後児保育事業を継続し、事業の実施について周知するとともに、 <u>利用ニーズから施設数の適正化を検討します。</u> ・休日保育事業の実施について検討します。																														
<u>34</u>	産休、育休後の保育園等の円滑な利用の確保 〔子育て支援課〕	・保護者が産休・育休明けの希望する時期に、円滑に教育・保育施設を利用できるよう、育児休業中の保護者に対して十分な情報提供を図るとともに、教育・保育施設等の受入れ体制の確保に努めます。																														
No.	主要事業〔推進主体〕	内容																														
30	家庭、地域、職場等での男女平等参画意識の醸成 〔子育て支援課、自治人権推進課〕	・家庭、地域、職場等において、男女平等参画意識の浸透が図れるよう、講演会等の開催や、男女平等参画推進センターにおいて、情報や学習の機会を提供します。																														
31	仕事と子育てが両立できる就業環境の整備・充実 〔子育て支援課、産業振興課〕	・市内の企業や事業者に、子育て支援体制充実の必要性について啓発し、育児休業制度などの周知を図ります。 ・市が市内の企業や事業者のモデルとなるよう、市役所内における保育施設（事業所内保育）の設置について検討します。																														
32	利用者の立場に立った保育サービスの多様化・拡充 〔子育て支援課、学務課〕	・保護者の就労形態の多様化に対応し、幼稚園における預かり保育や保育園などにおける延長保育の実施時間拡充、一時預かり事業の拡充について検討します。 ・病後児保育事業を継続し、事業の実施について周知するとともに、病児保育の実施を検討します。 ・休日保育事業の実施について検討します。																														
33	産休、育休後の保育園等の円滑な利用の確保 〔子育て支援課〕	・保護者が産休・育休明けの希望する時期に、円滑に教育・保育施設を利用できるよう、育児休業中の保護者に対して十分な情報提供を図るとともに、教育・保育施設等の受入れ体制の確保に努めます。																														

区分	新	旧																																																																		
<b>P83・修正</b>	<p><b>(2) ひとり親家庭への支援</b> ひとり親家庭の生活の安定と自立に必要な情報提供や就労に対する相談等を進め、ひとり親家庭の自立に向けた支援を進めます。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #d3d3d3;">No.</th> <th style="background-color: #d3d3d3;">主要事業〔推進主体〕</th> <th style="background-color: #d3d3d3;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;"><a href="#">39</a></td> <td>ひとり親家庭自立支援員の設置 〔児童青少年課〕</td> <td>・ひとり親家庭の抱えている育児や生活に感ずる悩み事の相談窓口を充実させ、自立に必要な情報を提供します。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><a href="#">40</a></td> <td>ひとり親家庭の日常生活支援事業の実施 〔児童青少年課〕</td> <td>・ひとり親家庭のかたが、自立促進に必要な活動をする場合などにおいて、一時的に家庭生活支援員を配置し、人的支援をします。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><a href="#">41</a></td> <td>自立支援給付金事業の実施 〔児童青少年課〕</td> <td>・ひとり親の職業能力を高めていく取り組みを経済的に支援します。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><a href="#">42</a></td> <td>ひとり親家庭の経済的負担の軽減 〔児童青少年課〕</td> <td>・医療費助成や児童扶養手当の支給により、ひとり親家庭の経済的負担の軽減を図ります。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><a href="#">43</a></td> <td>交流の場の拡充 〔児童青少年課〕</td> <td>・ひとり親家庭の交流の場を拡充し、精神的な支援に努めます。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><a href="#">44</a></td> <td>入学就職祝金の支給 〔児童青少年課〕</td> <td>・ひとり親家庭の児童の勉学、勤労意欲の向上を目的とし、入学就職祝金を支給することで、ひとり親家庭を応援するメッセージとします。</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>(3) 障害のある子どもへの支援の充実</b> 障害のある子どもの早期発見と相談・指導・訓練体制の充実を図るため、関係機関の連携を強化します。また、障害のある子どももいない子どもも、ともに育つ取り組みを進めるため、障害に対する理解の促進を図るとともに、幼稚園、保育園、認定こども園等における教育・保育の充実を図ります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #d3d3d3;">No.</th> <th style="background-color: #d3d3d3;">主要事業〔推進主体〕</th> <th style="background-color: #d3d3d3;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;"><a href="#">45</a></td> <td>関係機関の連携強化 〔子育て支援課、健康増進課、障害福祉課〕</td> <td>・<b>放課後等デイサービス事業所</b>、健康増進課、医療機関、児童相談所、児童センター、社会福祉協議会等の連携を強化し、子どもの成長に伴った指導、訓練が円滑に進められるようにします。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><a href="#">46</a></td> <td>障害のある子どもの教育・保育の充実 〔子育て支援課、指導課、教育センター、学務課〕</td> <td>・幼稚園、保育園、認定こども園等において、障害のある子どもの受け入れ体制の充実を図っていきます。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><a href="#">47</a></td> <td>障害に対する理解の促進と、ともに育つ取り組み 〔子育て支援課、障害福祉課、指導課、教育センター〕</td> <td>・子どもたちが心身障害者等に対する理解を深め、障害のある人と障害のない人がともに生活を送り、ともに生きる社会をつくっていけるよう意識の啓発を図ります。</td> </tr> </tbody> </table>	No.	主要事業〔推進主体〕	内容	<a href="#">39</a>	ひとり親家庭自立支援員の設置 〔児童青少年課〕	・ひとり親家庭の抱えている育児や生活に感ずる悩み事の相談窓口を充実させ、自立に必要な情報を提供します。	<a href="#">40</a>	ひとり親家庭の日常生活支援事業の実施 〔児童青少年課〕	・ひとり親家庭のかたが、自立促進に必要な活動をする場合などにおいて、一時的に家庭生活支援員を配置し、人的支援をします。	<a href="#">41</a>	自立支援給付金事業の実施 〔児童青少年課〕	・ひとり親の職業能力を高めていく取り組みを経済的に支援します。	<a href="#">42</a>	ひとり親家庭の経済的負担の軽減 〔児童青少年課〕	・医療費助成や児童扶養手当の支給により、ひとり親家庭の経済的負担の軽減を図ります。	<a href="#">43</a>	交流の場の拡充 〔児童青少年課〕	・ひとり親家庭の交流の場を拡充し、精神的な支援に努めます。	<a href="#">44</a>	入学就職祝金の支給 〔児童青少年課〕	・ひとり親家庭の児童の勉学、勤労意欲の向上を目的とし、入学就職祝金を支給することで、ひとり親家庭を応援するメッセージとします。	No.	主要事業〔推進主体〕	内容	<a href="#">45</a>	関係機関の連携強化 〔子育て支援課、健康増進課、障害福祉課〕	・ <b>放課後等デイサービス事業所</b> 、健康増進課、医療機関、児童相談所、児童センター、社会福祉協議会等の連携を強化し、子どもの成長に伴った指導、訓練が円滑に進められるようにします。	<a href="#">46</a>	障害のある子どもの教育・保育の充実 〔子育て支援課、指導課、教育センター、学務課〕	・幼稚園、保育園、認定こども園等において、障害のある子どもの受け入れ体制の充実を図っていきます。	<a href="#">47</a>	障害に対する理解の促進と、ともに育つ取り組み 〔子育て支援課、障害福祉課、指導課、教育センター〕	・子どもたちが心身障害者等に対する理解を深め、障害のある人と障害のない人がともに生活を送り、ともに生きる社会をつくっていけるよう意識の啓発を図ります。	<p><b>(2) ひとり親家庭への支援</b> ひとり親家庭の生活の安定と自立に必要な情報提供や就労に対する相談等を進め、ひとり親家庭の自立に向けた支援を進めます。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #d3d3d3;">No.</th> <th style="background-color: #d3d3d3;">主要事業〔推進主体〕</th> <th style="background-color: #d3d3d3;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">38</td> <td>ひとり親家庭自立支援員の設置 〔児童青少年課〕</td> <td>・ひとり親家庭の抱えている育児や生活に感ずる悩み事の相談窓口を充実させ、自立に必要な情報を提供します。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">39</td> <td>ひとり親家庭の日常生活支援事業の実施 〔児童青少年課〕</td> <td>・ひとり親家庭のかたが、自立促進に必要な活動をする場合などにおいて、一時的に家庭生活支援員を配置し、人的支援をします。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">40</td> <td>自立支援給付金事業の実施 〔児童青少年課〕</td> <td>・ひとり親の職業能力を高めていく取り組みを経済的に支援します。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">41</td> <td>ひとり親家庭の経済的負担の軽減 〔児童青少年課〕</td> <td>・医療費助成や児童扶養手当の支給により、ひとり親家庭の経済的負担の軽減を図ります。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">42</td> <td>交流の場の拡充 〔児童青少年課〕</td> <td>・ひとり親家庭の交流の場を拡充し、精神的な支援に努めます。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">43</td> <td>入学就職祝金の支給 〔児童青少年課〕</td> <td>・ひとり親家庭の児童の勉学、勤労意欲の向上を目的とし、入学就職祝金を支給することで、ひとり親家庭を応援するメッセージとします。</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>(3) 障害のある子どもへの支援の充実</b> 障害のある子どもの早期発見と相談・指導・訓練体制の充実を図るため、関係機関の連携を強化します。また、障害のある子どももいない子どもも、ともに育つ取り組みを進めるため、障害に対する理解の促進を図るとともに、幼稚園、保育園、認定こども園等における教育・保育の充実を図ります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #d3d3d3;">No.</th> <th style="background-color: #d3d3d3;">主要事業〔推進主体〕</th> <th style="background-color: #d3d3d3;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">44</td> <td>関係機関の連携強化 〔子育て支援課、健康増進課、障害福祉課〕</td> <td>・児童デイサービス事業所、健康増進課、医療機関、児童相談所、児童センター、社会福祉協議会等の連携を強化し、子どもの成長に伴った指導、訓練が円滑に進められるようにします。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">45</td> <td>障害のある子どもの教育・保育の充実 〔子育て支援課、指導課、教育センター、学務課〕</td> <td>・幼稚園、保育園、認定こども園等において、障害のある子どもの受け入れ体制の充実を図っていきます。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">46</td> <td>障害に対する理解の促進と、ともに育つ取り組み 〔子育て支援課、障害福祉課、指導課、教育センター〕</td> <td>・子どもたちが心身障害者等に対する理解を深め、障害のある人と障害のない人がともに生活を送り、ともに生きる社会をつくっていけるよう意識の啓発を図ります。</td> </tr> </tbody> </table>	No.	主要事業〔推進主体〕	内容	38	ひとり親家庭自立支援員の設置 〔児童青少年課〕	・ひとり親家庭の抱えている育児や生活に感ずる悩み事の相談窓口を充実させ、自立に必要な情報を提供します。	39	ひとり親家庭の日常生活支援事業の実施 〔児童青少年課〕	・ひとり親家庭のかたが、自立促進に必要な活動をする場合などにおいて、一時的に家庭生活支援員を配置し、人的支援をします。	40	自立支援給付金事業の実施 〔児童青少年課〕	・ひとり親の職業能力を高めていく取り組みを経済的に支援します。	41	ひとり親家庭の経済的負担の軽減 〔児童青少年課〕	・医療費助成や児童扶養手当の支給により、ひとり親家庭の経済的負担の軽減を図ります。	42	交流の場の拡充 〔児童青少年課〕	・ひとり親家庭の交流の場を拡充し、精神的な支援に努めます。	43	入学就職祝金の支給 〔児童青少年課〕	・ひとり親家庭の児童の勉学、勤労意欲の向上を目的とし、入学就職祝金を支給することで、ひとり親家庭を応援するメッセージとします。	No.	主要事業〔推進主体〕	内容	44	関係機関の連携強化 〔子育て支援課、健康増進課、障害福祉課〕	・児童デイサービス事業所、健康増進課、医療機関、児童相談所、児童センター、社会福祉協議会等の連携を強化し、子どもの成長に伴った指導、訓練が円滑に進められるようにします。	45	障害のある子どもの教育・保育の充実 〔子育て支援課、指導課、教育センター、学務課〕	・幼稚園、保育園、認定こども園等において、障害のある子どもの受け入れ体制の充実を図っていきます。	46	障害に対する理解の促進と、ともに育つ取り組み 〔子育て支援課、障害福祉課、指導課、教育センター〕	・子どもたちが心身障害者等に対する理解を深め、障害のある人と障害のない人がともに生活を送り、ともに生きる社会をつくっていけるよう意識の啓発を図ります。
	No.	主要事業〔推進主体〕	内容																																																																	
<a href="#">39</a>	ひとり親家庭自立支援員の設置 〔児童青少年課〕	・ひとり親家庭の抱えている育児や生活に感ずる悩み事の相談窓口を充実させ、自立に必要な情報を提供します。																																																																		
<a href="#">40</a>	ひとり親家庭の日常生活支援事業の実施 〔児童青少年課〕	・ひとり親家庭のかたが、自立促進に必要な活動をする場合などにおいて、一時的に家庭生活支援員を配置し、人的支援をします。																																																																		
<a href="#">41</a>	自立支援給付金事業の実施 〔児童青少年課〕	・ひとり親の職業能力を高めていく取り組みを経済的に支援します。																																																																		
<a href="#">42</a>	ひとり親家庭の経済的負担の軽減 〔児童青少年課〕	・医療費助成や児童扶養手当の支給により、ひとり親家庭の経済的負担の軽減を図ります。																																																																		
<a href="#">43</a>	交流の場の拡充 〔児童青少年課〕	・ひとり親家庭の交流の場を拡充し、精神的な支援に努めます。																																																																		
<a href="#">44</a>	入学就職祝金の支給 〔児童青少年課〕	・ひとり親家庭の児童の勉学、勤労意欲の向上を目的とし、入学就職祝金を支給することで、ひとり親家庭を応援するメッセージとします。																																																																		
No.	主要事業〔推進主体〕	内容																																																																		
<a href="#">45</a>	関係機関の連携強化 〔子育て支援課、健康増進課、障害福祉課〕	・ <b>放課後等デイサービス事業所</b> 、健康増進課、医療機関、児童相談所、児童センター、社会福祉協議会等の連携を強化し、子どもの成長に伴った指導、訓練が円滑に進められるようにします。																																																																		
<a href="#">46</a>	障害のある子どもの教育・保育の充実 〔子育て支援課、指導課、教育センター、学務課〕	・幼稚園、保育園、認定こども園等において、障害のある子どもの受け入れ体制の充実を図っていきます。																																																																		
<a href="#">47</a>	障害に対する理解の促進と、ともに育つ取り組み 〔子育て支援課、障害福祉課、指導課、教育センター〕	・子どもたちが心身障害者等に対する理解を深め、障害のある人と障害のない人がともに生活を送り、ともに生きる社会をつくっていけるよう意識の啓発を図ります。																																																																		
No.	主要事業〔推進主体〕	内容																																																																		
38	ひとり親家庭自立支援員の設置 〔児童青少年課〕	・ひとり親家庭の抱えている育児や生活に感ずる悩み事の相談窓口を充実させ、自立に必要な情報を提供します。																																																																		
39	ひとり親家庭の日常生活支援事業の実施 〔児童青少年課〕	・ひとり親家庭のかたが、自立促進に必要な活動をする場合などにおいて、一時的に家庭生活支援員を配置し、人的支援をします。																																																																		
40	自立支援給付金事業の実施 〔児童青少年課〕	・ひとり親の職業能力を高めていく取り組みを経済的に支援します。																																																																		
41	ひとり親家庭の経済的負担の軽減 〔児童青少年課〕	・医療費助成や児童扶養手当の支給により、ひとり親家庭の経済的負担の軽減を図ります。																																																																		
42	交流の場の拡充 〔児童青少年課〕	・ひとり親家庭の交流の場を拡充し、精神的な支援に努めます。																																																																		
43	入学就職祝金の支給 〔児童青少年課〕	・ひとり親家庭の児童の勉学、勤労意欲の向上を目的とし、入学就職祝金を支給することで、ひとり親家庭を応援するメッセージとします。																																																																		
No.	主要事業〔推進主体〕	内容																																																																		
44	関係機関の連携強化 〔子育て支援課、健康増進課、障害福祉課〕	・児童デイサービス事業所、健康増進課、医療機関、児童相談所、児童センター、社会福祉協議会等の連携を強化し、子どもの成長に伴った指導、訓練が円滑に進められるようにします。																																																																		
45	障害のある子どもの教育・保育の充実 〔子育て支援課、指導課、教育センター、学務課〕	・幼稚園、保育園、認定こども園等において、障害のある子どもの受け入れ体制の充実を図っていきます。																																																																		
46	障害に対する理解の促進と、ともに育つ取り組み 〔子育て支援課、障害福祉課、指導課、教育センター〕	・子どもたちが心身障害者等に対する理解を深め、障害のある人と障害のない人がともに生活を送り、ともに生きる社会をつくっていけるよう意識の啓発を図ります。																																																																		

区分	新	旧
<p>P89・追加</p>	<div data-bbox="379 247 1537 338" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>第6章 計画の実現のために</b></p> </div> <p data-bbox="379 384 694 422"><b>1 計画の推進体制</b></p> <p data-bbox="379 474 1537 590">本計画では、幼児期の学校教育・保育、地域の子育て支援事業の量の見込み、提供体制の確保の内容及びその時期などを定めました。計画の推進にあたっては、市民のニーズに応えるため、必要なサービスの量の確保・拡大と質の向上の実現を目指します。</p> <p data-bbox="379 600 1537 762">このため、市だけでなく、これまで同様、民間活力や国・県の財政支援を最大限活用し、本計画の実現に向け、関係機関と連携して施策に取り組むとともに、幼稚園、保育園など子ども・子育て支援事業者、学校、市民などの多くの方の意見を取り入れながら取り組みを広げていきます。</p> <p data-bbox="379 810 694 848"><b>2 計画の進行管理</b></p> <p data-bbox="379 900 1537 974">本計画を実効性のあるものとして推進するために、計画に基づく施策の進捗状況とともに、計画全体の成果を検証することが重要です。</p> <p data-bbox="379 984 1537 1058">このため、「佐倉市子育て支援推進委員会」において、その進捗状況を確認していきます。</p> <p data-bbox="379 1068 1537 1142">また、施策の実施にあたっては、柔軟で総合的な取り組みが必要であることから、検証結果に基づき、必要に応じて改善を図ります。</p> <p data-bbox="379 1190 730 1228"><b><u>3 計画の中間見直し</u></b></p> <p data-bbox="379 1278 1537 1482"><u>計画期間の中間年（平成29年度）において、年度ごとに設定した目標値を超える整備（保育定員の確保）を行うなど、実態とかい離する内容があることから、国通知「市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方（作業の手引き）」に準じた方法により、計画の中間見直しを平成29年度に実施し、計画期間終了まで、より実効性がある計画とする。</u></p>	<div data-bbox="1567 247 2724 338" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>第6章 計画の実現のために</b></p> </div> <p data-bbox="1567 384 1881 422"><b>1 計画の推進体制</b></p> <p data-bbox="1567 474 2724 590">本計画では、幼児期の学校教育・保育、地域の子育て支援事業の量の見込み、提供体制の確保の内容及びその時期などを定めました。計画の推進にあたっては、市民のニーズに応えるため、必要なサービスの量の確保・拡大と質の向上の実現を目指します。</p> <p data-bbox="1567 600 2724 762">このため、市だけでなく、これまで同様、民間活力や国・県の財政支援を最大限活用し、本計画の実現に向け、関係機関と連携して施策に取り組むとともに、幼稚園、保育園など子ども・子育て支援事業者、学校、市民などの多くの方の意見を取り入れながら取り組みを広げていきます。</p> <p data-bbox="1567 810 1881 848"><b>2 計画の進行管理</b></p> <p data-bbox="1567 900 2724 974">本計画を実効性のあるものとして推進するために、計画に基づく施策の進捗状況とともに、計画全体の成果を検証することが重要です。</p> <p data-bbox="1567 984 2724 1058">このため、「佐倉市子育て支援推進委員会」において、その進捗状況を確認していきます。</p> <p data-bbox="1567 1068 2724 1142">また、施策の実施にあたっては、柔軟で総合的な取り組みが必要であることから、検証結果に基づき、必要に応じて改善を図ります。</p>